

令和3年度

岐阜市水道・下水道統計



岐阜市上下水道事業部

岐阜市水道・下水道統計 目 次

I 機 構

1	令和4年度岐阜市上下水道事業部機構図	1
2	職 員 配 置 表 (1) 水道・下水道総括表	2
	(2) 水道職員配置表	3
	(3) 下水道職員配置表	4
3	事 務 分 掌	5
4	水道年齢別・勤続年数別・給料別職員構成	6
5	下水道年齢別・勤続年数別・給料別職員構成	7
6	職員定数の推移	8

II 水 道 事 業

1	岐阜市水道区域図	9
2	水 道 (1) 沿 革	10
	(2) 概 要	12
	イ 第10期拡張事業	12
	ロ 水道整備事業	13
	ハ 施 設	14
3	水 道 料 金 (1) 料 金 表	19
	(2) 料金の平均改定率の推移	19
4	給水普及状況 (1) 行政・給水各区域内の戸数及び人口普及状況	20
	(2) 岐阜県及び全国の給水人口と水道普及率	21
	(3) 給 水 戸 数 の 種 別 内 訳	22
5	配水量及び有収水量等	23
	(1) 配水量及び有収水量等の年度別推移	23
	(2) 水源別配水量及び有収水量	24
6	年度別配水量、電力量、及び電力料金の推移	25
7	月別水源地業務量	26
8	年度別配水量分析	28
9	調定件数1件当たり料金及び水量表	29
	(1) 1か月1件当たり平均水道料金、使用水量表	29
	(2) 種別・年度別1か月1件当たり平均使用水量	30
	(3) 種別・年度別1か月1件当たり平均水道料金	31
10	配水管布設状況 (1) 口径別布設総延長	32
	(2) 管種別布設総延長	32
11	給水装置工事施工状況の推移	33
12	水道の水質等の状況	34
	(1) 令和3年度水質検査成績表（給水栓水）	34
	(2) 水 道 法 に よ る 水 質 基 準	38
	(3) 厚生省おいしい水研究会の「おいしい水」水質要件と長良川の伏流水	39
	(4) 岐阜市の名水百選	39
13	修 繕 件 数 (1) 給水管宅地内修繕件数	40
	(2) 公道分修繕件数	40
14	地下漏水防止の状況	41
	(1) 令和3年度地下漏水防止件数及び防止水量	41
	(2) 地下漏水防止内訳比較表	42

III 水道経営状況

1	水道事業令和元～3年度比較損益計算書	43
2	水道事業令和元～3年度資本的収支決算の状況	44
3	水道事業令和元～3年度比較貸借対照表	45
4	令和3年度水道事業剰余金計算書	46
5	令和3年度水道事業剰余金処分計算書	46
6	令和元～3年度水道事業費用構成比較及び推移	48
7	令和元～3年度給水原価及び供給単価比較表	49
8	給水量1m ³ 当たり給水原価	50

IV 水道経営分析

1	水道事業業務実績表	51
2	水道事業主要経営比率	52
	(1) 平成29～令和3年度の推移	52
	(2) 水道事業の主要経営比率の算出方法	53

V 下水道事業

1	岐阜市下水道区域図	55
2	下水道 (1) 沿革	56
	(2) 概要	56
	イ 普及状況	58
	ロ 下水道の進捗状況	58
	ハ プラント及びポンプ場の概要	59
	ニ 受益者負担金制度の導入	60
	ホ 水洗便所普及について	63
	ヘ 水洗化促進のための措置	65
	(3) 流域下水道計画	66
	イ 計画と岐阜市	66
	ロ 事業概要	66
3	下水料金 (1) 料金表	67
	(2) 料金の平均改定率の推移	67
4	下水普及状況 (1) 年度別推移	69
	(2) 県庁所在地及び人口30万人以上都市の普及状況	70
5	下水利用戸数 (1) 種別下水利用戸数の推移	71
	(2) 令和3年度下水利用戸数の種別・水供給形態別内訳	71
6	年度別料金及び水量等の推移	72
7	調定戸数1戸当たり料金及び水量表	73
	(1) 1か月1戸当たり平均下水料金、排水量表	73
	(2) 種別・年度別1か月1戸当たり平均排水量	74
	(3) 種別・年度別1か月1戸当たり平均下水料金	75
8	計測器取付状況 (1) 年度別計測器取付状況と計測器による計測排水量	76
	(2) 口径別等計測器明細	76
9	年度別水質料金対象事業場の排水量及び水質料金	77
10	管渠布設状況(汚水)	78
11	プラント処理水量、ポンプ場揚水量及び電力量	79
	(1) 年度別推移	79
	(2) 令和3年度月別推移	80
12	プラント脱水ケーキ量・焼却ケーキ量・重油使用量等	81
	(1) 年度別推移	81

	(2) 令和3年度月別推移	82
13	各務原浄化センター流入汚水量	83
14	排水設備工事施工状況の推移	84
15	修繕件数 (1) 公道分修繕件数	85
16	下水の水質等の状況	86

VI 下水道経営状況

1	下水道事業令和元～3年度比較損益計算書	89
2	下水道事業令和元～3年度資本的収支決算の状況	90
3	下水道事業令和元～3年度比較貸借対照表	91
4	令和3年度下水道事業剰余金計算書	92
5	令和3年度下水道事業剰余金処分計算書	92
6	令和元～3年度下水道事業費用構成比較及び推移	94
7	令和元～3年度処理原価及び使用料単価比較表	95
8	下水処理量1 m ³ 当たり処理原価	96

VII 下水道経営分析

1	下水道事業業務実績表	99
2	下水道事業主要経営比率	100
	(1) 平成29～令和3年度の推移	100
	(2) 下水道事業の主要経営比率の算出方法	101

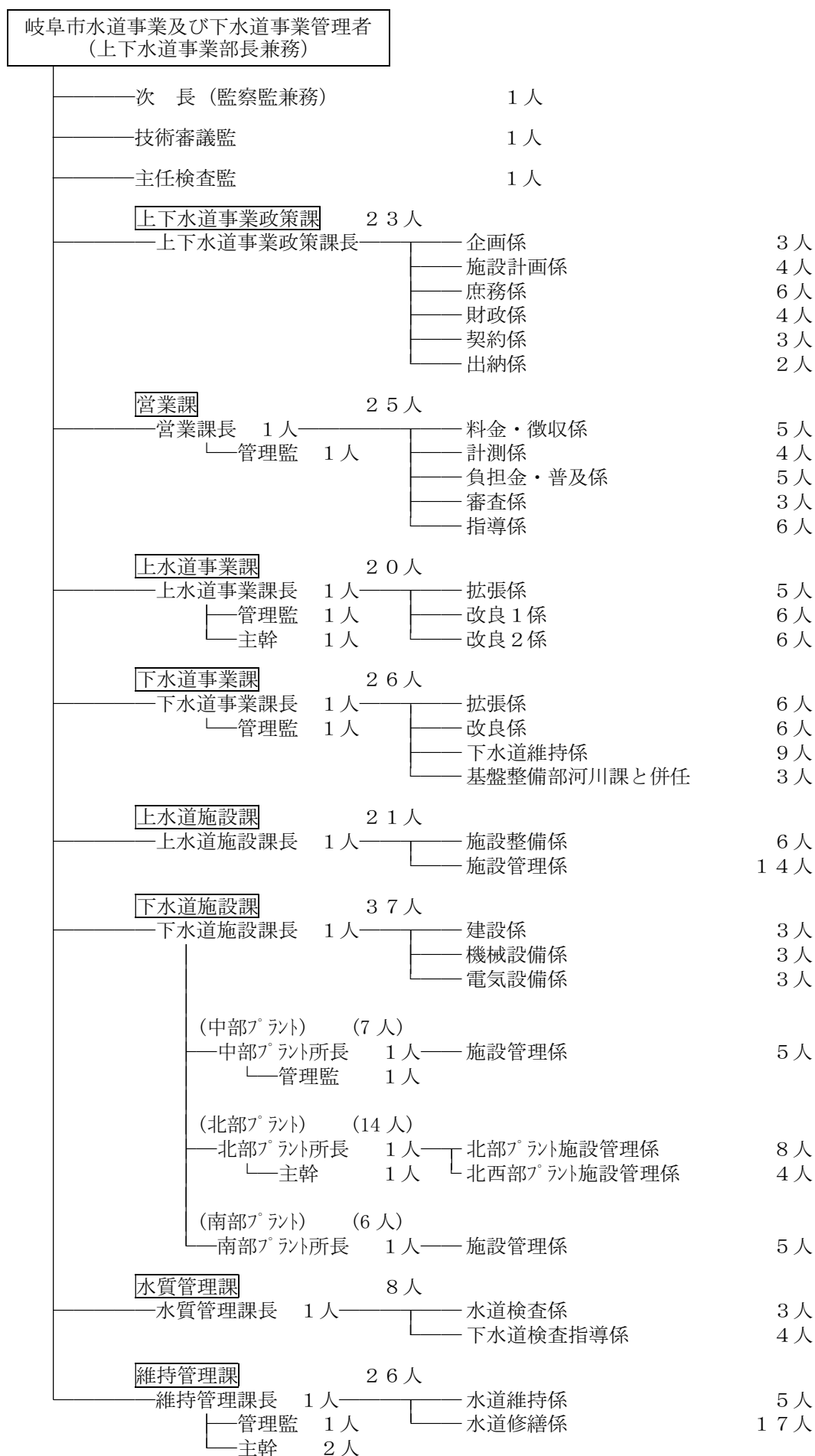
VIII その他

1	水道のあゆみ	103
2	下水道のあゆみ	106
3	上下水道事業部事務所一覧表	110

I 機 構

1 令和4年度岐阜市上下水道事業部機構図（令和4年4月1日現在）

《定数は、188人（管理者を含まない。）》



2 職 員 配 置 表

(1) 水道・下水道総括表

部 長 (管理者) 1 人

令和4年4月1日現在

区 分		上下水道 事業政策課	営業課	上水道事業課	下水道事業課	上水道施設課	下水道施設課	水質管理課	維持管理課	計	備 考
事務職員	参 与	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	参 事	1								1	
	副参事	1	1							2	課長を含む
	主 幹	3								3	
	副主幹	1	1							2	
	主 査	2	3							5	
	副主査	2	2							4	
	主 任	5	2							7	
	一 般	5	3							8	主任主事・主事
	小 計	20	12	0	0	0	0	0	0	32	
技術職員	参 与	2								2	
	副参事		1	2	2	2	5	1	2	15	課長・所長・ 管理監を含む
	主 幹			2	2		2	1	3	10	
	副主幹		2	3	2	2	4		1	14	
	主 査	1	1	3	4		2	1	2	14	
	副主査	1		2	6		3		3	15	
	主 任	1	5	5	4	11	12	2	1	41	
	一 般	1	4	3	3	6	9	3	3	32	主任技師・技師
	小 計	6	13	20	23	21	37	8	15	143	
技能労務職員	副主幹										
	主 査				1				6	7	
	副主査								3	3	
	主 任				2				2	4	
	一 般										
小 計		0	0	0	3	0	0	0	11	14	
合 計		26	25	20	26	21	37	8	26	189	

《職員数は管理者を含め 190人》

(2) 水道職員配置表

部 長（管理者） 1 人

令和4年4月1日現在

区 分		上下水道 事業政策課	営業課	上水道事業課	下水道事業課	上水道施設課	水質管理課	維持管理課	計	備 考
事務職員	参 与									
	参 事									
	副参事	1							1	課長を含む
	主 幹	1							1	
	副主幹	1	1						2	
	主 査									
	副主査	2	1						3	
	主 任	2	2						4	
	一 般	2	1						3	主任主事・主事
	小 計	9	5	0	0	0	0	0	14	
技術職員	参 与									
	参 事	1							1	
	副参事		1	2		2	1	2	8	課長・管理監を含む
	主 幹			2			1	3	6	
	副主幹		2	3		2		1	8	
	主 査	1	1	3				2	7	
	副主査	1		2				3	6	
	主 任		2	5		11	1	1	20	
	一 般	1	2	3		6	1	3	16	主任技師・技師
	小 計	4	8	20	0	21	4	15	72	
技能労務職員	副主幹									
	主 査							6	6	
	副主査							3	3	
	主 任							2	2	
	一 般									
	小 計	0	0	0	0	0	0	11	11	
合 計		13	13	20	0	21	4	26	97	

注；管理者は水道事業及び下水道事業を通じて1人である。

(3) 下水道職員配置表

部 長（管理者） 1 人

令和4年4月1日現在

区 分		上下水道 事業政策課	営業課	上水道事業課	下水道事業課	下水道施設課	水質管理課	維持管理課	計	備 考
事務職員	参 与	人	人	人	人	人	人	人	人	
	参 事	1							1	
	副参事		1						1	課長を含む
	主 幹	2							2	
	副主幹									
	主 査	2	3						5	
	副主査		1						1	
	主 任	3							3	
	一 般	3	2						5	主任主事・主事
	小 計	11	7	0	0	0	0	0	18	
技術職員	参 与									
	参 事	1							1	
	副参事				2	5			7	課長・所長・ 管理監を含む
	主 幹				2	2			4	
	副主幹				2	4			6	
	主 査				4	2	1		7	
	副主査				6	3			9	
	主 任	1	3		4	12	1		21	
	一 般		2		3	9	2		16	主任技師・技師
	小 計	2	5	0	23	37	4	0	71	
技能労務職員	副主幹									
	主 査				1				1	
	副主査									
	主 任				2				2	
	一 般									
	小 計	0	0	0	3	0	0	0	3	
合 計		13	12	0	26	37	4	0	92	

注；管理者は水道事業及び下水道事業を通じて1人である。

3 事 務 分 掌

令和4年4月1日現在

課 名	分 掌 事 務
上下水道事業政策課	(1) 企業合理化に関すること。 (2) 水道及び下水道の拡張及び改良の計画に関すること。 (3) 条例及び企業管理規程に関すること。 (4) 市議会に関すること。 (5) 広報及び宣伝に関すること。 (6) 部内の総合調整に関すること。 (7) 文書及び公印に関すること。 (8) 部内の情報の公開及び個人情報の保護に関すること。 (9) 儀式及び褒賞に関すること。 (10) 職員の服務及び福利厚生に関すること。 (11) 財産及び車両の取得、管理及び処分に関すること。 (12) 物品の購入、工事の請負等の契約に関すること。 (13) 水道会計及び下水道会計の予算及び財務に関すること。 (14) 水道会計及び下水道会計の決算に関すること。 (15) 水道会計及び下水道会計の出納に関すること。 (16) 上下水道事業部本庁舎の維持管理に関すること。 (17) 部内の他課の所管に属さない事項に関すること。
営 業 課	(1) 水道料金及び下水料金の調定及び収納に関すること。 (2) 受益者負担金の賦課及び徴収に関すること。 (3) 滞納整理及び滞納処分に関すること。 (4) 欠損処分に関すること。 (5) 給水装置及び排水設備の工事に関すること。 (6) 指定給水装置工事事業者及び下水道排水設備指定工事店に関すること。 (7) 水洗便所改造等工事、水道水切替工事等に係る助成金並びに給水装置及び排水設備に係る工事費の融資あっ旋に関すること。 (8) 水道及び下水道の普及促進に関すること。 (9) 水道メーターの開閉栓及び管理に関すること。 (10) 下水計測器の設置及び管理に関すること。
上 水 道 事 業 課	水道の拡張並びに改良工事の設計及び施工に関すること。
下 水 道 事 業 課	(1) 下水道の拡張並びに改良工事の設計及び施工に関すること。 (2) 下水管渠の維持管理に関すること。 (3) 公道内の排水設備の修繕に関すること。
上 水 道 施 設 課	(1) 水道の水源地等の拡張並びに改良工事の設計及び施工に関すること。 (2) 水道の水源地等の維持管理に関すること。
下 水 道 施 設 課	(1) プラント及びポンプ場の拡張並びに改良工事の設計及び施工に関すること。 (2) プラント及びポンプ場の維持管理に関すること。 (3) 下水処理に関すること。 (4) 焼成れんがの販売に関すること。 (5) りんの回収及び販売に関すること。
水 質 管 理 課	(1) 水道の水質に関すること。 (2) 下水道の水質に関すること。
維 持 管 理 課	(1) 配水管の維持管理に関すること。 (2) 公道内の給水装置の修繕に関すること。 (3) 応急給水に関すること。 (4) 漏水防止対策に関すること。 (5) 貯蔵品の出納及び保管に関すること。

4 水道年齢別・勤続年数別・給料別職員構成

令和4年4月1日現在

(1) 年齢別職員構成 部 長 (管理者) 1人

職 種 年 齢 別		事 務 職 員	技 術 職 員	技能労務職員	計	
					職 員 数	比 率
20歳未満		0人	0人	0人	0人	0.0%
20歳以上～25歳未満		1	1	0	2	2.1
25歳以上～30歳未満		1	10	0	11	11.3
30歳以上～35歳未満		2	12	0	14	14.4
35歳以上～40歳未満		2	11	0	13	13.4
40歳以上～45歳未満		2	7	0	9	9.3
45歳以上～50歳未満		2	4	2	8	8.2
50歳以上～55歳未満		3	13	3	19	19.7
55歳以上～60歳未満		0	11	3	14	14.4
60歳以上		1	3	3	7	7.2
計		14	72	11	97	100.0
平均年齢(歳)	本 年 度	41.6	42.3	54.7	43.6	—
	前 年 度	41.0	44.5	54.2	45.2	—

(2) 勤続年数別職員構成 部 長 (管理者) 1人

職 種 勤続年数別		事 務 職 員	技 術 職 員	技能労務職員	計	
					職 員 数	比 率
1年未満		1人	7人	3人	11人	11.3%
1年以上～5年未満		2	8	0	10	10.3
5年以上～10年未満		2	13	0	15	15.5
10年以上～15年未満		0	21	0	21	21.6
15年以上～20年未満		4	2	0	6	6.2
20年以上～25年未満		2	1	1	4	4.1
25年以上～30年未満		2	7	4	13	13.4
30年以上～35年未満		1	8	3	12	12.4
35年以上		0	5	0	5	5.2
計		14	72	11	97	100.0
平均勤続年数(年)	本 年 度	15.4	14.7	20.5	15.4	—
	前 年 度	12.9	15.3	21.2	15.6	—

(3) 給料別職員構成 部 長 (管理者) 1人

※ 初任給： 高校卒(154,900円) ・ 大学卒(188,700円)

職 種 給 料 別		事 務 職 員	技 術 職 員	技能労務職員	計	
					職 員 数	比 率
200,000円未満		1人	1人	0人	2人	2.1%
200,000円以上～250,000円未満		2	14	3	19	19.6
250,000円以上～300,000円未満		3	20	1	24	24.7
300,000円以上～350,000円未満		4	9	7	20	20.6
350,000円以上～400,000円未満		2	14	0	16	16.5
400,000円以上～450,000円未満		2	13	0	15	15.5
450,000円以上～500,000円未満		0	1	0	1	1.0
500,000円以上		0	0	0	0	0.0
計		14	72	11	97	100.0
平均給料(円)	本 年 度	313,150	320,086	290,355	313,313	—
	前 年 度	304,606	325,485	290,617	317,394	—

5 下水道年齢別・勤続年数別・給料別職員構成

令和4年4月1日現在

(1) 年齢別職員構成 部長（管理者） 1人

年 齢 別	職 種	事 務 職 員	技 術 職 員	技能労務職員	計	
					職 員 数	比 率
20歳未満		0人	0人	0人	0人	0.0%
20歳以上～25歳未満		2	3	0	5	5.4
25歳以上～30歳未満		1	7	0	8	8.8
30歳以上～35歳未満		1	12	0	13	14.1
35歳以上～40歳未満		2	12	0	14	15.2
40歳以上～45歳未満		3	9	0	12	13.0
45歳以上～50歳未満		4	8	0	12	13.0
50歳以上～55歳未満		4	7	0	11	12.1
55歳以上～60歳未満		1	9	2	12	13.0
60歳以上		0	4	1	5	5.4
計		18	71	3	92	100.0
平均年齢（歳）	本 年 度	41.9	41.8	58.7	42.4	—
	前 年 度	42.9	40.1	57.7	41.1	—

(2) 勤続年数別職員構成 部長（管理者） 1人

勤続年数別	職 種	事 務 職 員	技 術 職 員	技能労務職員	計	
					職 員 数	比 率
1年未満		0人	6人	1人	7人	7.6%
1年以上～5年未満		3	7	0	10	10.9
5年以上～10年未満		1	16	0	17	18.5
10年以上～15年未満		4	24	0	28	30.4
15年以上～20年未満		4	2	0	6	6.5
20年以上～25年未満		1	0	0	1	1.1
25年以上～30年未満		3	5	2	10	10.9
30年以上～35年未満		1	10	0	11	11.9
35年以上		1	1	0	2	2.2
計		18	71	3	92	100.0
平均勤続年数（年）	本 年 度	16.6	13.2	19.0	14.0	—
	前 年 度	18.3	12.2	18.3	13.5	—

(3) 給料別職員構成 部長（管理者） 1人

※ 初任給： 高校卒(154,900円) ・ 大学卒(188,700円)

給 料 別	職 種	事 務 職 員	技 術 職 員	技能労務職員	計	
					職 員 数	比 率
200,000円未満		1人	2人	0人	3人	3.3%
200,000円以上～250,000円未満		3	13	1	17	18.5
250,000円以上～300,000円未満		2	18	0	20	21.6
300,000円以上～350,000円未満		3	14	2	19	20.7
350,000円以上～400,000円未満		5	12	0	17	18.5
400,000円以上～450,000円未満		3	11	0	14	15.2
450,000円以上～500,000円未満		1	1	0	2	2.2
500,000円以上		0	0	0	0	0.0
計		18	71	3	92	100.0
平均給料（円）	本 年 度	327,394	315,932	288,800	317,290	—
	前 年 度	324,231	309,420	288,800	311,263	—

6 職員定数の推移

年 度	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
水 道	130	129	156	154	154	154	152	153	153	154
下水道	149	147	146	146	145	145	145	144	144	146
計	279	276	302	300	299	299	297	297	297	300

年 度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
水 道	151	145	140	138	133	121	117	109	104	104
下水道	144	138	133	131	129	123	118	112	112	112
計	295	283	273	269	262	244	235	221	216	216

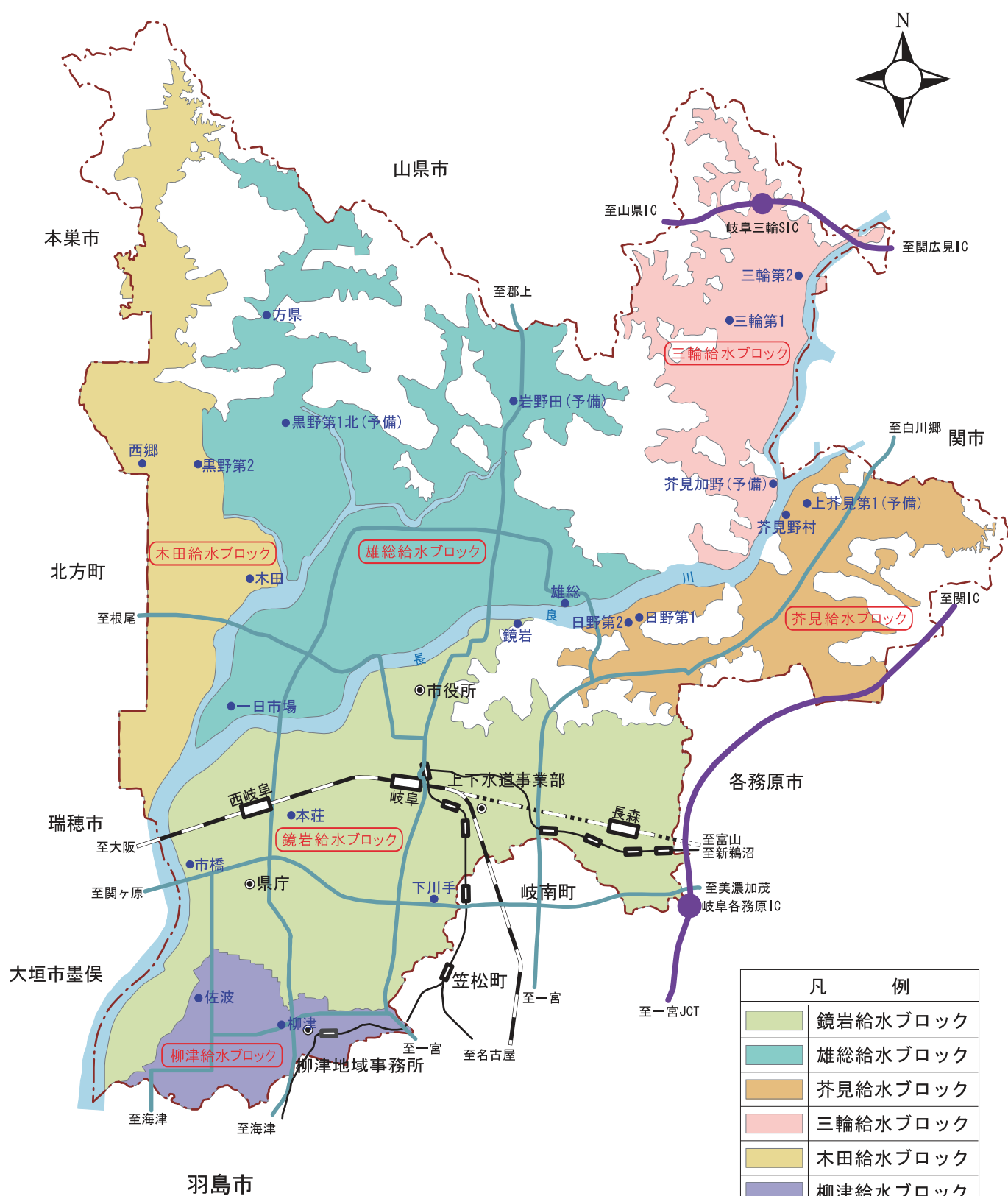
年 度	H17	合併	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
水 道	103	106	106	106	106	102	98	94	94	94
下水道	110	113	112	109	109	104	102	101	97	96
計	213	219	218	215	215	206	200	195	191	190

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
水 道	94	94	94	93	93	93	94	94	98
下水道	96	96	96	96	95	95	95	95	92
計	190	190	190	189	188	188	189	189	190

注；管理者は除く。

Ⅱ 水 道 事 業

1 岐阜市水道区域図



凡 例	
	鏡岩給水ブロック
	雄総給水ブロック
	芥見給水ブロック
	三輪給水ブロック
	木田給水ブロック
	柳津給水ブロック
●	水 源 地
---	行 政 区 域 界

2 水 道

(1) 沿 革

良質な地下水が豊富であり、清流長良川畔に発達した本市においても、都市化が進むにつれ大正中期頃から家庭や工場からの排水による井戸への影響が問題となり、識者の間に理想的な衛生都市建設のため水道施設の必要性が唱えられ、昭和3年に、長良川左岸（鏡岩）に浅井戸を造り伏流水を水源として旧岐阜市南部地域に給水する第1期（創設）事業に着手し、昭和5年3月には通水を開始、続いて第2期事業として旧市北部地域の事業に着手した。

戦後、市域拡大と観光都市として市勢が発展するに伴い、衛生的な文化都市として水道の必要性が急速に高まり、昭和24年に第3期事業として加納地区へ区域を拡張、昭和26年には第4期事業として長良川右岸に雄総水源地を建設し、長良川以北地域の事業にも着手した。以後、旧市街周辺の人口増加により水道に対する要望が強まり、昭和30年に第5期事業として人口増加の著しい本荘、三里、島地区の事業に着手し、昭和32年には当地域周辺について区域を拡張するため本計画を変更した。そして、高度経済成長期の人口増加と生活様式の近代化や産業の著しい発展などが水需要の増加を促したことから、昭和43年に第6期事業に着手し、昭和46年に一部計画を変更して事業を進めたが、オイルショック等の経済情勢の激変により計画の見直しを行い、昭和54年に第6期2次変更事業として事業を進めた。昭和56年には本荘水源地が完成し、鏡島、三里、本荘及び市橋地区の一部に給水を開始、翌昭和57年には下川手水源地が完成し、加納及び厚見地区の一部に給水を開始するとともに、市内配水管網の整備拡充も併せて進めたが、未給水区域である市南部地域において水道の要望が強くなり、給水量の増加に対応する新たな水源地の建設及び増設等が必要となったことから、昭和59年に第7期事業に着手した。その後、上水道区域に隣接する簡易水道区域の著しい人口の増加に対応するとともに、上水道として整備し安定供給を図るため、昭和62年に第7期1次変更事業として32箇所の簡易水道のうち24箇所を上水道に統合した。平成4年には市橋水源地の一期工事が完成し給水を開始している。

一方、市西部地域は良質な地下水に恵まれ自家井戸により飲料水を賄ってきたが、水道の整備が強く望まれてきたことから平成5年に第8期事業に着手し、当地域への給水区域拡張と残る8箇所の簡易水道のうち3箇所を上水道へ統合、計画管路の耐震化及び鏡岩等の配水池建設による安定給水を目指した。さらに平成11年に着手した第8期1次変更事業では、給水区域を5つのブロックとした水源計画により安定給水を図るとともに、残る5箇所の簡易水道のうち3箇所を上水道へ統合している。

平成17年に着手した第9期事業において残る2箇所の簡易水道を上水道へ統合し、その後、平成18年1月の柳津町との合併にあわせ、柳津町水道事業の全部譲受届出を行い岐阜市水道事業へ統合した。平成20年に着手した第9期1次変更事業では、より安全で安定した水道水の供給を図るため、伏流水を水源とする鏡岩及び雄総水源に紫外線処理施設を整備し、平成23年4月から処理を開始した。

平成27年には、取水地点の変更を主とした第10期事業に着手し、事業を進めている。

岐阜市水道事業の経緯

内訳 期別	着 工 (年月日)	完 成 (予定) (年月日)	工 事 費 (円)	計 画 給水人口 (人)	市議会議決 (年月)	厚生労働省 認可 (年月)	追加給水区域
第 1 期 (創設)	S3. 12. 8	S9. 3. 11	820,115	55,000	S3. 3	S3. 10	旧市南部区域
第 2 期	S6. 6. 22	S10. 3. 31	662,265	125,000	S5. 5	S5. 11	旧市北部区域
第 3 期	S24. 8. 13	S27. 3. 31	34,988,210	148,000	S24. 5	S25. 4	加納の一部区域
第 4 期	S27. 2. 28	S31. 3. 31	111,741,739	125,000	S25. 3	S26. 7	長良及び鷺山の一部区域
第 5 期	S31. 1. 5	S41. 3. 31	600,000,000	192,000	S30. 6 (S32. 3変更)	S30. 7 (S32. 3変更)	加納、加納西、本荘、長森南、長良西、則武及び早田区域 長森北、鏡島、厚見、三里、市橋、島、岩野田及び常磐の一部区域
第 6 期	S43. 4. 1	S53. 3. 31	4,800,000,000	334,000	S43. 3 (S46. 3変更)	S43. 3 (S46. 3変更)	鏡島、三里、市橋、厚見、茜部、鶉、島及び城西区域
第 6 期 (2 次変更)	S54. 4. 1	S59. 3. 31	3,000,000,000	295,000	S54. 3	S54. 3	金華、京町、明德、本郷、徹明、梅林、白山、華陽、木之本及び長良小学校区一円並びに長良東、長森西及び黒野小学校区の一部区域
第 7 期	S59. 4. 1	H8. 3. 31	9,200,000,000	295,000	S59. 3	S59. 3	長森西及び日置江小学校区一円
第 7 期 (1 次変更)	S62. 4. 1	H8. 3. 31	10,470,000,000	386,700	S61. 12	S62. 3	日野、鷺山、常磐、長森北、長森東、岩野田、岩野田北、黒野、岩、芥見、藍川、芥見東、芥見南、三輪南及び三輪北小学校区一円並びに木田、西郷及び網代小学校区の一部の区域
第 8 期	H5. 8. 27	H21. 3. 31	27,430,000,000	397,000	H5. 3	H5. 8	木田、西郷、七郷及び合渡小学校区一円並びに方県小学校区の一部の区域
第 8 期 (1 次変更)	H11. 10. 7	H21. 3. 31	21,840,000,000	400,400	H11. 2	H11. 10	長良東、網代、芥見東小学校区の一部の区域及び本巣郡本巣町の一部の区域
第 8 期 (1 次変更)	H11. 10. 7	H21. 3. 31	21,840,000,000	400,400	H15. 3	H15. 7 (届出)	羽島郡岐南町の一部の区域
第 9 期	H17. 3. 18	H26. 3. 31	16,370,000,000	374,600	H16. 12	H17. 3	方県小学校区一円並びに網代及び芥見東小学校区の一部の区域
第 9 期	H17. 12. 26	H26. 3. 31	16,729,000,000	388,770	H17. 9	H17. 12 (合併届出) H18. 3 (届出)	柳津小学校区一円
第 9 期 (1 次変更)	H20. 4. 1	H26. 3. 31	7,908,843,000	381,500	H20. 6	H20. 3	—
第 10 期	H27. 2. 6	R7. 3. 31	8,864,892,000	356,100	H27. 6	H27. 2	—

(2) 概 要

本市の水源地は、令和3年度末で17箇所あり各配水系統を区分して給水している。水源は水質が良質で、地下水を直接ポンプ揚水し、次亜塩素酸ナトリウム滅菌を施し給水している。

イ 第10期拡張事業

平成27年2月に、取水地点の変更を主とした第10期拡張事業認可を取得し、事業を進めている。

(イ) 計画の規模

目 標 年 次	令和6年度
給 水 区 域 面 積	13,930 ha
計 画 給 水 人 口	356,100 人
計 画 普 及 率	87.3 %
計画給水量	1日平均給水量 149,400 m ³
	1日最大給水量 177,300 m ³
施 工 年 次	平成26年度～令和6年度
総 事 業 費	88.649億円 — 起 債 60.320億円 自己資金 28.329億円
事 業 内 容	下記の(ロ)実施状況に示す計画のとおり

(ロ) 実施状況

平成26年度を初年度とした11か年計画の第10期拡張事業は、年次計画に基づき事業を施行中である。

なお、計画及び進捗状況は次のとおりである。

区 分	計 画	令和3年度末までの実績	進捗率
配水管布設 工 事 費	φ400～75 mm L=24,434 m 5,733,987千円	L=43,566 m 2,729,661千円	47.6 %
原 水 及 び 浄 水 設 備 工 事 費	浄水施設工事及び 配水池築造工事ほか 2,187,905千円	岩野田加圧施設電気設備 工事ほか 1,587,066千円	72.5 %
事 務 費	943,000千円	620,269千円	65.8 %
計	8,864,892千円	4,936,996千円	55.7 %

注1：消費税込みの数値である。

注2：令和3年度末までの実績は、令和3年度繰越を含まない。

ロ 水道整備事業

現在、水道は、市民生活や産業活動において欠くことのできないライフラインとして、未給水区域の解消はもとより、安全でおいしい水を安定して供給する施設づくりが強く求められている。

昭和63年度に、昭和30年以前に布設された鋳鉄管や石綿管等が、赤水の発生や破裂事故の一因ともなっていたことから、第1期水道整備事業に着手し、平成7年度から第2期水道整備事業、平成9年度からは石綿管の早期更新と老朽管及び水源施設の更新増による基幹設備の早期充実を図るため、第2期1次変更水道整備事業を進めた。

平成17年度からは、老朽管及び水源施設の更新による基幹施設の充実を図るため、第3期水道整備事業を進め、平成23年度からは、岐阜市水道ビジョンの基本目標である「安全で安心な水道」、「災害に強い水道」を実現するため、施設の耐震化も考慮した第4期水道整備事業を進めた。平成28年度からは、管路の耐震化、更新をより効率的に行う第5期水道整備事業を進めた。引き続き、令和3年度から第6期水道整備事業を進めている。

(イ) 計画の規模

目 標	年 次	令和7年度
施 工	年 次	令和3年度～令和7年度
総 事 業 費		12,611,677千円
事 業 内 容		下記の(ロ)実施状況に示す計画のとおり

(ロ) 実施状況

令和3年度を初年度とした5か年計画の第6期水道整備事業は、年次計画に基づき事業を施行中である。

なお、整備計画及び進捗状況は次のとおりである。

区 分		計 画	令和3年度末までの実績	進捗率
工 事 費	配 水 管 備 整	L=114,040 m 9,852,077千円	L=23,743 m 2,003,997千円	20.3 %
	水源等施設 整 備	施設耐震化 (耐震補強工事等) 設備更新 (ポンプ取替等) 2,759,600千円	雄総水源地自家発電 設備更新工事ほか 516,879千円	18.7 %
	計	12,611,677千円	2,520,876千円	20.0 %

注1：消費税込みの数値である。

注2：令和3年度末までの実績は、令和3年度繰越を含まない。

ハ 施設

本市の水道は、昭和3年に長良川の伏流水を水源とした鏡岩水源地の建設工事に着手して以来、雄総、粕森、本庄、下川手の5箇所の水源地で直間接方式で給水してきたが、昭和62年4月に簡易水道事業の水道部への統合に伴い、旧32簡易水道地域の内、24箇所の簡易水道（下奈良、爪、茜部、鵜、今嶺藪田、日置江、前一色、水海道、岩芥、上芥見第1、上芥見第2、芥見加野、岩井、岩野田、黒野第1、黒野第2、柿ヶ瀬、西郷、日野、常磐、芥見野村、三輪第1、三輪第2、志段見）を第2給水区域として上水道に統合した。平成6年4月には3地区の簡易水道（石谷、木田、一日市場）を上水道に統合、平成8年4月、平成11年10月には水道事業の給水区域に隣接する曽我屋地区、河渡地区の簡易水道を上水道に統合した。

こうした統廃合の中、岩井、柿ヶ瀬、前一色、爪、今嶺藪田、志段見、下奈良、水海道、石谷、茜部、常磐及び旧木田水源地を順次休廃止してきた。更に平成4年6月には市橋水源地での給水を開始、平成4年10月には粕森水源地の廃止、平成8年1月には下川手、本庄、市橋水源地間の相互給水を行い、平成8年4月には旧第1給水区域と旧第2給水区域を上水道給水区域として統合した。

その後、平成12年3月に芥見配水池及び木田水源地が完成、平成14年3月には鏡岩配水池が完成しそれぞれ稼働を開始している。また平成13年4月に古津地区の簡易水道を上水道へ統合、平成14年2月に鶴区域、平成15年4月には日置江区域をそれぞれ市橋区域へ統合した。更に、平成14年4月には則松地区の簡易水道を上水道へ統合、平成16年3月には、木田水源地内に木田配水池及び配水施設が完成、運転を開始したのに伴い曽我屋、河渡区域を木田区域へ統合した。平成17年4月には上雛倉、方県地区の簡易水道を上水道へ統合し、簡易水道の統合は全て完了した。平成18年1月には柳津町との合併に伴い、柳津・佐波水源地を岐阜市の水道事業に譲り受けた。平成22年3月に雄総第2配水池、平成26年12月に黒野第1配水池、平成27年8月に黒野第1加圧施設、平成30年3月には岩野田配水池、岩野田加圧施設が完成し稼働を開始した。

また、より安全で安心な水道水の供給するため、平成23年4月から鏡岩水源地及び雄総水源地において、紫外線による高度浄水処理を開始している。

令和3年度末現在、鏡岩水源地をはじめ17箇所の水源地（予備水源を除く）が稼働している。これらの水源地では長良川の良質な伏流水を含む地下水を取水してポンプ直送と配水池を利用する直間接方式で給水し、上下水道事業部庁舎において、各水源地、加圧施設の集中監視を行っている。

(a)水源施設 ()は予備水源

ブ ロ ッ ク	水 源 地 名	所 在 地	標 高	設 立 年 月	用 地 面 積 m ²	取 水 可 能 量 m ³ /日	計 画 取 水 量 m ³ /日	水 源 井			取 水 ポ ン プ			配 水 ポ ン プ				浄 水 設 備			発 電 機 設 備		配 水 池																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
								規 模		井 戸 数	電 動 機 出 力 kW	口 径 mm	揚 水 量 m ³ /分	揚 程 m	台 数	電 動 機 出 力 kW	口 径 mm	揚 水 量 m ³ /分	揚 程 m	台 数	装 置	能 力 m ³ /日	毒 害 台 数	消 毒 機	能 力 kVA	台 数	有 効 容 量 m ³	池 数	標 高 m	H.W.L m	底 版 高 m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
								口 径 mm	深 さ m																							種 別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
鏡 岩	鏡 岩	鏡岩408-2	23.0	S3.12	9,165	60,390	60,390	10,000	19	浅井戸	3	165	400	14.00	50	5	← 取水兼用	紫外線処理	19,067	2	4	1,500	1	20,000	1	65.0	35.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
												150	250	8.00	65可変	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	90	300	8.00	50	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
岩	本 庄	本庄海草 3533-2	10.0	S56.5	3,510	13,400	11,290	500	97	深井戸	2	37	200	5.20	25	2	200× 150	4.50	50可変	2	4	300	1	4,000	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
												55																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	250× 200× 75	150	5.00	54固定	1	2	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1												500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
給 水	市 橋	下奈良 1丁目28-1	9.6	H4.6	9,987	12,000	10,860	500	110	深井戸	2	30	200	5.10	20	2	250× 200× 75	150	5.00	54固定	1	2	500	1	4,000	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
												90	200	7.00	54可変	2													2	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	250× 200× 75	150	5.00	54固定	1	2	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1													500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500	1	500

ブ ロ ッ ク	水 源 地 名	所 在 地	標高 m	設 立 年 月	用 地 面 積 ㎡	取 水 可 能 量 ㎥／日	計 画 取 水 量 ㎥／日	水 源 井			取 水 ポ ン プ			配 水 ポ ン プ			浄 水 設 備			発 電 機 設 備	配 水 池											
								規 模	井 戸 数	電動機 出力 kW	口 径 mm	揚 水 量 ㎥／分	電動機 出力 kW	口 径 mm	揚 水 量 ㎥／分	電動機 出力 kW	口 径 mm	揚 水 量 ㎥／分	電動機 出力 kW		口 径 mm	揚 水 量 ㎥／分	電動機 出力 kW	口 径 mm	揚 水 量 ㎥／分	装置 能力 ㎥／日	消 毒 機 数	池 数	標高 m	H.W.L. m	底版高 m	
雄	雄 総	雄総桜町 2丁目16-2	22.0	S27.2	9,401	55,470	49,460	10,000	17	浅井戸	2	170	350	12.30	60	2						1	雄総 1,825									
								8,000	11	浅井戸	1	110	250	8.00	55	1										中央 175						
								4,000	13	浅井戸	1	132	300	9.00	55	1											合計 2,000					
								400	70	深井戸	2	18.5	125	1.50	47	2											雄総第2					
雄	(黒野 第1北)	大学北 2丁目62	14.2	S36.8	369	(5,700)	(3,000)	400	70	深井戸	1	45	125	2.10	83	2																
								65	1																							
								300	50	深井戸	2	30	100	1.3	80	2																
								300	32	深井戸	2	18.5	150	3.00	20	1																
雄	方 果	安食字三内前 4-1	18.6	S34.2	147	1,800	1,100	400	40	深井戸	1	18.5	150	3.60	16.7	1																
								400	45	1	18.5	150	3.60	16.7	2																	
								400	50	1																						
								400	50	1																						
雄	(岩野田)	栗野西1丁目 124	21.8	S35.3	416	(15,500)	(11,700)	300	32	深井戸	2	18.5	150	3.00	20	1																
								400	40	深井戸	1	18.5	150	3.60	16.7	1																
								400	45	1	18.5	150	3.60	16.7	2																	
								400	50	1																						
雄	芥見野村	祇園1丁目119	32.3	S36.3	1,037	21,800	12,260	500	53	深井戸	3	45	150	2.40	68	1																
								500	53	深井戸	1	55	150	2.78	80	1																
								500	52	深井戸	1	55	150	2.78	80	1																
								300	40	深井戸	1	30	100	1.60	65	1																
雄	日 野	日野北1丁目 6-19	23.4	S33.2	147	3,800	3,300	2,000	10	浅井戸	1	30	125	1.20	80	1																
								2,000	10	浅井戸	1	30	125	1.20	80	1																
								2,000	10	浅井戸	1	30	125	1.20	80	1																
								2,000	10	浅井戸	1	30	125	1.20	80	1																
雄	日野北1丁目 5-11	22.3	H10.9	251.6	2,700	2,100	2,100	400	21	浅井戸	1	30	125	1.55	75	1																
								400	21	浅井戸	1	30	125	1.55	75	1																
								400	21	浅井戸	1	30	125	1.55	75	1																
								400	21	浅井戸	1	30	125	1.55	75	1																

ブ ロ ッ ク	水 源 地 名	所 在 地	標高 m	設 立 年 月	用地 面 積 m ²	取 水 可 能 量 m ³ /日	計 画 取 水 量 m ³ /日	水 源 井			取 水 ポンプ			配 水 ポンプ			浄 水 設 備			発 電 機 設 備		配 水 池																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
								規 模	井 戸 数	井 戸 別	電動機 出力 kW	口 径 mm	揚水量 m ³ /分	揚 程 m	台 数	電動機 出力 kW	口 径 mm	揚水量 m ³ /分	揚 程 m	台 数	装置	能力 m ³ /日	消 毒 機 数	能 力 kVA	台 数	有 効 容 量 m ³	池 数	標 高 m	H.W.L m	底 版 高 m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
三 輪	三輪第1	太郎丸字榎木 4-2	38.8	S35.10	541	6,300	5,480	400	50	深井戸	1	45	150	2.00	70	1	← 取水兼用		2	250	1	1,020	1	83.0	91.2	82.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
											2	45	150	2.40	70	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
給 水	三輪第2	三輪宮西323	43.1	S35.10	565	8,600	4,460	600	35	深井戸	1	45	150	3.80	50	1	← 取水兼用		2	200	1	980	1	83.0	91.5	82.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
											1	55	150	3.20	70	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
木 田 給 水	(芥見加野)	加野字東畑42	32.1	S40.3	320	(6,000)	(3,700)	2,000	12	浅井戸	1	45	125	2.60	72	1	← 取水兼用		1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

(b) 加圧ポンプ施設

() は加圧タンク

ブ ロ ッ ク	施 設 名	所 在 地	標 高 m	用地面積 m ²	加 圧 ポ ン プ			配 水 池						
					電動機 出 力 kW	口 径 mm	揚 水 量 m ³ /分	揚 程 m	台 数	有効容量 m ³	池 数	標 高 m	H. W. L m	底版高 m
鏡 岩 水 源	粕森	若宮町1丁目9	13.00	142.80	75	250×200	可変 0～8.0	40	2	—	—	—	—	—
	一色団地	長森本町1丁目8－16	13.10	41.43	15	65	0.50	87	1	320	1	60.13	62.83	59.13
					15	65	0.50	87	1					
	前一色	前一色2丁目3－1	13.20	36.39	1.5	50	0.20	20	2	45	1	40.00	42.50	40.00
雄 総	雄総殖産団地	長良雄総大門西192－2	23.63	70.68	18.5	80	0.80	87	2	240	1	82.48	82.13	78.68
	真福寺松籙団地	長良2435－120	31.00	161.52	5.5	65	0.60	27	2	(15.7)	(2)	—	—	—
	志段見	長良雄総字坂下812	23.35	51.48	11	100	0.40	71	2	100	1	86.80	90.00	86.50
	岩野田	岩崎字古戦場754－1	21.10	1,914.00	55	200×150	3.31	62	3	岩野田東	290	71.20	73.40	69.80
水 源					75	200	3.07	77	2	常磐	830	76.60	84.50	76.50
	八幡洞	栗野西8丁目244	50.83	47.36	3.7	50	0.35	34	1	(6)	(1)	—	—	—
	三田洞	三田洞東3丁目15－1	50.06	120.75	3.7	40	0.25	45	2	20	1	72.15	73.82	72.02
	黒野第1	大学北2丁目26	14.10	359.70	55	150×100	2.57	69	3	4,000	1	52.00	62.00	51.80
	石谷	石谷2丁目19	16.50	70.00	3.7	65	0.40	29	2	200	1	74.50	77.10	74.10
	佐野	佐野字南山833－1	30.30	168.00	3.7	40	0.09	68	2	137	1	73.00	75.60	71.50
	高天ヶ原	芥見7丁目81	57.62	122.00	5.5	50	0.26	63	2	60	1	138.02	139.40	137.10
	南山	芥見南山1丁目173	58.03	30.00	2.2	40	0.17	33	2	30	1	79.84	81.37	79.42
芥 見 水 源	芥見西山	大洞緑山1丁目3373－2	49.30	91.30	5.5	50	0.30	50	2	100	1	85.50	90.70	86.70
	見晴台	天池1丁目12－14	27.80	79.00	7.5	50	0.30	83	2	25	1	99.78	101.13	98.63
	芥見	北山3丁目・桜台2丁目	72.00	12,224.00	30	100	2.20	46	2	435	1	112.60	116.40	112.20
	岩芥見	岩田西3丁目285	29.20	456.00	45	125	1.75	80	3	525	1	86.20	92.10	85.40
三 輪	加野団地	加野1丁目53－4	43.18	236.30	22	100	1.00	78	2	215	1	104.18	111.33	104.03
木 田														
	則松	則松5丁目27	23.50	147.00	37	100×80	1.50	72	2	175	1	84.10	86.40	83.10
	雑倉	雑倉1丁目3－2	49.40	86.00	5.5	40	0.22	85	2	網代北 300	1	84.00	87.60	83.80
										60	1	110.40	113.00	109.70

《各水源施設・加圧ポンプ施設における非常用自家発電設備の状況》

ブロック	施設名	発電機容量 (kVA)	燃料タンク容量 (ℓ)	運転可能時間 (H)
鏡岩給水	鏡岩水源地	1,500	25,950	259
	本荘水源地	300	6,500	158
	市橋水源地	500	4,490	128
	下川手水源地	250	4,390	141
柳津給水	柳津水源地	200	990	66
	佐波水源地	150	390	27
雄総給水	雄総水源地	1,250	25,500	209
	岩野田加圧施設	375	5,950	76
	黒野第1加圧施設	200	1,950	72
	一日市場水源地	70	490	35
	方県水源地	100	490	28
	(岩野田水源地)	400	1,950	41
	(黒野第1北水源地)	200	450	25
芥見給水	芥見野村水源地	360	3,990	124
	芥見加圧施設	210	990	76
	岩芥見加圧施設	225	1,900	100
	日野第1水源地	110	195	10
	日野第2水源地	200	490	28
	(上芥見第1水源地)	150	490	44
三輪給水	三輪第1水源地	250	490	18
	三輪第2水源地	200	490	24
木田給水	木田水源地	200	490	21
	西郷第2水源地	200	490	18
	黒野第2水源地	150	490	40

()は予備水源

※運転可能時間は定格燃料消費量ではなく、実負荷運転実績値より算出

3 水道料金

(1) 料金表

平成26年10月1日改定

1 給 水 料 金 1 か 月 に つ き	(ア) 従 量 給 水 料 金	種 別		基 本 料 金	従 量 料 金 (1 m ³ につき)	
		第1種	家 事 用	6 8 5 円	1 0 m ³ までの分 5 円 1 0 m ³ を超える分 1 5 4 円	
		第2種	学校・幼稚園・保育所用	5 0 m ³ まで 3, 6 7 5 円	5 0 m ³ を超える分 1 5 4 円	
		第3種	公 衆 浴 場 用	5 0 m ³ まで 1, 8 4 0 円	5 0 m ³ を超える分 5 0 円	
		第4種	第1種 第2種 第3種 に該当 しない もの	口径13・20・ 25ミリメートル	6 8 5 円	1 0 m ³ までの分 5 円 1 0 m ³ を超える分 1 5 4 円
				口径 40ミリメートル	2 0 m ³ まで 2, 2 7 5 円	2 0 m ³ を超える分 1 5 4 円
				口径 50ミリメートル	4 0 m ³ まで 5, 3 5 5 円	4 0 m ³ を超える分 1 5 4 円
				口径 75ミリメートル	8 0 m ³ まで 1 1, 5 1 5 円	8 0 m ³ を超える分 1 5 4 円
	口径 100ミリメートル			1 6 0 m ³ まで 2 3, 8 3 5 円	1 6 0 m ³ を超える分 1 5 4 円	
		口径 150ミリメートル	3 8 0 m ³ まで 5 7, 7 1 5 円	3 8 0 m ³ を超える分 1 5 4 円		
	(イ) メ ー タ ー 料 金	口 径		金 額	口 径	金 額
		13ミリメートル		7 0 円	50ミリメートル	1, 2 0 0 円
		20ミリメートル		1 8 0 円	75ミリメートル	1, 8 0 0 円
		25ミリメートル		2 2 0 円	100ミリメートル	2, 0 0 0 円
		40ミリメートル		4 0 0 円	150ミリメートル	3, 7 0 0 円
2 臨 時 給 水 料 金			上記のそれぞれ2割増とする。			
3 私設消火栓給水料金			(ア) 供給準備料金 1 個1か月につき 3 3 0 円 (イ) 給水料金 1 回5分又はその端数毎に 1 個(双口は2個とする。)につき 5 5 0 円			

※ 上記料金は消費税抜きの額

※ 水道料金は、隔月の定例日（料金算定の基準日として、管理者が定めた日をいう。）に上記料金表に規定する2か月分を基準に算定して得た額に100分の110を乗じた額（1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額）とする。

※ 平成18年1月1日に合併した旧柳津町区域内の水道料金は平成22年4月1日から旧岐阜市区内の水道料金に統一し、水道利用加入金は廃止した。

(2) 料金の平均改定率の推移

改 正 条 例	H元.3.31 条例第34号	H7.9.29 条例第44号	H9.3.31 条例第27号	H11.12.22 条例第52号	H26.3.31 条例第46号	H26.6.30 条例第54号	H31.3.27 条例第42号
改 定 年 月	H元.8	H8.1	H9.6	H12.7	H26.4	H26.10	R元.10
平均改定率	3.00%	22.22%	1.94%	9.79%	2.86%	9.47%	1.85%

注 (1) 平成元年8月1日の改定は、平成元年4月1日の消費税法導入（3%）に伴うもの。

(2) 平成8年1月1日の改定は、旧第1給水区域と旧第2給水区域及び簡易水道給水区域の料金を統合したもの。

(3) 平成9年6月1日の改定は、平成9年4月1日の消費税の引上げ（3%→5%）に伴うもの。

(4) 平成26年4月1日の改定は、平成26年4月1日の消費税の引上げ（5%→8%）に伴うもの。

(5) 令和元年10月1日の改定は、令和元年10月1日の消費税の引上げ（8%→10%）に伴うもの。

4 給水普及状況

(1) 行政・給水各区域内の戸数及び人口普及状況

区分 年度	行政区域内 (A)			給水区域内 (B)			給 水 (C)			普及率(%)	
	戸数(戸)	人口(人)	指数	戸数(戸)	人口(人)	指数	戸数(戸)	人口(人)	指数	C/A	C/B
平成 2 9	178,392	410,297	100.0	178,481	410,529	100.0	152,404	350,825	100.0	85.5	85.5
岐阜地区 給水区域	—	—	—	173,279	397,202	100.0	147,713	338,187	100.0		85.1
柳津地区 給水区域	—	—	—	5,202	13,327	100.0	4,691	12,638	100.0		94.8
平成 3 0	179,872	408,970	99.7	179,963	409,199	99.7	154,213	349,695	99.7	85.5	85.5
岐阜地区 給水区域	—	—	—	174,669	395,861	99.7	149,431	337,086	99.7		85.2
柳津地区 給水区域	—	—	—	5,294	13,338	100.1	4,782	12,609	99.8		94.5
令和元	181,716	408,109	99.5	181,807	408,334	99.5	155,440	348,961	99.5	85.5	85.5
岐阜地区 給水区域	—	—	—	176,417	394,975	99.4	150,619	336,470	99.5		85.2
柳津地区 給水区域	—	—	—	5,390	13,359	100.2	4,821	12,491	98.8		93.5
令和 2	183,288	406,407	99.1	183,382	406,630	99.1	157,092	347,509	99.1	85.5	85.5
岐阜地区 給水区域	—	—	—	177,854	393,238	99.0	152,159	334,986	99.1		85.2
柳津地区 給水区域	—	—	—	5,528	13,392	100.5	4,933	12,523	99.1		93.5
令和 3	183,506	402,965	98.2	183,600	403,184	98.2	159,125	344,571	98.2	85.5	85.5
岐阜地区 給水区域	—	—	—	177,993	389,865	98.2	154,107	332,114	98.2		85.2
柳津地区 給水区域	—	—	—	5,607	13,319	99.9	5,018	12,457	98.6		93.5

(1) 指数及び普及率は各人口に対してのものである。

(2) 指数は平成 2 9 年度を100とした。

(3) 県が公表する令和 2 年度末の市町村別水道普及率は、上下水道事業部以外が管理する水道も含めた岐阜市全体の給水人口の率であり、85.9%である。

(2) 岐阜県及び全国の給水人口と水道普及率

区 分		総人口 (人) (A)	給 水 人 口 (人)				普及率 B/A (%)
			上水道事業	簡易水道事業	専用水道	合計 (B)	
岐阜県	平成28年度	2,016,314	1,772,400	147,907	5,514	1,925,821	95.5
	平成29年度	2,001,230	1,821,587	86,310	5,178	1,913,075	95.6
	平成30年度	1,991,623	1,835,320	62,498	5,164	1,902,982	95.5
	令和元年度	1,979,516	1,824,912	60,698	4,653	1,890,533	95.5
	令和2年度	1,969,183	1,807,592	59,044	4,569	1,871,205	95.0
全国	平成28年度	126,914,344	120,229,643	3,695,187	387,583	124,312,413	97.9
	平成29年度	126,720,532	121,311,861	2,458,015	394,394	124,164,270	98.0
	平成30年度	126,437,001	121,384,594	2,203,892	382,787	123,971,273	98.0
	令和元年度	126,177,644	121,351,209	2,053,193	368,472	123,722,874	98.1
	令和2年度	125,773,794	121,283,648	1,741,454	368,367	123,393,469	98.1

注 (1) 厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部水道課調べ抜粋

(2) 水道法による用語の定義

イ 「水道事業」とは、一般の需要に応じて水道により水を供給する事業をいう。ただし、給水人口100人以下である水道によるものを除く。

ロ 「簡易水道事業」とは、給水人口が5,000人以下である水道により水を供給する水道事業をいう。

ハ 「専用水道」とは、寄宿舍、社宅、療養所等における自家用の水道その他水道事業の用に供する水道（上水道事業、簡易水道事業）以外の水道であって、100人を超える者にその居住に必要な水を給するものをいう。

(3)給水戸数の種別内訳

(単位:戸)

種 別		計	家 事 用 (第1種)	学校・幼稚園・ 保育所用 (第2種)	公衆浴場用 (第3種)	第1種・第2種・ 第3種に該当 しないもの (第4種)
年 度						
平成 29		100.0% 152,404	86.9% 132,431	0.2% 320	0.0% 6	12.9% 19,647
	岐阜地区 給水区域	147,713	128,478	306	6	18,923
	柳津地区 給水区域	4,691	3,953	14	—	724
30		100.0% 154,213	86.8% 133,897	0.2% 323	0.0% 6	13.0% 19,987
	岐阜地区 給水区域	149,431	129,850	309	6	19,266
	柳津地区 給水区域	4,782	4,047	14	—	721
令和 元		100.0% 155,440	87.0% 135,156	0.2% 325	0.0% 4	12.8% 19,955
	岐阜地区 給水区域	150,619	131,074	310	4	19,231
	柳津地区 給水区域	4,821	4,082	15	—	724
2		100.0% 157,092	87.1% 136,765	0.2% 330	0.0% 4	12.7% 19,993
	岐阜地区 給水区域	152,159	132,576	315	4	19,264
	柳津地区 給水区域	4,933	4,189	15	—	729
3		100.0% 159,125	87.1% 138,594	0.2% 332	0.0% 4	12.7% 20,195
	岐阜地区 給水区域	154,107	134,327	317	4	19,459
	柳津地区 給水区域	5,018	4,267	15	—	736

注:上段の%は構成比率である。

5 配水量及び有収水量等

(1) 配水量及び有収水量等の年度別推移

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
配水量 m ³	53,076,002	52,333,807	52,306,883	52,510,811	52,476,224	52,641,483	52,761,160	52,644,188	53,659,073	53,055,777
1日最大配水量 m ³	163,025	158,123	155,489	157,431	157,964	157,692	159,690	156,662	157,652	158,239
日最大配水月日	7月19日	7月11日	7月25日	12月31日	12月31日	1月27日	7月18日	12月31日	8月1日	7月19日
有収水量 m ³	40,325,245	40,302,929	39,398,629	39,211,012	39,237,817	39,164,333	39,281,611	39,031,898	39,396,803	38,956,673
有収率 %	75.98	77.01	75.32	74.67	74.77	74.40	74.45	74.14	73.42	73.43
給水人口 人	356,817	355,458	354,791	353,166	352,460	350,825	349,695	348,961	347,509	344,571
1人1日最大配水量 ℓ/人・日	457	445	438	446	448	449	457	449	454	459
1人1日平均配水量 ℓ/人・日	408	403	404	406	408	411	413	412	423	422

(2) 水源別配水量及び有収水量

ブロック 区分	水源地名	配水量 (m ³)	1日最大 配水量 (m ³)	日最大 配水日	有収水量 (m ³)	有収率 (%)	給水人口 (人)	1人1日 最大配水量 (t/人)	1人1日 平均配水量 (t/人)
鏡岩 ブロック	鏡岩水源地	15,082,656	47,346	7月19日	10,522,960	69.77	92,879	510	445
	本荘水源地	3,752,025	12,218	7月13日					
	市橋水源地	4,126,799	13,567	12月24日					
	下川手水源地	2,771,136	8,859	12月28日					
	小計	10,649,960	30,848	1月10日	8,094,975	76.01	74,825	412	390
雄総 ブロック	ブロック計	25,732,616	77,854	7月19日	18,617,935	72.35	167,704	464	420
	雄総水源地	15,215,902	47,413	11月30日					
	一日市場水源地	297,524	1,404	8月15日					
	(黒野第1北水源地)	0	0						
	小計	15,513,426	48,817	11月30日	11,350,389	73.16	102,758	475	414
芥見 ブロック	方泉水源地	234,546	986	1月5日	186,237	79.40	1,291	764	498
	ブロック計	15,747,972	48,889	11月30日	11,536,626	73.26	104,049	470	415
	芥見野村水源地	3,113,472	9,863	12月31日	2,275,787	73.09	19,185	514	445
	日野水源地	1,297,003	4,032	10月2日	992,134	76.49	7,852	513	453
	ブロック計	4,410,475	13,673	12月31日	3,267,921	74.09	27,037	506	447
三輪 ブロック	三輪第1水源地	1,647,938	4,948	7月20日					
	三輪第2水源地	1,155,734	3,755	5月4日					
	ブロック計	2,803,672	8,397	5月14日	1,962,106	69.98	15,576	539	493
木田 ブロック	木田・黒野第2水源地	1,477,221	4,674	12月3日	1,255,586	85.00	11,645	401	348
	西郷水源地	1,295,127	4,347	10月4日	910,735	70.32	6,103	712	581
	ブロック計	2,772,348	8,786	10月4日	2,166,321	78.14	17,748	495	428
柳津 ブロック	柳津水源地	1,162,393	3,843	6月17日					
	佐波水源地	426,301	1,738	9月7日					
	ブロック計	1,588,694	5,175	6月17日	1,405,764	88.49	12,457	415	349
合 計		53,055,777	158,239	7月19日	38,956,673	73.43	344,571	459	422

() は予備水源

6 年度別配水量、電力量、及び電力料金の推移

年度	配水量		電力量		電力料金	
	(m ³)	指数	(kWh)	指数	(円)	指数
24年	53,076,002	100.00	17,545,866	100.00	280,935,840	100.00
25年	52,333,807	98.60	17,566,952	100.12	298,574,289	106.28
26年	52,306,883	98.55	17,440,632	99.40	342,740,540	122.00
27年	52,510,811	98.94	17,437,697	99.38	289,642,543	103.10
28年	52,476,224	98.87	17,394,440	99.14	269,916,220	96.08
29年	52,641,483	99.18	17,630,170	100.48	293,736,528	104.56
30年	52,761,160	99.41	17,829,274	101.62	330,424,541	117.62
元年	52,644,188	99.19	17,654,462	100.62	293,611,720	104.51
2年	53,659,073	101.10	18,387,046	104.79	270,127,852	96.15
3年	53,055,777	99.96	18,406,362	104.90	289,195,409	102.94

注：指数は平成24年を100とした。

7 月別水源地域業務量

上水道給水区域																
水源地名			(配水量: m ³ 、電力量: kWh、電力使用率: kWh/m ³)													
鏡 岩	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	
鏡 岩	配水量	1,207,212	1,241,071	1,228,136	1,305,432	1,282,077	1,226,670	1,308,512	1,276,919	1,310,762	1,271,341	1,155,052	1,269,472	15,082,656	1,256,888	
	電力量	293,869	296,969	291,395	307,198	292,869	277,284	299,747	296,646	306,923	307,430	286,942	306,366	3,563,638	296,970	
	電力使用率	0.24	0.24	0.24	0.24	0.23	0.23	0.23	0.23	0.23	0.24	0.25	0.24	0.24	0.24	
	配水量	329,256	334,655	327,229	354,371	347,666	335,257	351,027	311,803	284,155	277,213	239,727	259,666	3,752,025	312,669	
	電力量	104,919	100,120	103,906	102,825	113,460	111,876	106,679	112,214	96,710	88,962	91,215	79,975	1,212,861	101,072	
	電力使用率	0.32	0.30	0.32	0.29	0.33	0.33	0.30	0.36	0.34	0.34	0.32	0.38	0.32	0.32	
	配水量	217,624	223,706	218,726	225,344	223,374	216,663	227,761	222,527	241,957	259,644	234,385	259,425	2,771,136	230,928	
	電力量	73,808	71,653	74,329	72,345	75,796	76,801	71,765	74,761	73,574	78,294	84,386	74,552	902,064	75,172	
	電力使用率	0.34	0.32	0.34	0.32	0.34	0.35	0.32	0.34	0.34	0.30	0.36	0.29	0.33	0.33	
	市橋	配水量	311,098	320,950	312,600	327,076	325,124	313,929	330,414	346,773	392,841	387,618	360,312	397,974	4,126,799	343,900
・ 本庄 ・ 下川手 ・ 市橋 計	電力量	85,324	82,261	85,546	85,202	91,749	91,107	86,543	90,219	92,789	105,940	104,279	95,899	1,096,858	91,405	
	電力使用率	0.27	0.26	0.27	0.26	0.28	0.29	0.26	0.26	0.24	0.27	0.29	0.24	0.27	0.27	
	配水量	857,978	879,311	858,645	906,791	896,164	865,849	909,202	881,103	918,953	924,475	834,424	917,065	10,649,960	887,497	
	電力量	264,051	254,034	263,781	260,372	281,005	279,784	264,987	277,194	263,073	273,196	279,880	250,426	3,211,783	267,649	
	電力使用率	0.31	0.29	0.31	0.29	0.31	0.32	0.29	0.31	0.29	0.30	0.34	0.27	0.30	0.30	
	配水量	2,065,190	2,120,382	2,086,781	2,212,223	2,178,241	2,092,519	2,217,714	2,158,022	2,229,715	2,195,816	1,989,476	2,186,537	25,732,616	2,144,385	
	電力量	557,920	551,003	555,176	567,570	573,874	557,068	564,734	573,840	569,996	580,626	566,822	556,792	6,775,421	564,618	
	電力使用率	0.27	0.26	0.27	0.26	0.26	0.27	0.25	0.27	0.26	0.26	0.28	0.25	0.26	0.26	
	雄 総	配水量	1,257,078	1,290,040	1,241,581	1,324,586	1,323,133	1,260,880	1,323,033	1,294,556	1,278,674	1,278,943	1,125,712	1,217,686	15,215,902	1,267,992
	電力量	418,521	426,831	421,308	442,027	454,115	427,684	437,700	430,912	439,285	444,795	407,832	421,304	5,172,314	431,026	
・ 一日市場 ・ 黒野第1 ・ 岩野田 計	電力使用率	0.33	0.33	0.34	0.33	0.34	0.34	0.33	0.33	0.34	0.35	0.36	0.35	0.34	0.34	
	配水量	21,753	22,444	27,082	28,568	34,268	24,721	23,273	22,525	24,418	23,911	21,389	23,172	297,524	24,794	
	電力量	8,638	8,514	8,053	10,317	10,000	13,160	9,306	9,008	8,239	9,550	8,854	8,185	111,824	9,319	
	電力使用率	0.40	0.38	0.30	0.36	0.40	0.53	0.40	0.40	0.34	0.40	0.41	0.35	0.38	0.38	
	配水量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	電力量	1,988	1,876	1,913	1,899	1,957	1,946	1,906	1,913	1,894	2,014	1,915	1,730	22,951	1,913	
	電力使用率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	配水量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	電力量	3,875	3,843	4,220	5,007	5,199	5,307	4,857	4,523	3,752	3,897	3,469	3,073	51,022	4,252	
	・ 一日市場 ・ 黒野第1 ・ 岩野田 計	電力使用率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
配水量		1,278,831	1,312,484	1,268,663	1,353,154	1,357,401	1,285,601	1,346,306	1,317,081	1,303,092	1,302,854	1,147,101	1,240,858	15,513,426	1,292,786	
電力量		433,022	441,064	435,494	459,250	471,271	448,097	453,769	446,356	453,170	460,256	422,070	434,292	5,358,111	446,509	
電力使用率		0.34	0.34	0.34	0.34	0.35	0.35	0.34	0.34	0.34	0.35	0.37	0.35	0.35	0.35	
配水量		17,053	18,599	19,433	18,505	18,713	18,524	19,434	20,342	21,912	22,155	18,660	21,216	234,546	19,546	
電力量		13,842	14,327	12,929	15,235	13,866	13,355	12,911	15,074	13,490	16,546	13,687	13,058	168,320	14,027	
電力使用率		0.81	0.77	0.67	0.82	0.74	0.72	0.66	0.74	0.62	0.75	0.73	0.62	0.72	0.72	
配水量		1,295,884	1,331,083	1,288,096	1,371,659	1,376,114	1,304,125	1,365,740	1,337,423	1,325,004	1,325,009	1,165,761	1,262,074	15,747,972	1,312,331	
電力量		446,864	455,391	448,423	474,485	485,137	461,452	466,680	461,430	466,660	476,802	435,757	447,350	5,526,431	460,536	
芥 見		電力使用率	0.34	0.34	0.35	0.35	0.35	0.35	0.34	0.35	0.35	0.36	0.37	0.35	0.35	0.35
	配水量	248,964	259,286	255,104	267,965	268,646	258,486	267,624	254,778	267,344	269,536	234,223	261,516	3,113,472	259,456	
	電力量	158,338	140,936	145,813	144,242	152,396	151,766	145,931	150,451	144,845	151,688	153,100	134,704	1,774,210	147,851	
	電力使用率	0.64	0.54	0.57	0.54	0.57	0.59	0.55	0.59	0.54	0.56	0.65	0.52	0.57	0.57	
	配水量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	電力量	527	521	579	6	0	0	0	60	69	74	67	72	1,975	165	
	電力使用率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	配水量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	電力量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	・ 芥見野村 ・ 上芥見第1 計	電力使用率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
配水量		248,964	259,286	255,104	267,965	268,646	258,486	267,624	254,778	267,344	269,536	234,223	261,516	3,113,472	259,456	
電力量		158,865	141,457	146,392	144,248	152,396	151,766	145,931	150,511	144,914	151,762	153,167	134,776	1,776,185	148,015	
電力使用率		0.64	0.55	0.57	0.54	0.57	0.59	0.55	0.59	0.54	0.56	0.65	0.52	0.57	0.57	
配水量		105,619	109,350	105,676	112,192	114,876	109,280	111,460	108,170	107,500	106,788	95,838	110,254	1,297,003	108,084	
電力量		61,017	59,374	56,387	57,613	63,675	60,434	58,596	62,035	59,306	62,310	58,234	53,503	712,484	59,374	
電力使用率		0.58	0.54	0.53	0.51	0.55	0.55	0.53	0.57	0.55	0.58	0.61	0.49	0.55	0.55	
配水量		354,583	368,636	360,780	380,157	383,522	367,766	379,084	362,948	374,864	376,324	330,061	371,770	4,410,475	367,540	
電力量		219,882	200,831	202,779	201,861	216,071	212,200	204,527	212,546	204,220	214,072	211,401	188,279	2,488,669	207,389	
電力使用率		0.62	0.54	0.56	0.53	0.56	0.58	0.54	0.59	0.54	0.57	0.64	0.51	0.56	0.56	

(配水量: m3, 電力量: kWh, 電力使用率: kWh/m3)

水源地名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
三輪	三輪1	配水量 131,660	138,820	137,553	141,412	141,715	136,151	140,873	137,551	142,003	141,054	124,620	134,516	1,647,938	137,328
		電力量 80,540	78,039	80,324	80,269	83,463	81,793	77,776	81,563	80,142	82,744	81,472	72,754	960,879	80,073
		電力使用率 0.61	0.56	0.58	0.57	0.59	0.60	0.55	0.59	0.56	0.59	0.65	0.54	0.58	0.58
	三輪2	配水量 100,921	101,342	96,299	100,426	97,820	93,001	97,093	94,383	96,572	98,010	85,665	94,202	1,155,734	96,311
		電力量 44,176	42,043	41,438	40,098	42,168	40,380	38,576	40,047	39,264	41,314	41,303	36,632	487,439	40,620
木田	ブロック計	配水量 232,581	240,172	233,852	241,838	239,535	229,152	237,966	231,934	238,575	239,064	210,285	228,718	2,803,672	233,639
		電力量 124,716	120,082	121,762	120,367	125,631	122,173	116,352	121,610	119,406	124,058	122,775	109,386	1,448,318	120,693
		電力使用率 0.54	0.50	0.52	0.50	0.52	0.53	0.49	0.52	0.50	0.52	0.58	0.48	0.52	0.52
	木田	配水量 115,739	116,884	113,755	119,272	117,334	113,961	120,856	112,707	118,345	118,148	107,723	114,215	1,388,939	115,745
		電力量 53,585	51,465	52,027	50,945	53,439	53,888	51,822	53,796	50,797	53,465	53,105	48,373	626,707	52,226
西郷	ブロック計	配水量 104,826	109,843	110,011	111,285	112,312	115,253	109,415	102,171	106,198	108,942	96,483	108,388	1,295,127	107,927
		電力量 68,377	69,306	69,098	72,035	75,386	73,048	77,014	70,632	67,280	72,016	71,367	62,937	848,496	70,708
		電力使用率 0.65	0.63	0.63	0.65	0.67	0.63	0.70	0.69	0.63	0.66	0.74	0.58	0.66	0.66
	黒野第2	配水量 8,241	7,211	7,304	7,714	7,863	7,213	8,364	6,047	6,982	7,419	7,697	6,227	88,282	7,357
		電力量 13,153	12,658	9,779	11,153	12,596	10,650	11,338	10,978	9,641	11,701	10,677	9,613	133,937	11,161
柳津	ブロック計	配水量 228,806	233,938	231,070	238,271	237,509	236,427	238,635	220,925	231,525	234,509	211,903	228,830	2,772,348	231,029
		電力量 135,115	133,429	130,904	134,133	141,421	137,586	140,174	135,406	127,718	137,182	135,149	120,923	1,609,140	134,095
		電力使用率 0.59	0.57	0.57	0.56	0.60	0.58	0.59	0.61	0.55	0.58	0.64	0.53	0.58	0.58
	合計	配水量 4,177,044	4,294,211	4,200,579	4,444,148	4,414,921	4,229,989	4,439,139	4,311,252	4,399,663	4,370,722	3,907,486	4,277,929	51,467,083	4,288,924
		電力量 1,484,497	1,480,736	1,459,044	1,498,416	1,542,134	1,490,479	1,492,467	1,504,832	1,488,000	1,532,740	1,471,904	1,422,730	17,847,979	1,487,332
柳津	柳津	配水量 96,533	100,244	98,571	101,406	98,697	91,546	97,818	95,139	99,752	98,113	88,152	96,422	1,162,393	96,865
		電力量 32,681	31,574	32,674	32,212	33,368	32,479	30,442	32,528	31,565	32,866	32,405	29,212	384,006	32,001
		電力使用率 0.34	0.31	0.33	0.32	0.34	0.35	0.31	0.34	0.32	0.33	0.37	0.30	0.33	0.33
	佐波	配水量 36,133	37,358	36,694	37,794	37,279	35,991	34,982	33,771	35,271	34,980	31,193	34,855	426,301	35,525
		電力量 15,444	14,538	15,021	14,746	15,334	15,016	14,392	14,147	13,835	14,410	14,566	12,928	174,377	14,531
ブロック計	ブロック計	配水量 132,666	137,602	135,265	139,200	135,976	127,537	132,800	128,910	135,023	133,093	119,345	131,277	1,588,694	132,391
		電力量 48,125	46,112	47,695	46,958	48,702	47,405	44,834	46,675	45,400	47,276	46,971	42,140	558,383	46,532
		電力使用率 0.36	0.34	0.35	0.34	0.36	0.37	0.34	0.36	0.34	0.34	0.39	0.32	0.35	0.35
	総合計	配水量 4,309,710	4,431,813	4,335,844	4,583,348	4,550,897	4,357,526	4,571,939	4,440,162	4,534,686	4,503,815	4,026,831	4,409,206	53,055,777	4,421,315
		電力量 1,532,622	1,506,848	1,506,739	1,545,374	1,590,836	1,537,974	1,537,301	1,551,507	1,533,400	1,580,016	1,518,875	1,464,870	18,406,362	1,533,864
1日平均	電力使用率	0.36	0.34	0.35	0.34	0.35	0.35	0.34	0.36	0.34	0.35	0.38	0.33	0.35	0.35
	配水量	143,657	142,962	144,528	147,850	146,803	145,251	147,482	148,006	146,280	145,284	143,815	142,232	145,358	—
	電力量	51,087	48,608	50,225	49,851	51,317	51,266	49,590	51,717	49,465	50,968	54,246	47,254	50,428	—

8 年度別配水量分析

区 分		年 度		元年度	2年度	3年度	備 考
				水道給水区域	水道給水区域	水道給水区域	
配水量		m ³		52,644,188	53,659,073	53,055,777	
		%		100	100	100	
有 効 水 量	有 収 水 量	有収水量	m ³	39,029,783	39,394,688	38,955,672	水道料金収入の水量
			%	74.13	73.41	73.42	
		消防用	m ³	2,115	2,115	1,001	消防活動及び消防演習に使用した水量
			%	0.01	0.01	0.01	平成10年度から有収水量に含む
		有収水量 計	m ³	39,031,898	39,396,803	38,956,673	
			%	74.14	73.42	73.43	
	無 収 水 量	メータ	m ³	1,449,146	1,461,923	1,444,642	過年度調査の親メーター水量と各戸水量との差水量に基づき不感水量を算出
			%	2.75	2.72	2.72	
		工事用	m ³	7,188	1,366	1,671	本管布設工事等の際のドレン(洗管排水)等に使用した水量
			%	0.01	0.01	0.01	
		修繕用	m ³	632,816	626,226	687,019	給・配水管修理の際のドレン等に使用した水量
			%	1.21	1.16	1.29	
		無収水量 計	m ³	2,089,150	2,089,515	2,133,332	
			%	3.97	3.89	4.02	
		有効水量 計	m ³	41,121,048	41,486,318	41,090,005	
			%	78.11	77.31	77.45	
無 効 水 量	調定減		m ³	342,090	324,328	293,816	赤水、漏水等のため料金調定の減額対象となった水量
			%	0.65	0.61	0.55	
	漏水量 不明水量		m ³	11,181,050	11,848,427	11,671,956	
			%	21.24	22.08	22.00	
	無効水量 計		m ³	11,523,140	12,172,755	11,965,772	
			%	21.89	22.69	22.55	

注 上下水道事業部の使用水量は、平成15年度から有収水量に含む

9 調定件数1件当たり料金及び水量表

(1) 1か月1件当たり平均水道料金、使用水量表

区 分 年 月	調定件数 (件)	水道料金		使用水量		月 末 給水戸数 (戸)
		月別水道料金 (円)	1か月1件当 り平均 (円)	月別使用水量 (m³)	1か月1件当 り平均 (m³)	
令和3.4	86,535	489,778,110	2,830	3,353,425	19.4	157,553
3.5	73,561	459,002,224	3,120	3,109,016	21.1	157,467
3.6	86,007	491,738,472	2,859	3,366,768	19.6	157,481
3.7	73,778	461,533,868	3,128	3,105,343	21.0	157,746
3.8	86,126	502,811,049	2,919	3,443,709	20.0	157,946
3.9	73,636	487,617,088	3,311	3,272,757	22.2	158,053
3.10	86,213	486,072,290	2,819	3,332,827	19.3	158,264
3.11	73,552	463,046,796	3,148	3,111,492	21.2	158,251
3.12	86,482	488,509,262	2,824	3,345,250	19.3	158,457
4.1	73,846	468,827,963	3,174	3,143,775	21.3	158,482
4.2	86,040	499,893,229	2,905	3,415,630	19.8	158,723
4.3	74,035	439,987,282	2,971	2,956,681	20.0	159,125
計	959,811	5,738,817,633	—	38,956,673	—	1,897,548
月 平 均	79,984	478,234,803	2,990	3,246,389	20.3	158,129

注 (1)水道料金は、検針等に基づいて算出した料金である。

(2)水道料金は、消費税込みの数値である。

(3)隔月検針のため、偶数月と奇数月では検針区域が異なる。

(2) 種別・年度別1か月1件当たり平均使用水量

種 別 年 度	家 事 用 (第1種)			学校・幼稚園・保育所用 (第2種)			公 衆 浴 場 用 (第3種)			第1種・第2種・第3種に 該当しないもの(第4種)			計		
	年 間		1か月1件	年 間		1か月1件	年 間		1か月1件	年 間		1か月1件	年 間		1か月1件
	件数(件)	水量(m³)	平均(m³)	件数(件)	水量(m³)	平均(m³)	件数(件)	水量(m³)	平均(m³)	件数(件)	水量(m³)	平均(m³)	件数(件)	水量(m³)	平均(m³)
平成 24	778,852	30,954,495	19.9	1,815	2,091,364	576.1	48	4,125	43.0	91,546	7,275,261	39.7	872,261	40,325,245	23.1
25	772,794	30,308,563	19.6	1,801	2,084,605	578.7	44	3,922	44.6	107,656	7,905,839	36.7	882,295	40,302,929	22.8
26	779,095	29,677,226	19.0	1,791	1,908,688	532.9	36	3,570	49.6	109,581	7,809,145	35.6	890,503	39,398,629	22.1
27	785,903	29,646,036	18.9	1,829	1,855,062	507.1	38	3,871	50.9	110,474	7,706,043	34.9	898,244	39,211,012	21.8
28	791,373	29,576,969	18.7	1,841	1,975,172	536.4	40	3,930	49.1	112,685	7,681,746	34.1	905,939	39,237,817	21.7
29	798,779	29,558,654	18.5	1,890	1,961,279	518.9	41	3,812	46.5	116,738	7,640,588	32.7	917,448	39,164,333	21.3
30	806,216	29,537,814	18.3	1,914	2,024,574	528.9	40	3,629	45.4	121,794	7,715,594	31.7	929,964	39,281,611	21.1
令和 元	815,919	29,510,171	18.1	1,931	2,089,880	541.1	34	3,622	53.3	121,978	7,428,225	30.4	939,862	39,031,898	20.8
2	825,197	30,776,956	18.6	1,941	1,782,521	459.2	24	3,366	70.1	121,170	6,833,960	28.2	948,332	39,396,803	20.8
3	835,440	30,409,128	18.2	1,938	1,820,872	469.8	28	4,515	80.6	122,405	6,722,158	27.5	959,811	38,956,673	20.3

(3) 種別・年度別1か月1件当たり平均水道料金

種 別	家 事 用 (第1種)			学校・幼稚園・保育所用 (第2種)			公 衆 浴 場 用 (第3種)			第1種・第2種・第3種に 該当しないもの(第4種)			計		
	年	間		年	間		年	間		年	間		年	間	
		件数(件)	水道料金(円)	平均(円)	1か月1件	件数(件)	水道料金(円)	平均(円)	1か月1件	件数(件)	水道料金(円)	平均(円)	1か月1件	件数(件)	水道料金(円)
平成 24	778,852	3,824,381,562	2,455.1	1,815	301,927,267	83,175.6	48	266,381	2,774.8	91,546	1,072,897,441	5,859.9	872,261	5,199,472,651	2,980.5
25	772,794	3,731,117,391	2,414.0	1,801	300,582,890	83,448.9	44	258,476	2,937.2	107,656	1,157,741,112	5,377.0	882,295	5,189,699,869	2,941.0
26	779,095	3,909,221,819	2,508.8	1,791	296,009,005	82,637.9	36	261,070	3,626.0	109,581	1,227,693,988	5,601.8	890,503	5,433,185,882	3,050.6
27	785,903	4,096,193,607	2,606.0	1,829	302,825,243	82,784.4	38	301,281	3,964.2	110,474	1,279,316,983	5,790.1	898,244	5,678,637,114	3,161.0
28	791,373	4,083,236,277	2,579.8	1,841	321,969,357	87,444.1	40	316,734	3,959.2	112,685	1,279,736,553	5,678.4	905,939	5,685,258,921	3,137.8
29	798,779	4,076,514,779	2,551.7	1,890	320,696,025	84,840.2	41	316,573	3,860.6	116,738	1,277,664,962	5,472.4	917,448	5,675,192,339	3,092.9
30	806,216	4,070,637,929	2,524.5	1,914	328,949,807	85,932.6	40	306,554	3,831.9	121,794	1,295,880,929	5,320.0	929,964	5,695,775,219	3,062.4
令和 元	815,919	4,091,257,002	2,507.1	1,931	341,572,392	88,444.4	34	285,329	4,196.0	121,978	1,260,576,061	5,167.2	939,862	5,693,690,784	3,029.0
2	825,197	4,334,472,258	2,626.3	1,941	295,432,185	76,103.1	24	223,883	4,664.2	121,170	1,182,703,163	4,880.3	948,332	5,812,831,489	3,064.8
3	835,440	4,270,906,032	2,556.1	1,938	302,080,985	77,936.3	28	307,035	5,482.8	122,405	1,165,523,581	4,760.9	959,811	5,738,817,633	2,989.6

注 (1) 水道料金は、検針等に基づいて算出した料金である。

(2) 水道料金は、消費税込みの数値である。

10 配水管布設状況

(1) 口径別布設総延長

令和4年3月31日現在(単位:m)

区 分 口 径	岐 阜 地 区	柳 津 地 区	合 計
φ 1,500mm	(△ 117) 664		(△ 117) 664
φ 1,000mm	(110) 1,182		(110) 1,182
φ 900mm	923		923
φ 800mm	4,986		4,986
φ 700mm	(△ 26) 3,505		(△ 26) 3,505
φ 600mm	(7) 1,522		(7) 1,522
φ 550mm	1,474		1,474
φ 500mm	3,788		3,788
φ 450mm	863		863
φ 400mm	(△ 266) 17,290		(△ 266) 17,290
φ 350mm	(36) 6,074		(36) 6,074
φ 300mm	(△ 279) 87,123		(△ 279) 87,123
φ 250mm	(68) 29,195	2,573	(68) 31,768
φ 200mm	(△ 171) 93,107	13,079	(△ 171) 106,186
φ 150mm	(247) 266,996	(4) 16,459	(251) 283,455
φ 125mm	(△ 177) 2,794	34	(△ 177) 2,828
φ 100mm	(△ 1,944) 895,175	21,370	(△ 1,944) 916,545
φ 75mm	(4,301) 223,098	(36) 38,639	(4,337) 261,737
φ 65mm	(△ 159) 450	202	(△ 159) 652
φ 50mm以下	(775) 653,641	(94) 17,950	(869) 671,591
合 計	(2,405) 2,293,850	(134) 110,306	(2,539) 2,404,156

(2) 管種別布設総延長

令和4年3月31日現在(単位:m)

区 分	耐 震 管	ダ ク タ イ ル 鋳 鉄 管	鋼 管	石 綿 管	ビ ニ ル 管	鋳 鉄 管	ポ リ エ チ レ ン 管	合 計
岐阜 地区	延長(m)	(32,617) 490,934	(△ 1,244) 824,239	(△ 294) 2,226	(△ 39) 868	(△ 26,766) 952,542	(△ 1,968) 21,155	(99) 1,886
	比率(%)	21.40	35.93	0.10	0.04	41.53	0.92	0.08
								100.00
柳津 地区	延長(m)	(478) 25,522	(1) 16,726	(1) 14	(△ 312) 65,624		△ 33 2,420	(134) 110,306
	比率(%)	23.14	15.17	0.01	59.49		2.19	100.00
合 計	延長(m)	(33,095) 516,456	(△ 1,244) 840,965	(△ 293) 2,240	(△ 39) 868	(△ 27,078) 1,018,166	(△ 1,968) 21,155	(66) 4,306
	比率(%)	21.48	34.98	0.09	0.04	42.35	0.88	0.18
								100.00

注：上段()は、前年度の布設及び撤去による増減を再掲したものである。

令和2年度繰越分を含み、令和3年度繰越分を含まない。

耐震管とは、耐震型継手を有するダクタイル鋳鉄管(S、SⅡ、NS、GX形等の離脱防止機構付継手)、高密度ポリエチレン管(熱融着継手)及び鋼管(溶接継手)をいう。

11 給水装置工事施工状況の推移

(単位:件)

区 分	年 度									
	平成 24	25	26	27	28	29	30	令和 元	2	3
岐阜地区 給水区域	給 水 新 設	2,638	3,386	3,183	2,979	3,282	3,404	3,100	3,714	3,119
	給 水 増 設	107	110	128	131	90	95	103	82	58
	位置変更・その他	299	378	248	230	223	162	176	226	164
	小 計	3,044	3,874	3,559	3,340	3,595	3,661	3,379	4,022	3,341
柳津地区 給水区域	給 水 新 設	139	96	98	115	135	122	130	113	116
	給 水 増 設	5	2	3	3	2	3	3	2	3
	位置変更・その他	7	3	5	8	15	3	8	2	1
	小 計	151	101	106	126	152	128	141	117	120
計	給 水 新 設	2,777	3,482	3,281	3,094	3,417	3,526	3,230	3,827	3,235
	給 水 増 設	112	112	131	134	92	98	106	84	61
	位置変更・その他	306	381	253	238	238	165	184	228	165
	合 計	3,195	3,975	3,665	3,466	3,747	3,789	3,520	4,139	3,461
										3,448

12 水道の水質等の状況

(1) 令和3年度水質検査成績表（給水栓水）

イ 水道給水区域

水源の名称	鏡岩水源系統	雄総水源系統	本荘水源系統	下川手水源系統	市橋水源系統
水源の種類	伏流水	伏流水	深井戸	深井戸	深井戸
採水場所	木ノ下公園	石谷公民館	雲雀ヶ丘公園	加納公園	南部プラント
採水年月日	R3. 9. 15	R3. 9. 14	R3. 9. 15	R3. 9. 7	R3. 9. 7
気温 (°C)	29. 0	24. 3	29. 0	27. 0	27. 0
水温 (°C)	22. 3	24. 0	20. 0	21. 0	26. 2
1 一般細菌 (個/ml)	0	0	0	0	0
2 大腸菌	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
3 カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0. 0003 未満	0. 0003 未満	0. 0003 未満	0. 0003 未満	0. 0003 未満
4 水銀及びその化合物 (mg/l)	0. 00005 未満	0. 00005 未満	0. 00005 未満	0. 00005 未満	0. 00005 未満
5 セレン及びその化合物 (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
6 鉛及びその化合物 (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
7 ヒ素及びその化合物 (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
8 六価クロム化合物 (mg/l)	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満
9 亜硝酸態窒素 (mg/l)	0. 004 未満	0. 004 未満	0. 004 未満	0. 004 未満	0. 004 未満
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/l)	0. 43	0. 92	1. 05	2. 06	0. 44
12 フッ素及びその化合物 (mg/l)	0. 06	0. 05	0. 05 未満	0. 07	0. 05 未満
13 ホウ素及びその化合物 (mg/l)	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満
14 四塩化炭素 (mg/l)	0. 0002 未満	0. 0002 未満	0. 0002 未満	0. 0002 未満	0. 0002 未満
15 1, 4-ジオキサン (mg/l)	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
17 ジクロロメタン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
18 テトラクロロエチレン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
19 トリクロロエチレン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
20 ベンゼン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
21 塩素酸 (mg/l)	0. 06 未満	0. 06 未満	0. 06 未満	0. 06 未満	0. 06 未満
22 クロロ酢酸 (mg/l)	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満
23 クロロホルム (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
24 ジクロロ酢酸 (mg/l)	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満
25 ジブロモクロロメタン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
26 臭素酸 (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
27 総トリハロメタン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
28 トリクロロ酢酸 (mg/l)	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満
29 ブロモジクロロメタン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
30 ブロモホルム (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
31 ホルムアルデヒド (mg/l)	0. 008 未満	0. 008 未満	0. 008 未満	0. 008 未満	0. 008 未満
32 亜鉛及びその化合物 (mg/l)	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満
33 アルミニウム及びその化合物 (mg/l)	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満
34 鉄及びその化合物 (mg/l)	0. 03 未満	0. 03 未満	0. 03 未満	0. 03 未満	0. 03 未満
35 銅及びその化合物 (mg/l)	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満
36 ナトリウム及びその化合物 (mg/l)	3. 5	4. 6	5. 9	14. 7	3. 9
37 マンガン及びその化合物 (mg/l)	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満
38 塩化物イオン (mg/l)	2. 3	2. 7	3. 9	10. 1	2. 4
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/l)	22	32	51	77	44
40 蒸発残留物 (mg/l)	55	74	77	133	70
41 陰イオン界面活性剤 (mg/l)	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満
42 ジェオスミン (mg/l)	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満
43 2-メチルイソボルネオール (mg/l)	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満
44 非イオン界面活性剤 (mg/l)	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満
45 フェノール類 (mg/l)	0. 0005 未満	0. 0005 未満	0. 0005 未満	0. 0005 未満	0. 0005 未満
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/l)	0. 2 未満	0. 2 未満	0. 2 未満	0. 2 未満	0. 2 未満
47 pH値	7. 0	6. 6	7. 5	7. 0	7. 9
48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度 (度)	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51 濁度 (度)	0. 1 未満	0. 1 未満	0. 1 未満	0. 1 未満	0. 1 未満

水源の名称	西郷水源系統	黒野第2水源系統	三輪第1水源系統	三輪第2水源系統	芥見野村水源系統
水源の種類	深井戸	深井戸	深井戸	深井戸	深井戸
採水場所	犬塚広場	形野公民館	太郎丸中島公園	寺山墓地	芥見公園
採水年月日	R3. 9. 14	R3. 9. 8	R3. 9. 28	R3. 9. 28	R3. 9. 28
気温 (°C)	24. 3	23. 0	27. 0	27. 0	27. 0
水温 (°C)	23. 6	27. 0	22. 6	18. 7	21. 5
1 一般細菌 (個/ml)	0	0	0	0	0
2 大腸菌	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
3 カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0. 0003 未満	0. 0003 未満	0. 0003 未満	0. 0003 未満	0. 0003 未満
4 水銀及びその化合物 (mg/l)	0. 00005 未満	0. 00005 未満	0. 00005 未満	0. 00005 未満	0. 00005 未満
5 セレン及びその化合物 (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
6 鉛及びその化合物 (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
7 ヒ素及びその化合物 (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
8 六価クロム化合物 (mg/l)	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満
9 亜硝酸態窒素 (mg/l)	0. 004 未満	0. 004 未満	0. 004 未満	0. 004 未満	0. 004 未満
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/l)	2. 12	1. 60	0. 99	0. 75	0. 86
12 フッ素及びその化合物 (mg/l)	0. 05 未満	0. 05 未満	0. 05 未満	0. 05 未満	0. 05 未満
13 ホウ素及びその化合物 (mg/l)	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満
14 四塩化炭素 (mg/l)	0. 0002 未満	0. 0002 未満	0. 0002 未満	0. 0002 未満	0. 0002 未満
15 1, 4-ジオキサン (mg/l)	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
17 ジクロロメタン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
18 テトラクロロエチレン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
19 トリクロロエチレン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
20 ベンゼン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
21 塩素酸 (mg/l)	0. 06 未満	0. 06 未満	0. 06 未満	0. 06 未満	0. 06 未満
22 クロロ酢酸 (mg/l)	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満
23 クロロホルム (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
24 ジクロロ酢酸 (mg/l)	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満
25 ジブロモクロロメタン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
26 臭素酸 (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
27 総トリハロメタン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
28 トリクロロ酢酸 (mg/l)	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満
29 ブロモジクロロメタン (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
30 ブロモホルム (mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
31 ホルムアルデヒド (mg/l)	0. 008 未満	0. 008 未満	0. 008 未満	0. 008 未満	0. 008 未満
32 亜鉛及びその化合物 (mg/l)	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満
33 アルミニウム及びその化合物 (mg/l)	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満
34 鉄及びその化合物 (mg/l)	0. 03 未満	0. 03 未満	0. 03 未満	0. 03 未満	0. 03 未満
35 銅及びその化合物 (mg/l)	0. 01	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満
36 ナトリウム及びその化合物 (mg/l)	5. 2	7. 6	5. 0	3. 7	6. 0
37 マンガン及びその化合物 (mg/l)	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満
38 塩化物イオン (mg/l)	3. 7	4. 7	4. 3	3. 2	4. 7
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/l)	56	70	74	64	41
40 蒸発残留物 (mg/l)	126	102	123	93	93
41 陰イオン界面活性剤 (mg/l)	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満
42 ジェオスミン (mg/l)	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満
43 2-メチルイソボルネオール (mg/l)	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満
44 非イオン界面活性剤 (mg/l)	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満
45 フェノール類 (mg/l)	0. 0005 未満	0. 0005 未満	0. 0005 未満	0. 0005 未満	0. 0005 未満
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/l)	0. 2 未満	0. 2 未満	0. 2 未満	0. 2 未満	0. 2 未満
47 pH値	7. 0	7. 3	7. 0	7. 2	7. 4
48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度 (度)	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51 濁度 (度)	0. 1 未満	0. 1 未満	0. 1 未満	0. 1 未満	0. 1 未満

水源の名称		日野水源系統	木田水源系統	一日市場水源系統	方県水源系統	柳津水源系統
水源の種類		浅井戸	深井戸	深井戸	深井戸	深井戸
採水場所		日野中央公園	河渡小公園	一日市場公民館	方県公園	東塚公園
採水年月日		R3. 9. 15	R3. 9. 8	R3. 9. 8	R3. 9. 14	R3. 9. 7
気温	(℃)	29. 0	23. 0	23. 0	24. 3	27. 0
水温	(℃)	28. 6	25. 3	17. 5	26. 0	23. 1
1 一般細菌	(個/ml)	0	0	0	0	0
2 大腸菌		陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
3 カドミウム及びその化合物	(mg/l)	0. 0003 未満	0. 0003 未満	0. 0003 未満	0. 0003 未満	0. 0003 未満
4 水銀及びその化合物	(mg/l)	0. 00005 未満	0. 00005 未満	0. 00005 未満	0. 00005 未満	0. 00005 未満
5 セレン及びその化合物	(mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
6 鉛及びその化合物	(mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
7 ヒ素及びその化合物	(mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 002	0. 001
8 六価クロム化合物	(mg/l)	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満
9 亜硝酸態窒素	(mg/l)	0. 004 未満	0. 004 未満	0. 004 未満	0. 004 未満	0. 004 未満
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/l)	1. 28	1. 56	1. 18	0. 51	0. 36
12 フッ素及びその化合物	(mg/l)	0. 05 未満	0. 05 未満	0. 05 未満	0. 11	0. 05 未満
13 ホウ素及びその化合物	(mg/l)	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満
14 四塩化炭素	(mg/l)	0. 0002 未満	0. 0002 未満	0. 0002 未満	0. 0002 未満	0. 0002 未満
15 1, 4-ジオキサン	(mg/l)	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	(mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
17 ジクロロメタン	(mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
18 テトラクロロエチレン	(mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
19 トリクロロエチレン	(mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
20 ベンゼン	(mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
21 塩素酸	(mg/l)	0. 06 未満	0. 06 未満	0. 06 未満	0. 06 未満	0. 06 未満
22 クロロ酢酸	(mg/l)	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満
23 クロロホルム	(mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
24 ジクロロ酢酸	(mg/l)	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満
25 ジブromクロロメタン	(mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
26 臭素酸	(mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
27 総トリハロメタン	(mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
28 トリクロロ酢酸	(mg/l)	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満	0. 003 未満
29 ブロモジクロロメタン	(mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
30 ブロモホルム	(mg/l)	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
31 ホルムアルデヒド	(mg/l)	0. 008 未満	0. 008 未満	0. 008 未満	0. 008 未満	0. 008 未満
32 亜鉛及びその化合物	(mg/l)	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満
33 アルミニウム及びその化合物	(mg/l)	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満
34 鉄及びその化合物	(mg/l)	0. 03 未満	0. 03 未満	0. 03 未満	0. 03 未満	0. 03 未満
35 銅及びその化合物	(mg/l)	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満	0. 01 未満
36 ナトリウム及びその化合物	(mg/l)	4. 7	7. 7	5. 6	6. 1	5. 8
37 マンガン及びその化合物	(mg/l)	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満
38 塩化物イオン	(mg/l)	3. 3	4. 4	3. 4	3. 2	2. 4
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/l)	33	77	76	16	40
40 蒸発残留物	(mg/l)	87	114	111	55	62
41 陰イオン界面活性剤	(mg/l)	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満
42 ジェオスミン	(mg/l)	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満
43 2-メチルイソボルネオール	(mg/l)	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満
44 非イオン界面活性剤	(mg/l)	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満
45 フェノール類	(mg/l)	0. 0005 未満	0. 0005 未満	0. 0005 未満	0. 0005 未満	0. 0005 未満
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/l)	0. 2 未満	0. 2 未満	0. 2 未満	0. 2 未満	0. 2 未満
47 pH値		6. 5	7. 2	7. 5	6. 2	7. 8
48 味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度	(度)	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51 濁度	(度)	0. 1 未満	0. 1 未満	0. 1 未満	0. 1 未満	0. 1 未満

水源の名称	佐波水源系統
水源の種類	深井戸
採水場所	高桑公園
採水年月日	R3. 9. 7
気温 (°C)	27. 0
水温 (°C)	22. 1
1 一般細菌 (個/ml)	0
2 大腸菌	陰性
3 カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0. 0003 未満
4 水銀及びその化合物 (mg/l)	0. 00005 未満
5 セレン及びその化合物 (mg/l)	0. 001 未満
6 鉛及びその化合物 (mg/l)	0. 001 未満
7 ヒ素及びその化合物 (mg/l)	0. 001
8 六価クロム化合物 (mg/l)	0. 005 未満
9 亜硝酸態窒素 (mg/l)	0. 004 未満
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/l)	0. 001 未満
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/l)	0. 42
12 フッ素及びその化合物 (mg/l)	0. 05 未満
13 ホウ素及びその化合物 (mg/l)	0. 02 未満
14 四塩化炭素 (mg/l)	0. 0002 未満
15 1, 4-ジオキサン (mg/l)	0. 005 未満
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン (mg/l)	0. 001 未満
17 ジクロロメタン (mg/l)	0. 001 未満
18 テトラクロロエチレン (mg/l)	0. 001 未満
19 トリクロロエチレン (mg/l)	0. 001 未満
20 ベンゼン (mg/l)	0. 001 未満
21 塩素酸 (mg/l)	0. 06 未満
22 クロロ酢酸 (mg/l)	0. 002 未満
23 クロロホルム (mg/l)	0. 001 未満
24 ジクロロ酢酸 (mg/l)	0. 003 未満
25 ジブロモクロロメタン (mg/l)	0. 001 未満
26 臭素酸 (mg/l)	0. 001 未満
27 総トリハロメタン (mg/l)	0. 001 未満
28 トリクロロ酢酸 (mg/l)	0. 003 未満
29 ブロモジクロロメタン (mg/l)	0. 001 未満
30 ブロモホルム (mg/l)	0. 001 未満
31 ホルムアルデヒド (mg/l)	0. 008 未満
32 亜鉛及びその化合物 (mg/l)	0. 01 未満
33 アルミニウム及びその化合物 (mg/l)	0. 02 未満
34 鉄及びその化合物 (mg/l)	0. 03 未満
35 銅及びその化合物 (mg/l)	0. 01 未満
36 ナトリウム及びその化合物 (mg/l)	5. 3
37 マンガン及びその化合物 (mg/l)	0. 005 未満
38 塩化物イオン (mg/l)	2. 4
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/l)	39
40 蒸発残留物 (mg/l)	52
41 陰イオン界面活性剤 (mg/l)	0. 02 未満
42 ジェオスミン (mg/l)	0. 000001 未満
43 2-メチルイソボルネオール (mg/l)	0. 000001 未満
44 非イオン界面活性剤 (mg/l)	0. 005 未満
45 フェノール類 (mg/l)	0. 0005 未満
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/l)	0. 2 未満
47 pH値	8. 0
48 味	異常なし
49 臭気	異常なし
50 色度 (度)	1 未満
51 濁度 (度)	0. 1 未満

(2) 水道法による水質基準

水質基準に関する省令（平成15年5月30日厚生労働省令第101号〔最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第38号〕）

No.	項目	基準値	備考
1	一般細菌	100個／ml以下	病原微生物
2	大腸菌	検出されないこと	
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	金属類
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	無機物質
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	無機物質・消毒副生成物
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	無機物質
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	有機物質
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	
21	塩素酸	0.6mg/l以下	消毒副生成物
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	
26	臭素酸	0.01mg/l以下	
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	
30	ブromホルム	0.09mg/l以下	
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	金属類
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	無機物質
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	金属類
38	塩化物イオン	200mg/l以下	味覚
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/l以下	
40	蒸発残留物	500mg/l以下	
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	発泡
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	におい
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	発泡
45	フェノール類	0.005mg/l以下	におい
46	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	3mg/l以下	味覚
47	pH値	5.8以上8.6以下	基礎的性状
48	味	異常でない	
49	臭気	異常でない	
50	色度	5度以下	
51	濁度	2度以下	

(3) 厚生省おいしい水研究会の「おいしい水」水質要件と長良川の伏流水

検査日 R3. 4. 15

区 分	蒸発残留物 (mg/1)	硬 度 (mg/1)	遊離炭酸 (mg/1)	過マンガン酸 カリウム消費量 (mg/1)	臭気強度 (度)	残留塩素 (mg/1)	水 温 (℃)
おいしい水 水質要件	30～200	10～100	3～30	3 以下	3 以下	0.4 以下	20以下
鏡岩水源地 水道水	38	23	4.0	0.3	1 未満	0.3	13.3

(注) おいしい水研究会が、昭和60年4月24日付報告書で選んだ水道水のおいしい都市（人口10万人以上で市民の大部分がおいしい水道水を利用できる都市）として32都市を選定し、岐阜市が選ばれている。
水質データは鏡岩水源地(岐阜市における代表的な給水地点)の検査結果を使用している。

(4) 岐阜市の名水百選

長良川（中流域）は、名水百選に選ばれている。

名称	所 在 地	水の形態	利用状況	選 定 根 拠
長良川 (中流域)	岐阜市、 美濃市、関市	河 川	長良川の伏流水を鏡岩水源地 及び雄総水源地の水道水源と して利用している	本流域は、人工改変度が小さい希有な1級 河川である。約85万人の流域人口をかかえな がら、上流A A, 中流Aの環境基準を満足し ている清流である。また流域市町村及び各種 団体等で、同河川等の水質汚濁防止及び環境 保全に努めている。 毎年5月11日から10月15日には、1300有余 年の伝統をもつ「鵜飼」が行われている。

(注) (1) 名水百選は、環境庁（水質保全局水質規制課）が国民の水に対する関心を高め併せて優良な水環境の保全を図る目的で実施したもので、都道府県からの報告 784件から 100件を選定し、昭和60年3月28日に発表したものである。岐阜県からは 宗祇水（白雲水）（郡上市八幡町 湧水）、養老の滝・菊水泉（養老郡養老町養老公園内 湧水）が選定されている。なおこれら「名水百選」（昭和の名水百選）に加え「平成の名水百選」として選定を行い、併せて200選となっている。

(2) 選定のための判定条件は、①水質・水量、周辺環境（景観）、親水性の観点からみて、保全状況が良好なこと、②地域住民等による保全活動があること、③規模、④故事来歴、⑤希少性、特異性、著名度等である。なお河川（用水を含む）等については、対象水域の水質が良好であり、水に係る特別な行事等を有する等の特徴があり、水質保全活動が特に優れていることとしている。

13 修繕件数

(1) 給水管宅地内修繕件数

作業区分 年 度	給水装置破裂修繕		給水装置漏水調査	
	申込件数 (件)	修理件数 (件)	申込件数 (件)	修理件数 (件)
平成28	659	455	5	0
平成29	628	376	0	0
平成30	534	362	0	0
令和元	524	393	1	0
令和2	578	357	1	0
令和3	614	430	0	0

- 注: 1 申込件数と修理件数の差は、修理の必要のなかった場合である。
 2 第2給水区域及び簡易水道給水区域については、平成4年度から宅地内漏水調査に伴う修繕を一部直営修繕で処理。
 3 平成6年度から全区域同一修繕体制になる。
 4 平成8年度から第一給水区域・第二給水区域の仕切が無くなり水道給水区域に統一される。
 5 平成10年10月より宅地内(二次側)修繕工事廃止。
 6 平成17年度から簡易水道給水区域の仕切が無くなり水道給水区域に統一される。
 7 平成23年4月より宅地内(二次側)漏水調査を廃止。岐阜市指定給水装置工事事業者で対応(有料)。

(2) 公道分修繕件数

作業区分 年 度	配水管			水管修繕			給水栓			近接 他工事 立会		
	配水管	仕切	弁	消火栓	水管修繕	給水栓	分	水栓	止	水栓	給	計
平成28	141		105	49		0	20	463		6,672		7,450
平成29	142		70	52		0	8	341		6,660		7,273
平成30	142		90	46		0	3	436		6,749		7,466
令和元	150		41	53		0	5	314		6,236		6,799
令和2	113		154	69		0	7	291		4,728		5,362
令和3	107		115	46		0	10	248		5,058		5,584

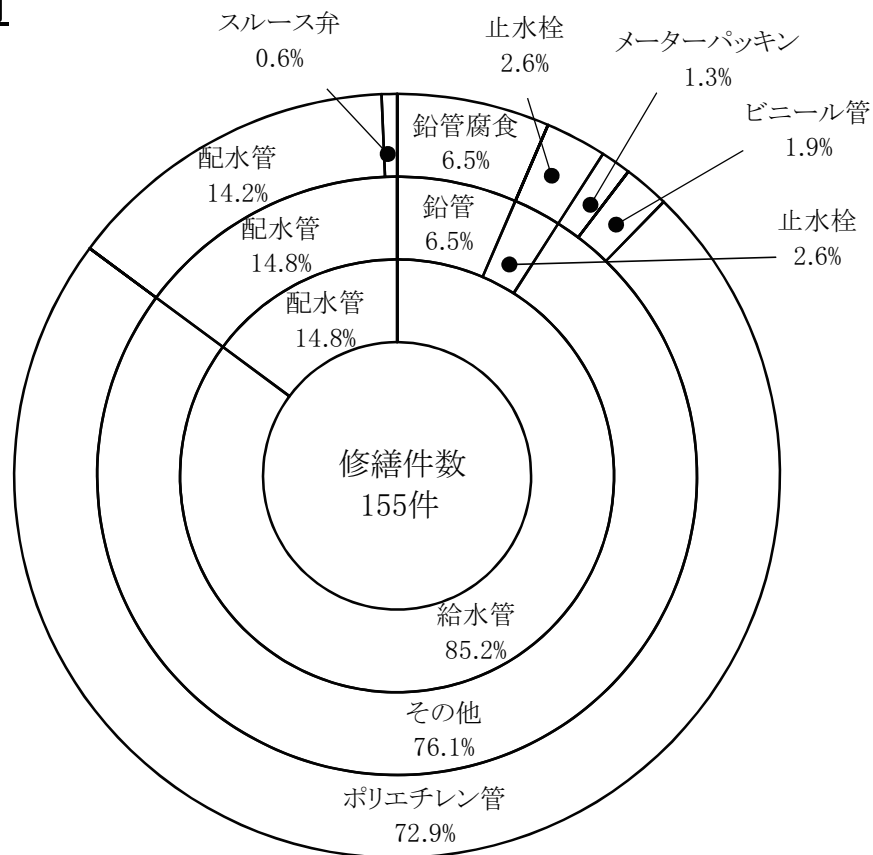
- 注: 1 配水管には、継ぎ手も含む。
 2 平成8年度から第一給水区域・第二給水区域の仕切が無くなり水道給水区域に統一される。
 3 平成17年度から簡易水道給水区域の仕切が無くなり水道給水区域に統一される。

14 地下漏水防止の状況

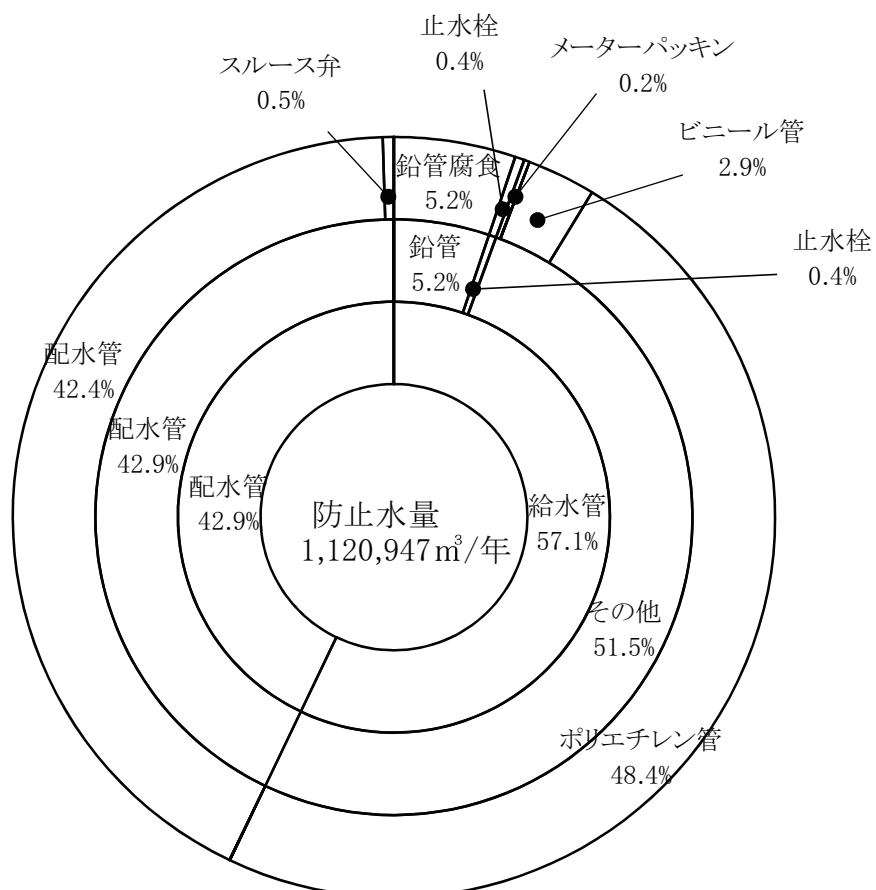
(1) 令和3年度地下漏水防止件数及び防止水量

漏水箇所	内										記										合計	
	委託調査による発見					舗装先行調査による発見					直営調査による漏水発見(その他)											
	直営修理		業者修理		請負修理 (設計)	直営修理		業者修理		請負修理 (設計)	直営修理		業者修理		請負修理 (設計)							
	修理 件数 (件)	防止 水量 (ℓ/分)	修理 件数 (件)	防止 水量 (ℓ/分)	修理 件数 (件)	修理 件数 (件)	防止 水量 (ℓ/分)	修理 件数 (件)	防止 水量 (ℓ/分)	修理 件数 (件)	修理 件数 (件)	防止 水量 (ℓ/分)	修理 件数 (件)	防止 水量 (ℓ/分)	修理 件数 (件)	防止 水量 (ℓ/分)	修理 件数 (件)	防止 水量 (ℓ/分)				
鉛管腐食漏水	0	0.0	8	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	5.0	0	0.0	0	0.0	1	5.0	0	0.0	10	110.0
鉛管対策工事	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
止水栓パッキン漏水	1	2.0	3	6.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	8.5
止水栓グランド漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
伸縮バルブ漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
メーターパッキン漏水	2	5.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	5.0
鋼管腐食漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
VP管亀裂漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	30.0	0	0.0	1	30.0
VP管継手パッキン漏水	0	0.0	1	2.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	30.0	0	0.0	2	32.0
VP管破損漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
PEP管接合漏水(フィッター)(配水管含む)	1	10.0	9	128.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	3.0	0	0.0	11	141.0
PEP管接合漏水(マエダ)	1	5.0	19	89.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	7.0	0	0.0	22	101.0
PEP管亀裂漏水(配水管含む)	0	0.0	65	673.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	30.0	0	0.0	0	0.0	15	207.0	0	0.0	83	910.2
分水栓パッキン漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
配水管(鋼管)腐食漏水	0	0.0	2	45.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	45.0
配水管(鋼管)継手漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
配水管(√破損)75以上	0	0.0	2	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	410.0	0	0.0	8	510.0
配水管(√破損)50以下	0	0.0	4	110.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	110.0	0	0.0	8	220.0
配水管(√継手)75以上	0	0.0	1	10.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	10.0
配水管(√継手)50以下	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
スルース弁グランド漏水	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
スルース弁不良	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	10.0	0	0.0	1	10.0
計	5	22.0	114	1263.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	35.0	0	0.0	0	0.0	32	812.0	0	0.0	155	2132.7

(2) 地下漏水防止内訳比較表 件数別



水量別



Ⅲ 水道経営状況

1 水道事業令和元～3年度比較損益計算書

年 度 科 目	令和元年度		令和2年度		令和3年度		すう勢比較		
	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	令和元年度を100とする		
	円	%	円	%	円	%	R元	R2	R3
収 益	5,528,106,305	100.0	5,596,960,834	100.0	5,534,466,744	100.0	100	101.2	100.1
(営業収益)	5,256,124,058	95.1	5,306,671,333	94.8	5,264,770,319	95.1	100	101.0	100.2
水道料金	5,240,179,820	94.8	5,284,830,537	94.4	5,217,585,397	94.3	100	100.9	99.6
受託工事収益	0	－	0	－	3,717,000	0.1	－	－	皆増
他会計負担金	5,847,238	0.1	7,592,296	0.1	25,767,422	0.4	100	129.8	440.7
その他営業収益	10,097,000	0.2	14,248,500	0.3	17,700,500	0.3	100	141.1	175.3
(営業外収益)	271,982,247	4.9	285,030,492	5.1	269,696,425	4.9	100	104.8	99.2
受取利息及び配当金	464,698	0.0	318,211	0.0	151,723	0.0	100	68.5	32.6
一般会計補助金	6,918,214	0.1	5,555,519	0.1	4,788,636	0.1	100	80.3	69.2
国庫補助金	75,000	0.0	195,000	0.0	0	－	100	260.0	皆減
県補助金	24,106	0.0	0	－	0	－	100	皆減	皆減
長期前受金戻入	260,728,905	4.7	259,519,849	4.6	257,114,044	4.7	100	99.5	98.6
雑収益	3,771,324	0.1	19,441,913	0.4	7,642,022	0.1	100	515.5	202.6
(特別利益)	0	－	5,259,009	0.1	0	－	－	皆増	－
固定資産売却益	0	－	5,259,009	0.1	0	－	－	皆増	－
その他特別利益	0	－	0	－	0	－	－	－	－
費 用	4,619,154,751	100.0	4,451,773,916	100.0	4,472,547,615	100.0	100	96.4	96.8
(営業費用)	4,018,373,934	87.0	3,912,281,988	87.9	3,986,183,784	89.1	100	97.4	99.2
原水及び浄水費	520,780,132	11.3	477,402,369	10.7	501,079,338	11.1	100	91.7	96.2
配水費	291,296,209	6.3	264,083,946	5.9	315,814,736	7.1	100	90.7	108.4
給水費	266,789,112	5.8	259,770,956	5.9	254,617,976	5.7	100	97.4	95.4
受託工事費	0	－	0	－	3,462,000	0.1	－	－	皆増
業務費	327,653,872	7.1	313,177,334	7.0	307,852,156	6.9	100	95.6	94.0
総係費	300,247,953	6.5	257,675,649	5.8	246,899,048	5.5	100	85.8	82.2
普及促進費	11,006,165	0.2	9,525,729	0.2	8,245,244	0.2	100	86.5	74.9
減価償却費	2,261,074,381	48.9	2,290,155,567	51.5	2,311,014,219	51.7	100	101.3	102.2
資産減耗費	39,526,110	0.9	40,490,438	0.9	37,199,067	0.8	100	102.4	94.1
(営業外費用)	592,575,457	12.8	539,491,928	12.1	486,363,831	10.9	100	91.0	82.1
支払利息及び企業債									
取扱諸費	587,002,628	12.7	532,617,719	12.0	483,034,322	10.8	100	90.7	82.3
雑支出	5,572,829	0.1	6,874,209	0.1	3,329,509	0.1	100	123.4	59.7
(特別損失)	8,205,360	0.2	0	－	0	－	100	皆減	皆減
固定資産売却損	8,205,360	0.2	0	－	0	－	100	皆減	皆減
その他特別損失	0	－	0	－	0	－	－	－	－
当年度純利益(損失)	908,951,554		1,145,186,918		1,061,919,129		100	126.0	116.8

2 水道事業令和元～3年度資本的収支決算の状況

年 度 科 目	令和元年度		令和2年度		令和3年度		すう勢比較		
	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	令和元年度を100とする		
							R元	R2	R3
	円	%	円	%	円	%			
収入	1,350,437,517	100.0	1,421,808,102	100.0	1,525,969,008	100.0	100	105.3	113.0
企業債	1,127,100,000	83.5	1,200,800,000	84.4	1,180,400,000	77.4	100	106.5	104.7
水道企業債	1,127,100,000	83.5	1,200,800,000	84.4	1,180,400,000	77.4	100	106.5	104.7
国県補助金	16,100,000	1.2	7,000,000	0.5	74,740,000	4.9	100	43.5	464.2
県補助金	16,100,000	1.2	7,000,000	0.5	74,740,000	4.9	100	43.5	464.2
一般会計補助金	24,691,334	1.8	26,876,550	1.9	24,456,533	1.6	100	108.9	99.0
一般会計補助金	24,691,334	1.8	26,876,550	1.9	24,456,533	1.6	100	108.9	99.0
負担金	170,000,183	12.6	119,630,561	8.4	120,672,475	7.9	100	70.4	71.0
工事負担金	143,563,983	10.6	80,292,361	5.6	89,256,475	5.8	100	55.9	62.2
消火栓設置負担金	26,436,200	2.0	39,338,200	2.8	31,416,000	2.1	100	148.8	118.8
固定資産売却代金	12,546,000	0.9	3,800,991	0.3	0	0.0	100	30.3	皆減
出資金	0	－	63,700,000	4.5	125,700,000	8.2	－	皆増	皆増
支出	4,657,058,545	100.0	4,623,991,543	100.0	5,202,034,484	100.0	100	99.3	111.7
建設改良費	2,475,977,329	53.2	2,452,398,857	53.0	3,030,528,702	58.3	100	99.0	122.4
水道改良費	27,411,580	0.6	236,895,371	5.1	239,439,956	4.6	100	864.2	873.5
水道拡張費	346,126,606	7.4	240,544,128	5.2	270,212,910	5.2	100	69.5	78.1
事務費	68,852,721	1.4	0	－	0	－	100	皆減	皆減
原浄水設備工事費	0	－	8,690,000	0.2	630,276	0.0	－	皆増	皆増
配水管布設工事費	277,273,885	6.0	231,854,128	5.0	269,582,634	5.2	100	83.6	97.2
水道整備費	2,102,439,143	45.2	1,974,959,358	42.7	2,520,875,836	48.5	100	93.9	119.9
事務費	146,070,724	3.2	0	－	0	－	100	皆減	皆減
施設整備費	368,016,927	7.9	190,423,530	4.1	516,878,788	10.0	100	51.7	140.4
配水管整備費	1,588,351,492	34.1	1,784,535,828	38.6	2,003,997,048	38.5	100	112.4	126.2
事業調査費	0	－	0	－	0	－	－	－	－
企業債償還金	2,181,081,216	46.8	2,171,592,686	47.0	2,171,505,782	41.7	100	99.6	99.6
水道企業債償還金	2,181,081,216	46.8	2,171,592,686	47.0	2,171,505,782	41.7	100	99.6	99.6
翌年度繰越充当額	23,180,045		14,172,694		21,022,100		100	61.1	90.7
不足額	3,329,801,073	100.0	3,216,356,135	100.0	3,697,087,576	100.0	100	96.6	111.0
補填財源									
繰越工事資金	20,266,194	0.6	23,180,045	0.7	14,172,694	0.4	100	114.4	69.9
減債積立金	976,660,151	29.3	904,570,933	28.1	908,951,554	24.6	100	92.6	93.1
消費税調整額	189,075,639	5.7	199,475,395	6.2	250,365,569	6.8	100	105.5	132.4
過年度留保資金	799,971,843	24.0	703,986,775	21.9	685,799,109	18.5	100	88.0	85.7
当年度留保資金	1,343,827,246	40.4	1,385,142,987	43.1	1,837,798,650	49.7	100	103.1	136.8

3 水道事業 令和元～3年度比較貸借対照表

資 産 の 部

科 目	令和元年度		令和2年度		令和3年度		すう勢比較		
	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	令和元年度を100とする		
							R元	R2	R3
	円	%	円	%	円	%			
固定資産	52,401,656,049	92.8	52,367,925,065	92.8	52,835,750,412	92.3	100	99.9	100.8
有形固定資産	52,400,660,349	92.8	52,366,929,365	92.8	52,834,754,712	92.3	100	99.9	100.8
土地	1,999,369,364	3.5	1,995,568,373	3.5	1,995,568,373	3.5	100	99.8	99.8
建物	814,224,405	1.4	782,244,693	1.4	754,281,867	1.3	100	96.1	92.6
構築物	46,453,514,048	82.3	46,562,759,087	82.5	46,865,623,659	81.9	100	100.2	100.9
機械及び装置	2,872,914,276	5.1	2,732,791,107	4.9	2,958,085,873	5.1	100	95.1	103.0
車両運搬具	6,598,758	0.0	4,768,684	0.0	3,125,920	0.0	100	72.3	47.4
工具、器具及び備品	41,375,512	0.1	43,433,587	0.1	41,757,291	0.1	100	105.0	100.9
建設仮勘定	212,663,986	0.4	245,363,834	0.4	216,311,729	0.4	100	115.4	101.7
無形固定資産	995,700	0.0	995,700	0.0	995,700	0.0	100	100.0	100.0
電話加入権	995,700	0.0	995,700	0.0	995,700	0.0	100	100.0	100.0
流動資産	4,056,395,373	7.2	4,069,282,306	7.2	4,385,882,618	7.7	100	100.3	108.1
現金預金	3,335,981,587	5.9	3,362,730,762	6.0	3,531,904,726	6.2	100	100.8	105.9
未収金	656,746,425	1.2	602,511,689	1.1	720,678,947	1.3	100	91.7	109.7
貯蔵品	28,065,795	0.0	28,249,855	0.0	30,688,145	0.0	100	100.7	109.3
前払金	35,601,566	0.1	75,790,000	0.1	102,610,800	0.2	100	212.9	288.2
資産計	56,458,051,422	100.0	56,437,207,371	100.0	57,221,633,030	100.0	100	100.0	101.4

負 債 ・ 資 本 の 部

科 目	令和元年度		令和2年度		令和3年度		すう勢比較		
	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	令和元年度を100とする		
							R元	R2	R3
	円	%	円	%	円	%			
固定負債	29,092,059,458	51.6	28,152,075,762	49.9	27,181,419,623	47.5	100	96.8	93.4
企業債	28,644,835,231	50.8	27,674,129,449	49.0	26,672,751,224	46.6	100	96.6	93.1
引当金	447,224,227	0.8	477,946,313	0.9	508,668,399	0.9	100	106.9	113.7
退職給付引当金	447,224,227	0.8	477,946,313	0.9	508,668,399	0.9	100	106.9	113.7
修繕引当金	0	－	0	－	0	－	－	－	－
流動負債	3,229,975,730	5.7	2,998,744,645	5.3	3,567,796,850	6.2	100	92.8	110.5
企業債	2,171,592,686	3.8	2,171,505,782	3.9	2,181,778,225	3.8	100	100.0	100.5
未払金	975,578,237	1.7	752,863,053	1.3	1,298,428,116	2.3	100	77.2	133.1
引当金	68,303,000	0.1	68,517,000	0.1	69,592,000	0.1	100	100.3	101.9
賞与引当金	68,303,000	0.1	68,517,000	0.1	69,592,000	0.1	100	100.3	101.9
預り金	14,501,807	0.0	5,858,810	0.0	17,998,509	0.0	100	40.4	124.1
繰延収益	5,200,762,164	9.2	5,142,245,976	9.1	5,140,656,440	9.0	100	98.9	98.8
長期前受金	5,200,762,164	9.2	5,142,245,976	9.1	5,140,656,440	9.0	100	98.9	98.8
負債計	37,522,797,352	66.5	36,293,066,383	64.3	35,889,872,913	62.7	100	96.7	95.6
資本金	15,053,966,873	26.7	16,094,327,024	28.5	17,124,597,957	29.9	100	106.9	113.8
自己資本金	15,053,966,873	26.7	16,094,327,024	28.5	17,124,597,957	29.9	100	106.9	113.8
借入資本金	0	－	0	－	0	－	－	－	－
剰余金	3,881,287,197	6.8	4,049,813,964	7.2	4,207,162,160	7.4	100	104.3	108.4
資本剰余金	1,091,104,559	1.9	1,091,104,559	1.9	1,091,104,559	1.9	100	100.0	100.0
国庫補助金	14,574,321	0.0	14,574,321	0.0	14,574,321	0.0	100	100.0	100.0
県補助金	131,524,094	0.2	131,524,094	0.2	131,524,094	0.2	100	100.0	100.0
一般会計補助金	294,528,512	0.5	294,528,512	0.5	294,528,512	0.5	100	100.0	100.0
工事負担金	540,031,109	1.0	540,031,109	1.0	540,031,109	1.0	100	100.0	100.0
受贈財産評価額	110,446,523	0.2	110,446,523	0.2	110,446,523	0.2	100	100.0	100.0
その他資本剰余金	0	－	0	－	0	－	－	－	－
利益剰余金	2,790,182,638	4.9	2,958,709,405	5.3	3,116,057,601	5.5	100	106.0	111.7
減債積立金	904,570,933	1.6	908,951,554	1.6	1,145,186,918	2.0	100	100.5	126.6
当年度未処分利益剰余金(未処理欠損金)	1,885,611,705	3.3	2,049,757,851	3.7	1,970,870,683	3.5	100	108.7	104.5
資本計	18,935,254,070	33.5	20,144,140,988	35.7	21,331,760,117	37.3	100	106.4	112.7
負債・資本計	56,458,051,422	100.0	56,437,207,371	100.0	57,221,633,030	100.0	100	100.0	101.4

4 令和3年度水道事業剰余金計算書

(令和3年4月1日から)

	資本金	資 本 剰 余 金			
		国庫補助金	県補助金	一般会計 補助金	工事負担金
前年度末残高	16,094,327,024	14,574,321	131,524,094	294,528,512	540,031,109
前年度処分額	904,570,933	0	0	0	0
条例第5条による処分額	904,570,933	0	0	0	0
資本金の組入	904,570,933	0	0	0	0
減債積立金の積立	0	0	0	0	0
処分後残高	16,998,897,957	14,574,321	131,524,094	294,528,512	540,031,109
当年度変動額	125,700,000	0	0	0	0
減債積立金の取崩	0	0	0	0	0
出資金の受入	125,700,000	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0	0
当年度末残高	17,124,597,957	14,574,321	131,524,094	294,528,512	540,031,109

5 令和3年度水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分 利益剰余金
当年度末残高	17,124,597,957	1,091,104,559	1,970,870,683
条例第5条による処分額	908,951,554	0	△ 1,970,870,683
資本金の組入	908,951,554	0	△ 908,951,554
減債積立金の積立	0	0	△ 1,061,919,129
処分後残高	18,033,549,511	1,091,104,559	(繰越利益剰余金) 0

令和4年3月31日まで)

(単位：円)

(単位：円)

剰 余 金					資本合計
		利 益 剰 余 金			
受贈財産 評価額	資本剰余金 合計	減債積立金	未処分 利益剰余金	利益剰余金 合計	
110, 446, 523	1, 091, 104, 559	908, 951, 554	2, 049, 757, 851	2, 958, 709, 405	20, 144, 140, 988
0	0	1, 145, 186, 918	△ 2, 049, 757, 851	△ 904, 570, 933	0
0	0	1, 145, 186, 918	△ 2, 049, 757, 851	△ 904, 570, 933	0
0	0	0	△ 904, 570, 933	△ 904, 570, 933	0
0	0	1, 145, 186, 918	△ 1, 145, 186, 918	0	0
110, 446, 523	1, 091, 104, 559	2, 054, 138, 472	(繰越利益剰余金) 0	2, 054, 138, 472	20, 144, 140, 988
0	0	△ 908, 951, 554	1, 970, 870, 683	1, 061, 919, 129	1, 187, 619, 129
0	0	△ 908, 951, 554	908, 951, 554	0	0
0	0	0	0	0	125, 700, 000
0	0	0	1, 061, 919, 129	1, 061, 919, 129	1, 061, 919, 129
110, 446, 523	1, 091, 104, 559	1, 145, 186, 918	(当年度未処分利益剰余金) 1, 970, 870, 683	3, 116, 057, 601	21, 331, 760, 117

6 令和元～3年度水道事業費用構成比較及び推移

(ただし、受託工事費を含む)

区 分		令和元年度		令和2年度		令和3年度		すう勢比較		
		金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額	構成比率	令和元年度を100とする		
		千円	%	千円	%	千円	%	元	2	3
職 員 給 与 費	給料手当等	459,209	9.9	453,972	10.2	457,937	10.2	100	98.9	99.7
	退職給付費	101,840	2.2	89,972	2.0	83,002	1.9	100	88.3	81.5
	法定福利費	88,039	1.9	87,132	2.0	86,269	1.9	100	99.0	98.0
	計	649,088	14.0	631,076	14.2	627,208	14.0	100	97.2	96.6
支 払 利 息	減価償却費	587,003	12.7	532,618	12.0	483,034	10.8	100	90.7	82.3
	資産減耗費	2,261,075	48.9	2,290,156	51.5	2,311,014	51.7	100	101.3	102.2
	動力費	39,526	0.9	40,490	0.9	37,199	0.8	100	102.4	94.1
	光熱水費	270,336	5.9	246,307	5.5	264,918	5.9	100	91.1	98.0
	通信運搬費	8,650	0.2	8,640	0.2	9,052	0.2	100	99.9	104.6
	修繕費	20,439	0.4	19,052	0.4	19,039	0.4	100	93.2	93.2
	工事請負費	263,660	5.7	209,861	4.7	216,449	4.9	100	79.6	82.1
	材料費	50,884	1.1	62,040	1.4	99,638	2.2	100	121.9	195.8
	薬品費	45,456	1.0	41,215	0.9	42,459	1.0	100	90.7	93.4
	委託料	13,982	0.3	14,425	0.3	13,806	0.3	100	103.2	98.7
		323,172	7.0	273,104	6.1	289,186	6.5	100	84.5	89.5
そ の 他 の 費 用	旅費	653	0.0	288	0.0	127	0.0	100	44.1	19.4
	報償費	1,110	0.0	1,145	0.0	1,097	0.0	100	103.2	98.8
	備用品費	8,296	0.2	7,902	0.2	6,967	0.1	100	95.3	84.0
	燃料費	3,737	0.1	3,322	0.1	3,866	0.1	100	88.9	103.5
	印刷製本費	498	0.0	381	0.0	329	0.0	100	76.5	66.1
	手数料	5,242	0.1	5,348	0.1	5,757	0.1	100	102.0	109.8
	賃借料	13,508	0.3	15,145	0.3	13,626	0.3	100	112.1	100.9
	負担金	4,481	0.1	4,528	0.1	5,695	0.1	100	101.0	127.1
	保険料	2,894	0.1	2,754	0.1	2,705	0.1	100	95.2	93.5
	雑支出	5,572	0.1	6,874	0.2	3,330	0.1	100	123.4	59.8
	その他	39,892	0.9	35,103	0.8	16,046	0.4	100	88.0	40.2
	計	85,883	1.9	82,790	1.9	59,545	1.3	100	96.4	69.3
合 計		4,619,154	100.0	4,451,774	100.0	4,472,547	100.0	100	96.4	96.8

7 令和元～3年度給水原価及び供給単価比較表

(受託工事費を除く)

年 度 有収水量(A) 給水原価 区 分	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	39,031,898 m ³			39,396,803 m ³			38,956,673 m ³		
	事業費 (B)	原 B 価 A	構成 比率	事業費 (B)	原 B 価 A	構成 比率	事業費 (B)	原 B 価 A	構成 比率
		千円	%		千円	%		千円	%
	4,350,220	111.45	100.0	4,192,254	106.41	100.0	4,211,971	108.12	100.0
職員給与費	649,088	16.63	14.9	631,076	16.02	15.0	627,208	16.10	14.9
支払利息	587,003	15.04	13.5	532,618	13.52	12.7	483,034	12.40	11.5
減価償却費	2,017,462	51.69	46.4	2,044,976	51.91	48.8	2,066,077	53.04	49.0
動力費	270,336	6.93	6.2	246,307	6.25	5.9	264,918	6.80	6.3
修繕費	314,544	8.06	7.2	271,901	6.90	6.5	312,625	8.03	7.4
材料費	45,456	1.16	1.1	41,215	1.05	1.0	42,459	1.09	1.0
薬品費	13,982	0.35	0.3	14,425	0.37	0.3	13,806	0.35	0.3
委託料	323,172	8.28	7.4	273,104	6.93	6.5	289,186	7.42	6.9
備用品費	8,296	0.21	0.2	7,902	0.20	0.2	6,967	0.18	0.2
燃料費	3,737	0.10	0.1	3,322	0.08	0.1	3,866	0.10	0.1
その他	117,144	3.00	2.7	125,408	3.18	3.0	101,825	2.61	2.4
供給単価	給水収益 (C)	単 C 価 A		給水収益 (C)	単 C 価 A		給水収益 (C)	単 C 価 A	
		5,240,180	134.25		5,284,830	134.14		5,217,585	133.93
供給損益	889,960	22.80		1,092,576	27.73		1,005,614	25.81	

注1 減価償却費及び固定資産除却費は自己財源部分のみの数値

8 給水量 1 m³当たり給水原価

(受託工事費を除く)

損 益 計 算 書				費 用 構 成			
科 目	金 額	構成比率	給水原価	科 目	金 額	構成比率	給水原価
	千円	%	円		千円	%	円
(営業費用)	3,725,607	88.5	95.64	職員 基本給	347,757	8.3	8.93
原水及び浄水費	501,079	11.9	12.86	手当	110,180	2.6	2.83
配水費	315,815	7.5	8.11	給 法定福利費	86,269	2.0	2.21
給水費	254,618	6.0	6.54	与 退職給付費	83,002	2.0	2.13
業務費	307,852	7.3	7.90	費			
総係費	246,899	5.9	6.34	小 計	627,208	14.9	16.10
普及促進費	8,245	0.2	0.21	支払利息	483,034	11.5	12.40
減価償却費	2,066,077	49.1	53.04	減価償却費	2,066,077	49.0	53.04
資産減耗費	25,022	0.6	0.64	動力費	264,918	6.3	6.80
				修繕費	312,625	7.4	8.02
(営業外費用)	486,364	11.5	12.48	材料費	42,459	1.0	1.09
支払利息及び				委託料	289,186	6.9	7.42
企業債取扱諸費	483,034	11.4	12.40	その他	126,464	3.0	3.25
雑支出	3,330	0.1	0.08				
小 計	4,211,971	100.0	108.12	計	4,211,971	100.0	108.12

注1 減価償却費及び固定資産除却費は自己財源部分のみの数値

(総費用 4,472,547,615円 - 受託工事費 3,462,000円 - 長期前受金戻入 257,114,044円 - 特別損失 0円)

年間総有収水量 38,956,673m³

= 給水原価 108.12円

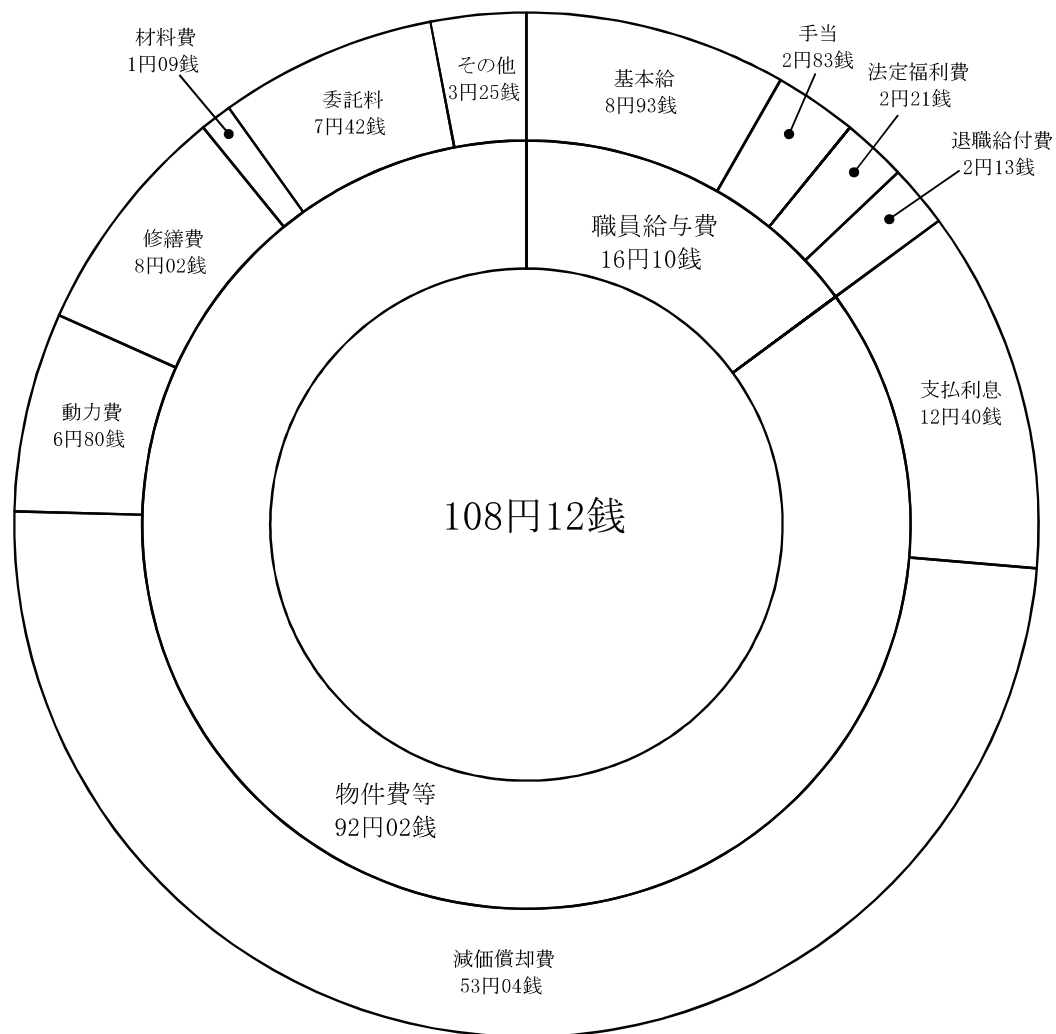
給水収益 5,217,585,397円 / 年間総有収水量 38,956,673m³

= 供給単価 133.93円

供給単価 - 給水原価

= 25.81円

給水量 1 m³ 当たり 給水原価



IV 水道經營分析

1 岐阜市水道事業業務実績表

令和4年3月31日

項 目	本 年 度	前々年度	前年度に 対する比率	す う 勢 比 率		備 考
		前 年 度		本 年 度	前 年 度	
行政区域内人口	402,965 人	408,109 人	99.2	98.7	99.6	年度末現在推計市内人口
		406,407 人				
給水人口	344,571 人	348,961 人	99.2	98.7	99.6	年度末現在市内給水人口
		347,509 人				
普及率	85.5 %	85.5 %	100.0	100.0	100.0	給水人口 / 行政区域内人口
		85.5 %				
給水戸数	159,125 戸	155,440 戸	101.3	102.4	101.1	年度末現在
		157,092 戸				
年間総給水量	53,055,777 m ³	52,644,188 m ³	98.9	100.8	101.9	
		53,659,073 m ³				
年間総有収水量	38,956,673 m ³	39,031,898 m ³	98.9	99.8	100.9	
		39,396,803 m ³				
有収率	73.4 %	74.1 %	100.0	99.1	99.1	年間総有収水量 / 年間総給水量
		73.4 %				
配水管延長	2,404 km	2,395 km	100.1	100.4	100.3	
		2,402 km				
職員数	90 人	91 人	98.9	98.9	100.0	年度末現在 (管理者、臨時職員を除く)
		91 人				
1m ³ あたり供給単価	133.9 円	134.3 円	99.9	99.7	99.9	給水収益 / 年間総有収水量
		134.1 円				
1m ³ あたり給水原価	108.1 円	111.5 円	101.6	97.0	95.4	(経常費用－受託工事費－材 料及び不用品売却原価－附帯 事業費－長期前受金戻入) / 年間総有収水量
		106.4 円				

注1 すう勢比率は令和元年度を基準年度とする。

2 水道事業主要経営比率

(1) 平成29～令和3年度の推移

項 目	年 度	岐 阜 市					給水人口30万人以上の50事業平均	全国法適用の末端給水事業平均
		H29	H30	R元	R2	R3	R2	R2
人 口 (人)		410,297	408,970	408,109	406,407	402,965	528,158	103,242
給 水 人 口 (人)		350,825	349,695	348,961	347,509	344,571	505,842	97,502
普 及 率 (%)		85.5	85.5	85.5	85.5	85.5	95.8	94.4
有 収 率 (%)		74.4	74.5	74.1	73.4	73.4	91.6	89.8
負 荷 率 (%)		91.5	90.5	91.8	93.3	91.9	89.9	87.8
施 設 利 用 率 (%)		56.6	57.0	56.5	57.8	57.1	64.4	60.7
配 水 管 使 用 効 率 (m ³ /m)		22.13	22.09	21.98	22.34	22.07	24.07	20.14
最 大 稼 働 率 (%)		61.9	62.9	61.6	62.0	62.2	71.6	69.1
固 定 資 産 使 用 効 率 (m ³ /万円)		10.05	10.07	10.05	10.25	10.04	7.29	6.78
供 給 単 価 (料金収入/有収水量) (円)		134.19	134.27	134.25	134.14	133.93	161.51	166.49
給 水 原 価 ※他会計負担金等を控除せず算出 (円)		110.16	112.11	111.45	106.41	108.12	153.71	166.40
基 本 料 金 (家庭用10m ³ 当たり) (円)		869	869	885	885	885	1,218	1,588
1 人 1 日 平 均 有 収 水 量 (ℓ)		306	308	306	311	310	293	298
職 員 1 人 当 たり 営 業 収 益 (千円)		75,368	76,721	76,176	66,333	68,374	68,756	62,939
職 員 1 人 当 たり 給 水 人 口 (人)		5,012	5,068	5,057	4,344	4,475	3,807	3,290
職 員 1 人 当 たり 有 収 水 量 (m ³)		559,490	569,299	565,680	492,460	505,931	407,690	358,369
有収水量 1万m ³ /日 当たり職員数 (損益勘定 職員)(人)	原 浄 配 水 施 設 関 係 職 員	3	3	3	3	3	4	6
	検 針 ・ 集 金 職 員	1	1	1	1	1	0	0
	そ の 他	3	2	2	3	3	5	4
	全 職 員	7	6	6	7	7	9	10
料 金 収 入 に 対 す る 合 職 員 給 与 費 の 割 合 (%)		11.9	11.8	12.4	11.9	12.0	11.5	12.4
費 用 中 に 占 め る 合 支 払 利 息 の 割 合 (%)		15.3	13.8	12.7	12.0	10.8	4.0	3.9
費 用 中 に 占 め る 合 減 価 却 費 の 割 合 (%)		48.3	48.5	48.9	51.4	51.7	37.1	36.0
有 収 水 量 1 m ³ 当 たり 電 力 使 用 料 金 (円)		6.94	7.81	6.93	6.25	6.80	5.12	6.35
固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率 (%)		98.2	96.5	98.4	98.0	98.5	93.5	92.5
料 金 収 入 に 対 す る 合 企 業 債 元 利 償 還 額 の 割 合 (%)		54.8	53.8	52.8	51.2	50.9	24.4	25.3

注(1) 決算統計による数値により算出

(令和2年度末地方公営企業の事業数)

地方公営企業事業数	区 分	全体事業	内法適用	県内事業数	内法適用
	上 水 道 事 業	1,320	1,320	39	39
	簡 易 水 道 事 業	474	96	9	1
	計	1,794	1,416	48	40

上水道事業の内
 内末端給水事業は (2) 1,253 事業
 内用水供給事業は 67 事業
 内末端給水事業は (0) 38 事業
 内用水供給事業は 1 事業
 ※()内は建設中の事業数で内数である。

(2) 水道事業の主要経営比率の算出方法

$$\text{① 有収率} \quad (\%) = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$$

$$\text{② 負荷率} \quad (\%) = \frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$$

※ 負荷率が100%に近いほど水道事業の体質がよい。需要期と非需要期の給水量の差が縮まっている場合は負荷率が高くなり、施設が効率的に働いている。

$$\text{③ 施設利用率} \quad (\%) = \frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$$

※ 施設利用率が良ければ水道施設は効率的に運営されている。施設利用率は、負荷率と最大稼働率との関係で、施設利用率が大になった場合の原因が負荷率の向上による場合には、無条件で体質が良くなったと判断することができるが、その原因が最大稼働率にある場合は、必ずしも良くなったとは判断できない。

$$\text{④ 配水管使用効率} \quad (1\text{m当たり}\text{m}^3) = \frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$$

※ 配水量を導、送、配水管の延長で除した1m当たりの配水量を示し、数値が高いほど使用効率が良い。

$$\text{⑤ 最大稼働率} \quad (\%) = \frac{\text{一日最大配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$$

※ 最大稼働率が100%に近くなった場合は数年後の所要最大給水量をもとにして、施設の拡張、改良工事計画が策定されなければならない。反対に100%を大きく下回っているということは、過大給水施設を有していることを示している。

$$\text{⑥ 固定資産使用効率} \quad (1\text{万円当たり}\text{m}^3) = \frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}}$$

$$\text{⑦ 供給単価} \quad (1\text{m}^3\text{当たり円}) = \frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$$

$$\text{⑧ 給水原価} \quad (1\text{m}^3\text{当たり円}) = \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$$

$$\text{⑨ 1人1日平均有収水量} \quad (\ell) = \frac{\text{年間総有収水量} \div \text{年間日数}}{\text{現在給水人口}}$$

$$\text{⑩ 職員1人当たり営業収益} \quad (\text{千円}) = \frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$$

$$\text{⑪ 職員1人当たり給水人口} \quad (\text{人}) = \frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$$

$$\text{⑫ 職員1人当たり有収水量} \quad (\text{m}^3) = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$$

$$\text{⑬ 有収水量}10,000\text{m}^3/\text{日}\text{当たり職員数} \quad (\text{人}) = \frac{\text{損益勘定所属職員数}}{\text{年間総有収水量} \div \text{年間日数} \div 10,000\text{m}^3}$$

(損益勘定所属職員数)

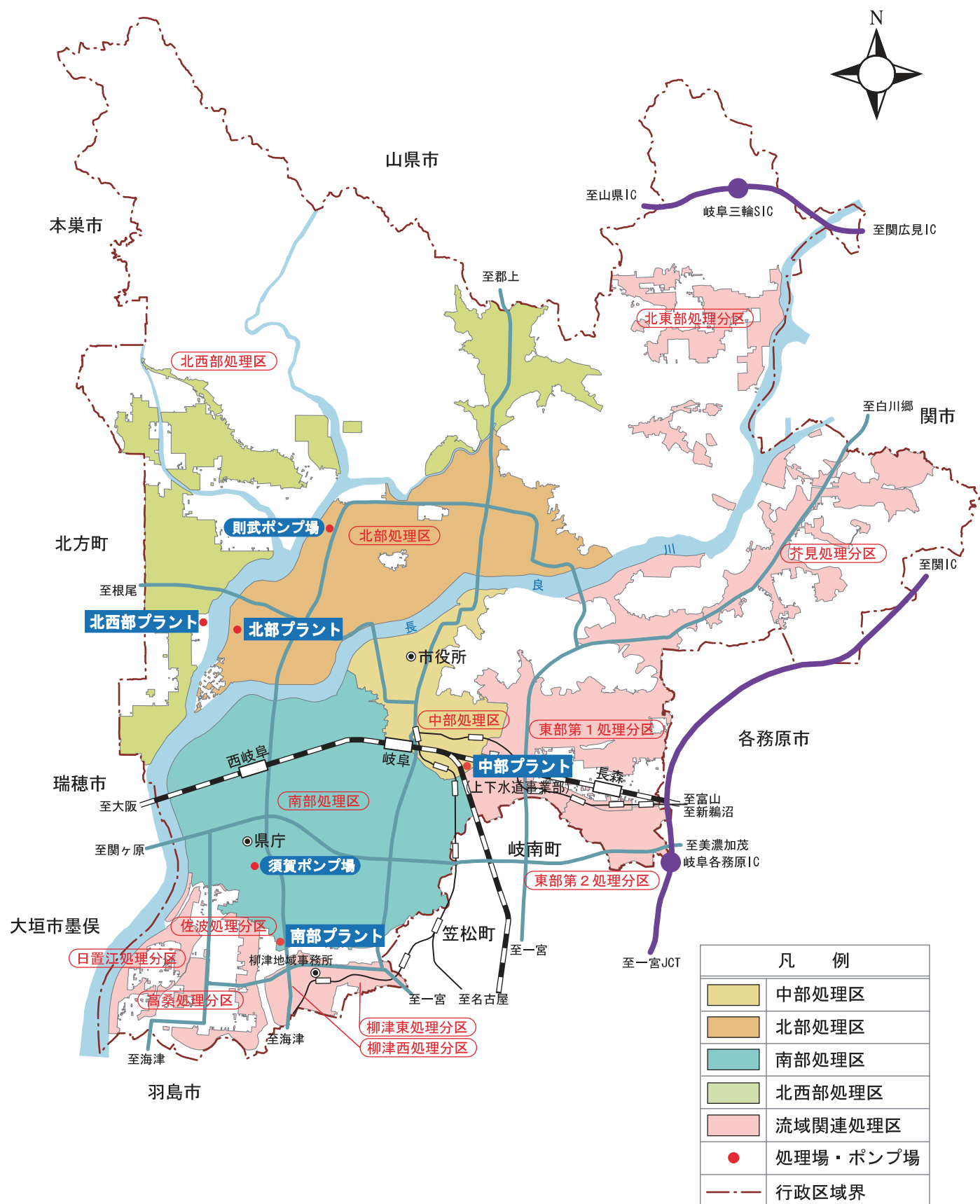
$$\text{⑭ 有収水量}1\text{m}^3\text{当たり電力使用料金} \quad (\text{円}) = \frac{\text{動力費}}{\text{年間総有収水量}}$$

$$\text{⑮ 固定資産対長期資本比率} \quad (\%) = \frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$$

$$\text{⑯ 料金収入に対する企業債元利償還金の割合} \quad (\%) = \frac{\text{建築改良のための企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$$

V 下水道事業

1 岐阜市下水道処理区域図



凡 例	
	中部処理区
	北部処理区
	南部処理区
	北西部処理区
	流域関連処理区
	処理場・ポンプ場
	行政区境界

処理区域：供用開始済み区域

2 下 水 道

(1) 沿 革

本市の下水道は、昭和9年7月に、当時では画期的な汚水と雨水を分けて処理する分流式下水道を日本で最初に採用し、旧市街地490 haを対象として着工した。昭和12年7月には下水処理場（現中部プラント）が処理を開始し、当時の東京市、名古屋市、京都市、豊橋市に次ぐ国内5番目の下水処理場を有する都市となった。その後、昭和18年3月までに約300万円を投じ、中部処理区が完成した。

昭和20年には戦災により大きな被害を受けたが、戦災復興事業として昭和26年までに復旧を完了し、翌昭和27年からは一部区域の拡大を図り、昭和38年までに計741 haの整備が完了した。

これと前後し、昭和37年には、戦後特に住居地区・文教地区として著しく発展していた長良川以北の地域を対象とした北部処理区の整備事業に着工し、北部プラントが昭和41年7月に一次処理、昭和43年5月に二次処理を開始、汚水中継施設として則武ポンプ場が平成元年7月に稼働を開始した。

また、県庁を中心に急速に市街化しつつあった南部地域を対象とした南部処理区は、昭和45年に整備事業に着工し、南部プラントが昭和48年6月に処理を開始、汚水中継施設として須賀ポンプ場が昭和61年4月に稼働を開始した。

平成10年には、北西部地域を対象とした北西部処理区の整備事業に着工し、平成14年12月に木田・七郷・合渡地区の一部を供用開始し、北西部プラントが平成16年2月に処理を開始した。

流域関連公共下水道では、昭和59年には旧市街地に隣接し市街化の進んでいた長森・日野地区を東部第1処理分区及び東部第2処理分区、平成元年には宅地開発等が進んでいた芥見・岩地区を芥見処理分区、平成7年には前年に市街化区域へ編入された南西部地区を日置江処理分区、さらに平成19年には住宅団地や住居系の地域がある藍川・三輪地区を北東部処理分区として順次着工し、平成3年4月に東部第1・東部第2処理分区、平成4年3月に芥見処理分区、平成9年3月に日置江処理分区、平成23年3月に北東部処理分区の供用を開始した。また、平成18年1月には羽島郡柳津町との合併に伴い、平成7年4月より順次供用を開始していた柳津東、柳津西、佐波、高桑の4つの処理分区が編入された。

汚水処理に伴い永続的に発生する下水汚泥を有効活用する取り組みとして、平成6年から汚泥焼却灰から製造した焼成れんがの販売（現在製造終了、販売継続）を開始したが、平成20年かられんがに代わる新たな取り組みとして、汚泥焼却灰から希少資源である「りん」を回収する施設の建設に着手し、平成21年度末に完成した。また、3県1市（愛知県・岐阜県・三重県・名古屋市）が策定した伊勢湾特定水域高度処理基本計画や、岐阜県が策定した木曽川及び長良川流域別下水道整備総合計画を受け、全プラントで高度処理を導入している。

このほか、市街地の浸水被害を解消するため雨水事業により市内各排水区において雨水渠の整備を進めており、中部排水区では昭和57年4月に伊奈波貯留槽、平成26年11月に梶川町貯留槽が稼働を開始、また北部排水区では平成16年から雄総排水ポンプ場に着工し、平成19年度末に完成した。

(2) 概 要

現在、単独公共下水道として第28次変更事業計画（令和4年3月）による中部、北部、南部及び北西部処理区の6,087 ha、流域関連公共下水道として第11次変更事業計画（令和3年2月）による東部第1・第2、芥見、日置江、北東部、柳津東、柳津西、佐波及び高桑処理分区の2,673 ha、合計8,760 haについて事業を進めている。

令和3年度末の処理面積は、単独公共下水道5,799 haと流域関連公共下水道2,221 haの、あわせて8,020 haとなっている。

計画と現況

区 分	単 独 公 共 下 水 道	流 域 関 連 公 共 下 水 道
都 市 計 画 決 定	岐阜市告示第 2 1 0 号 (H26. 6. 16)	
下 水 道 法 事 業 計 画	下 第 2 2 3 号 (R4. 3. 8)	下 第 2 5 4 号 (R3. 2. 24)
都市計画法事業計画認可	岐阜県告示第 1 3 5 号 (R4. 3. 29)	岐阜県告示第 1 2 7 号 (R3. 3. 23)
認 可 期 間	昭 和 9 年 7 月 ～ 令 和 7 年 3 月	昭 和 5 9 年 3 月 ～ 令 和 8 年 3 月

令和4年3月31日)

区 分		拡 張 計 画 及 び 現 況										計
		単 独 公 共 下 水 道				流 域 関 連 公 共 下 水 道						
		中 部 処 理 区	北 部 処 理 区	南 部 処 理 区	北 西 部 処 理 区	東部第1 処理分区	東部第2 処理分区	芥 見 処理分区	北東部 処理分区	日 置 江 処理分区	柳津 地域	
処理面積 (ha)	計画	625	1,621	2,336	1,505	913	185	489	498	157	431	8,760
	現況	625	1,596	2,320	1,258	786	184	416	318	124	393	8,020
処理人口 (人)	計画	38,540	81,360	104,580	40,800	39,460	9,030	18,050	11,850	3,430	11,560	358,660
	現況	38,680	83,360	109,240	50,640	41,610	9,440	18,200	12,090	3,650	12,290	379,200
処理能力 (m³/日)	計画	31,500	43,300	72,100	32,000	—	—	—	—	—	—	178,900
	現況	31,500	43,300	72,100	21,200	—	—	—	—	—	—	168,100
処理水量 (m³/日)	現況	24,354	35,959	52,782	11,367	15,459	2,614	8,759		4,681		155,975
汚 水 管 延 長 (m)	現況	173,302	469,765	581,358	343,001	249,685	50,563	133,249	110,327	35,926	101,663	2,248,839
計画年次 (年度)	計画	S. 9 ～ R. 6	S. 37 ～ R. 6	S. 45 ～ R. 6	H. 10 ～ R. 6	S. 58 ～ R. 7	S. 58 ～ R. 7	H. 1 ～ R. 7	H. 17 ～ R. 7	H. 6 ～ R. 7	S. 63 ～ R. 7	—
建 設 費 (百万円)	現況	22,227	32,541	44,344	44,028	17,864	3,527	11,010	10,859	2,473	11,114	199,987
排除方式	現況	分 流 式										—
処理方式	現況	凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法 ＋ 急速ろ過法	嫌 気 好 気 活 性 汚 泥 法		凝集剤併用型循環式硝化脱窒法 ＋ 急速ろ過法	木 曽 川 右 岸 流 域 下 水 道 に 接 続 (岐阜県各務原浄化センター)						—

注；計画欄数値は、事業計画数値である。

污水管延長は、令和2年度繰越を含み、令和3年度繰越を含まない。

建設事業費は、雨水管渠及び雨水ポンプ場に係る事業費を含む。

柳津地域欄数値は、高桑、佐波、柳津西、柳津東の4処理分区の合計値である。

イ 普及状況

(令和4年3月31日)

区 分		数 量	普及数量	率(%)	備 考
普 及 率	行政人口 (人)	402,965	379,200	94.1	行政区域内人口に対する処理人口の率
水洗化率	処理人口 (人)	379,200	328,930	86.7	処理人口に対する水洗化人口の率
	処理戸数 (戸)	189,010	163,165	86.3	処理戸数に対する水洗化戸数の率
整 備 率	計画決定面積 (ha)	9,150	8,020	87.7	処理区域の都市計画決定面積に対する処理面積の率
	事業計画面積 (ha)	8,760	8,020	91.6	事業計画面積に対する処理面積の率

ロ 下水道の進捗状況

(令和4年3月31日)

区 分		事 業 計 画	令和3年度迄の実績	進捗率
事 業 費	管 渠	142,170 百万円	135,958 百万円	95.6 %
	ポ ン プ 場	3,258 百万円	3,250 百万円	99.8 %
	プ ラ ン ト	66,419 百万円	60,779 百万円	91.5 %
	計	211,847 百万円	199,987 百万円	94.4 %

注；雨水管渠及び雨水ポンプ場に係る事業費を含む。

ハ プラント及びポンプ場の概要

(a) プラントの概要

(事業計画分)

名称 区分	中部プラント	北部プラント	南部プラント	北西部 プラント	備 考
位 置	岐阜市祈年町 4丁目	岐阜市西中島 6丁目	岐阜市南鶉 6丁目	岐阜市曾我屋 8丁目	令和4年3月 変更
敷地面積	2.20 ha	3.91 ha	3.92 ha	7.66 ha	
計画処理能力	31,500 m ³ /日	43,300 m ³ /日	72,100 m ³ /日	32,000 m ³ /日	
水処理方式 (計画)	凝集剤併用型 ステップ流入式 多段硝化脱窒法 +急速ろ過法	嫌気好気 活性汚泥法	嫌気好気 活性汚泥法	凝集剤併用型 循環式硝化脱窒法 +急速ろ過法	
汚泥処理方式	濃縮→脱水 →北部へ搬送	濃縮→脱水 →焼却 →りん回収	濃縮→脱水 →焼却 →北部へ搬送	北部へ圧送	
放流先河川	新荒田川	伊自良川	境 川	根 尾 川 (伊自良川)	
処理開始年月日	昭和12年7月1日	昭和41年7月1日	昭和48年6月7日	平成16年2月7日	

(b) ポンプ場の概要

(事業計画分)

名称 区分	則武ポンプ場 (汚水)	須賀ポンプ場 (汚水)	雄総排水ポンプ場 (雨水)	備 考
位 置	岐阜市則武 字本畠	岐阜市須賀 1丁目	岐阜市雄総桜町 1丁目	令和4年3月 変更
敷地面積	0.09 ha	0.44 ha	0.40 ha	
計画揚水量	2.2 m ³ /分	16.4 m ³ /分	369 m ³ /分	
放流先河川	—	—	長良川	
運転開始年月日	平成2年4月20日	昭和61年4月26日	平成20年4月1日	

《各プラント及びポンプ場における非常用自家発電設備の状況》

名称 区分	中 部 プラント	北 部 プラント	南 部 プラント	北西部 プラント	則 武 ポンプ場	須 賀 ポンプ場
自家発電機容量(kVA)	875	875	1,500	625	45	100
燃料タンク容量(ℓ)	7,000	11,200	25,500	8,400	200	390
運転可能時間(h)	17	23	106	33	10	41

二 受益者負担金制度の導入

(a) 導入の経過

受益者負担金は、昭和 38 年の生活環境施設整備緊急措置法に基づく下水道整備 5 箇年計画により下水道を計画的に整備するため、その財源確保の方策として受益者負担金制度の採用が提言され、国においても制度採用都市には国庫補助金の増大及び起債の許可を優先的に考慮するなど積極的指導がなされてきた。

岐阜市における下水道は、昭和 9 年以来拡充整備してきたが、都市周辺部の急激な発展に伴い、公害対策、環境衛生の面からも下水道建設要望は強く、早急に整備する必要に迫られた。計画されている北部排水区及び南部排水区の整備には莫大な建設費が必要となり、限られた財源ではいつまでも下水道の普及はなく、建設財源を確保することが必要となり、これの財源として昭和 45 年度から受益者負担金制度を導入することとなった。

(b) 負担率の決定

受益者負担率は $1/3 \sim 1/5$ の範囲とされているが、岐阜市の場合は $1/5$ と最低の率で決定された。

(c) 導入にあたっての問題点

昭和 9 年以来の下水道建設により負担金賦課時点での整備は、中心部はもちろんのこと長良川以北地区一部についても下水道が完備していたので、この既設地区からの負担金徴収が難しいと考えられたが、負担の公平を保つため既設地区からも徴収することと決定された。

(d) 住民説明方法

既設地区については、自治会単位で説明会を開催した。その後、各町内からの申出、希望により説明会を開催している。

(e) 農地への賦課

農地については、申請により農地転用まで徴収を猶予する。ただし、市街化の著しい区域の農地については、この限りでないとし、現在に至っている。

(f) 納付方法

昭和 36 年度以前に施工済の中部排水区は 8 か年分割納付、その他の地区については 5 か年分割納付とし、それぞれ 1 年を 4 期に分けて納付する。

(g) 負担金の減免

- 1 国又は地方公共団体が公共の用に供することを予定している土地
- 2 国又は地方公共団体が公用に供し又は供することを予定している土地
 - ア 学校教育法第1条に規定する学校の用地
 - イ 社会福祉法第2条第2項及び第3項に規定する社会福祉事業のために設置された社会福祉施設（児童福祉法第7条第1項に規定する児童福祉施設を除く。）の用地
 - ウ 警察法務収容施設用地
 - エ 病院用地
 - オ 一般庁舎用地
 - カ 消防施設用地
 - キ 公務員宿舍用地
 - ク その他の建物の土地
- 3 国又は地方公共団体がその企業の用に供している土地
- 4 公の生活扶助を受けている者又はこれに準ずる者が所有し、又は使用する土地
 - ア 生活保護法により生活扶助を受けている者が所有し、又は使用する土地
 - イ 生活保護法により生活扶助以外の扶助を受けている者又はこれに準ずる者が所有し、又は使用する土地
- 5 文化財である土地又は文化財である建物その他工作物の土地
- 6 その他その状況により特に負担金を減免する必要があると認められる土地
 - ア 社会福祉法第22条に規定する社会福祉法人が同法第2条第2項又は第3項に規定する事業のために設置する施設（児童福祉法第7条第1項に規定する児童福祉施設を除く。）の用地
 - イ 私立学校法第3条に規定する学校法人が設置するもので、教育の目的に使用している土地
 - ウ 墓地、埋葬等に関する法律第2条第5項に規定する墓地
 - エ 宗教法人法第4条第2項に規定する宗教法人が同条第3条に規定する境内地として使用している土地
 - オ 鉄道事業法第2条第2項、第3項又は第4項に規定する事業の用に供する施設の用地
 - カ 自治会等が管理する施設に係る用地
 - キ 水路及び公道に準ずる私道
 - ク 電気設備に関する技術基準を定める省令の規定により建造物の築造が禁止されている特別高圧架空電線下の用地又は架空電線路の鉄塔用地
 - ケ その他実情に応じて減免を必要とする土地

(h) 負担金の猶予

- 1 災害、盗難、家族の病気、負傷等の場合、それぞれの関係機関の証明書の取得により1～2年以内の徴収猶予が決められている。
- 2 農地の場合、受益者からの申請により農地転用まで徴収を猶予する。

(i) 負担区制導入の経緯

岐阜市の受益者負担金制度は、北部及び南部排水区の拡張に伴う財源確保の為に昭和45年度から導入されたものであるが、当時、既に施工済の中部・北部排水区についても遡及して負担金を徴収することとし、中部・北部・南部排水区の一体性と継続性を考慮して同一負担金とした。

これら中部、北部及び南部排水区の下水道整備がほぼ完了し、平成3年4月から供用が開始される木曽川右岸流域下水道に接続する東部、芥見排水区の整備が進み、また将来、北西部地域においても計画があることなど総合的判断を加えると、現行制度をそのまま移行することは著しく妥当性を欠き、かつ公正な負担金制度を維持することが困難と考えられ、平成2年7月4日岐阜市公営企業経営審議会に対し、見直しの諮問がなされた。平成2年10月29日、公平かつ妥当な負担金額の設定として、負担区制の導入についての答申が出された。(第1負担区、第2負担区の制定)

その後、本市では下水道整備区域の拡張計画が進められ、平成10年8月新たな単独公共下水道として北西部排水区域の事業認可を取得し、この区域の下水道整備を円滑に推進するための必要な建設財源として、受益者負担金を設定する必要性が生じたことから、平成11年7月12日市長から岐阜市公営企業経営審議会に対し諮問がなされた。平成11年8月11日、負担の軽減に配慮した公正かつ公平な負担金額の設定として、新たな負担区の答申が出された。(第3負担区の制定)

平成18年1月1日には、旧柳津町との合併により旧柳津町における処理分区を第4負担区として設けた。(第4負担区の制定)

平成18年1月に流域関連公共下水道で新たに整備される区域として、北東部排水区域の事業認可を取得した。また、この区域の受益者負担金の設定にあたり岐阜市公営企業経営審議会が、平成19年1月11日に岐阜市長に答申し、平成19年第1回市議会定例会において、第3負担区に北東部排水区を加え単位負担金額が決定した。

市街化区域の整備が概ね完了した後、良好な水環境の保全という環境対策の面からも市街化区域の整備に引き続き、市街化調整区域の整備が必要である。このことから、市街化調整区域における下水道に伴う負担のあり方について、岐阜市公営企業経営審議会が平成21年12月21日に岐阜市長に答申し、平成22年第1回市議会定例会において、市街化調整区域を第5負担区と定め、受益者負担金の単位負担金額を決定した。(第5負担区の制定)

(j) 負担金額

負 担 区	負 担 区 の 推 移	1平方メートル当たりの単位負担金額
第1負担区	中部、北部及び南部処理区	50円
第2負担区	東部第1、東部第2、芥見及び日置江処理分区	150円
第3負担区	北西部処理区、北東部処理分区	230円
第4負担区	柳津西、柳津東、佐波、高桑処理分区	420円
第5負担区	市街化調整区域（市長が定める区域をいう。ただし、第1負担区から第4負担区までに含まれる区域を除く。）	250円

(k) 前納報奨金制度の経緯

前納報奨金制度とは、受益者が納期到来前の受益者負担金納付額を一括納付する際、報奨金交付基準に基づき交付しており、昭和45年度の受益者負担金制度の導入当初より、受益者負担金の早期納付の促進を目的とし導入された。

平成11年度に市税等の報奨金制度の見直しによる制度廃止に伴い、受益者負担金の報奨金の全期前納交付率を17.7%から8.85%に引き下げた。

令和元年12月の岐阜市上下水道事業経営審議会での審議を経て、経過措置を設けたうえで、令和2年4月1日に廃止した。

ホ 水洗便所普及について

当市は下水道に対する市民の理解が極めて深く、その普及は高率を示しているが、なお次のような普及施策を設けている。

(a) 助成金（平成15年3月31日改正） ※（昭和31年4月1日制度新設）

(イ) 水洗便所改造等工事助成金（新築家屋を除く）

区 分	公示3年以内若しくは1年以内に工事を行う場合
市民税均等割または非課税の場合	30,000円
その他の場合	20,000円

(ロ) 共用管布設工事助成金（新築家屋を除く） 5,000円

(ハ) 水路越工事助成金（下水本管工事と同時に下水取付管を官民境界まで設置したものを除く）

伏越し（水路越工事1件につき）

水 路 の 幅 員	金 額	摘 要
1.8m 以上 2.5m 未満	83,000円	水路の深さが1.4mを超える場合は0.2m増すごとに11,000円を加算する。
2.5m 以上 3.0m 未満	87,000円	
3.0m 以上 3.5m 未満	91,000円	
3.5m 以上	95,000円	

上越し（水路越工事1件につき）

水 路 の 幅 員	金 額	摘 要
2.0m 以上 2.5m 未満	80,000円	水路の深さが1.5mを超える場合を対象とする。
2.5m 以上 3.0m 未満	89,000円	
3.0m 以上 3.5m 未満	105,000円	
3.5m 以上	116,000円	

(b) 融資あっ旋制度（平成17年1月26日改正） ※（昭和62年4月1日制度新設）

融 資 額 一世帯につき100万円以内（制度新設時は45万円以内）
（平成4年4月1日改正時は80万円以内）

融 資 利 率 年1.8%（制度新設時は年4.98%）

償 還 方 法 元利均等割賦償還

償 還 期 間 6月以上60月以内とし、6月を1単位とする。

(c) 利子補給制度（平成17年1月26日改正） ※（平成5年4月1日制度新設）

融資あっ旋制度の利用者に対し、返済利子の一部を利子補給する。

利子補給利率 年0.9%

支 払 期 日 年2回（3月・9月）

○ 私道への布設

水洗化の普及促進を図るため、下記の条件を満たしている場合は、市において排水設備の築造及び管理を行う。ただし、官公社宅、公団住宅等の民有道路敷及び開発行為区域内は除く。

（イ）私道が無償で使用するについて、当該私道の所有者の全員が承諾していること。

（ロ）私道の幅員1.8m以上であり工事可能で道路としての形態を有していること。

（ハ）下水道への即時切替戸数が2戸以上であること。

へ 水洗化促進のための措置

(a) 水洗化助成金

イ 水洗化助成金交付状況

区 分			年 度							
			平成26	27	28	29	30	令和 元	2	3
助 成 金 交 付	件 数 件		280	222	109	281	142	122	86	101
	金 額 千円		5,620	4,490	2,900	5,680	2,930	2,510	1,823	2,130
助 成 金 交付内訳	水洗便所新設	件	280	222	97	281	142	122	85	101
		千円	5,620	4,490	1,940	5,680	2,930	2,510	1,740	2,130
	供用管布設工事	件	-	-	-	-	-	-	-	-
		千円	-	-	-	-	-	-	-	-
	水路越し	上越し	件	-	-	12	-	-	-	-
			千円	-	-	960	-	-	-	-
		伏越し	件	-	-	-	-	-	1	-
			千円	-	-	-	-	-	83	-

ロ 助成金改正の推移

区 分			昭和31. 4. 1	昭和37. 4. 1	昭和55. 4. 1	平成元. 4. 1	平成4. 4. 1	平成5. 4. 1	平成15. 4. 1	摘要
水洗便所 新 設	公示 3 年 以 内	市民税均等割又は 免除の場合	5, 000	5, 000	8, 000	16, 000	23, 000	23, 000	30, 000	汲取式は公 示 3 年以 内、汲取式 以外は公示 1 年以内を 対象
		その他の場合	3, 000	3, 000	5, 000	10, 000	15, 000	15, 000	20, 000	
	公示 3 年 経 過 後	市民税均等割又は 免除の場合	5, 000	5, 000	8, 000	8, 000	8, 000	－	－	
		その他の場合	3, 000	3, 000	5, 000	5, 000	5, 000	－	－	
供用管布設工事				2, 000	5, 000	5, 000	5, 000	5, 000	5, 000	
水 路 越 し	上越し	1. 8メートル以上		7, 000	25, 000	48, 000	－	－	－	水深の深さ が1. 5メートルを 超える場合 を対象とする
		2. 0メートル以上		－	－	－	80, 000	80, 000	80, 000	
		2. 5メートル以上		－	30, 000	59, 000	89, 000	89, 000	89, 000	
		2. 7メートル以上		8, 000	－	－	－	－	－	
		3. 0メートル以上		－	35, 000	70, 000	105, 000	105, 000	105, 000	
		3. 5メートル以上		－	42, 000	77, 000	116, 000	116, 000	116, 000	
		3. 6メートル以上		9, 000	－	－	－	－	－	
	伏越し	1. 8メートル以上		10, 000	10, 000	45, 000	83, 000	83, 000	83, 000	水深の深さ が1. 4メートルを 超える場合 は20センチ増す ごとに 11, 000円を 加算する
		2. 5メートル以上		－	20, 000	56, 000	87, 000	87, 000	87, 000	
		2. 7メートル以上		13, 000	－	－	－	－	－	
		3. 0メートル以上		－	70, 000	99, 000	91, 000	91, 000	91, 000	
		3. 5メートル以上		－	95, 000	120, 000	95, 000	95, 000	95, 000	
		3. 6メートル以上		15, 000	－	－	－	－	－	

注：摘要欄は平成4年4月1日より該当

平成11年12月13日より下水本管工事と同時に下水取付管を官民境界まで設置したものは除く

(b) 排水設備工事資金融資斡旋状況

区 分			年 度							
			平成26	27	28	29	30	令和 元	2	3
融 資	件 数 件		1	0	1	0	0	0	0	0
	金 額 千円		400	0	400	0	0	0	0	0

注：昭和62年度から新設した制度である。

(3) 流域下水道計画

イ 計画と岐阜市

昭和45年12月のいわゆる公害国会において下水道法が一部改正され、この改正により公害対策基本法による水質環境基準が設定された水域について、土地及び水利用の見通し等を勘案して流域別下水道整備総合計画が策定されることになった。

木曽川及び長良川流域を市町の行政区域にとらわれず広域的な環境整備を経済的かつ合理的に達成するため、昭和49年8月に本市を含む4市9町（市町合併により現在は4市6町）において木曽川右岸流域下水道の当初計画決定が行われた。

岐阜市分は、当初既設区域の中部処理区と4流域関連処理分区が決定されたが、昭和57年2月に中部処理区を除き、現在では、東部第1、東部第2、芥見、日置江、北東部、柳津東、柳津西、佐波及び高桑処理分区の合計2,860 haの計画である。

ロ 事業概要

- (a) 事業主体 岐阜県
- (b) 関連市町村 岐阜市、各務原市、美濃加茂市、可児市、笠松町
(4市6町) 坂祝町、八百津町、御嵩町、岐南町、川辺町
- (c) 排除方式 分流式
- (d) 全体計画内容

(令和4年3月31日)

計画規模	全体計画
計画処理区域面積	約 16,643 ha
計画人口	433,900 人
計画処理水量	日最大 222,640 m ³ /日
浄化センター	1 箇所
ポンプ場	4 箇所
幹線管渠延長	77,640 m

(e) 浄化センターの概要

(令和4年3月31日)

名称	岐阜県各務原浄化センター
位置	各務原市下切町、松本町、前渡西町及び前渡東町地内
敷地面積	約 37 ha
計画処理能力	日最大 228,000 m ³ /日
処理方式	標準活性汚泥法＋急速ろ過法 嫌気・無酸素・好気法＋急速ろ過法 ステップ流入式多段硝化脱窒法＋凝集剤添加＋急速ろ過法
放流先河川	木曽川、境川（長良川）
維持管理業務	(財)岐阜県浄水事業公社(平成2年9月20日設立)に委託

3 下 水 料 金

(1) 料 金 表 (1 か月につき)

令和 2 年 4 月 1 日改定

	種 別		基本料金	従量料金 (1 m ³ につき)
	汚 水 料 金	一般汚水	980 円	10m ³ までの分 31円 10m ³ を超え20m ³ までの分 120円 20m ³ を超え50m ³ までの分 133円 50m ³ を超え500m ³ までの分 140円 500m ³ を超え10,000m ³ までの分 148円 10,000 m ³ を超える分 155 円
下 水 料 金		公衆浴場汚水	980 円	10m ³ までの分 7円 10 m ³ を超える分 24 円
	水質料金		一定の水質以上の汚水を放流するものは、前記当該種別料金のほかにその濃度に応じて、1m ³ につき240円以内においてこれを増徴する。	
	雨水料金		雨水放流面積 1 m ² につき 1 か月 15 円 (管理者においてやむを得ないと認めたものに限る。)	
	計測器料金		1 か月 1 個 20,000 円以内で管理者が定める額	
料 金	ディスポーザー料金		1 か月 1 台につき 400 円	

※上記料金は、消費税抜の額

※下水料金は、隔月の定例日（料金算定の基準日として、管理者が定めた日をいう。）に規定する 2 か月分を基準に算定して得た額に 100分の 110を乗じた額（1 円未満の端数が生じたときはこれを切り捨てた額）とする。

※平成 1 8 年 1 月 1 日に合併した旧柳津町区域内の下水料金は、平成 2 2 年 4 月 1 日から旧岐阜市区域内の下水料金に統一した。

※ディスポーザー料金は、平成 2 3 年 3 月 3 0 日岐阜市下水道条例改正に伴うもの。（平成 2 3 年 1 0 月 1 日施行）

(2) 料金の平均改定率の推移

改正条例	H 元. 3. 31 条例第 35 号	H5. 12. 24 条例第 32 号	H9. 3. 31 条例第 28 号	H9. 12. 19 条例第 45 号	H14. 12. 24 条例第 54 号	H24. 3. 29 条例第 39 号	H26. 3. 31 条例第 47 号	H27. 12. 14 条例第 88 号	H31. 3. 27 条例第 44 号	R 元. 12. 17 条例第 42 号
改定年月	H 元. 8	H6. 4	H9. 6	H10. 4	H15. 4	H24. 7	H26. 4	H28. 4	R 元. 10	R2. 4
平均改定率	3. 00%	36. 58%	1. 94%	7. 42%	9. 93%	2. 97%	2. 86%	10. 24%	1. 85%	11. 58%

注(1)平成元年 8 月 1 日の改定は、平成元年 4 月 1 日の消費税法導入（3%）に伴うもの。

(2)平成 9 年 6 月 1 日の改定は、平成 9 年 4 月 1 日の消費税の引上げ（3%→5%）に伴うもの。

(3)平成 2 6 年 4 月 1 日の改定は、平成 2 6 年 4 月 1 日の消費税の引上げ（5%→8%）に伴うもの。

(4)令和元年 1 0 月 1 日の改定は、令和元年 1 0 月 1 日の消費税の引上げ（8%→1 0%）に伴うもの。

使用者が放流する汚水の量の認定は、次の区分による。

- 1 水道水を使用した場合においては、水道水の使用水量をもってその放流量とみなす。
- 2 井戸水等を使用した場合においては、計測（管理者の認める計測器による計測）にもとづく水量をもって放流量とみなす。
- 3 管理者が前各号によりがたいと認める場合は、管理者の認定する水量をもって放流量とみなす。
- 4 管理者は、第2号の計測をするため、適当な場所に計測のための装置を取り付けるものとする。この場合、使用者は、装置の取付けを拒み、又は妨げることはできない。

井戸水放流量認定基準表（1か月につき）

令和2年4月1日改定

種 別		水 量	
第1種	家事用	1人	1 2 m ³
		2人	1 9 m ³
		3人	2 5 m ³
		4人	2 7 m ³
		5人	3 0 . 5 m ³
		6人	3 8 m ³
		以後1人増すごとに 3 . 5 m ³ 加えた量	
第2種	学校・幼稚園・保育所用	廃止	
第3種	公衆浴場用	管理者の認定する量	
第4種	ア 病院	廃止	
	イ ホテル及び旅館	管理者の認定する量	
	ウ 劇場、映画館その他興行場	定員に0 . 3 m ³ を乗じた量	
	エ 管理者が定める職種	2人まで 3 0 m ³ 、以後1人増すごとに1 4 m ³ 加えた量	
	オ 官公署、事務所及びイ、ウ、エに属さない営業	5人まで 2 1 m ³ 、6人以上1 0人まで 3 2 m ³ 、 以後1 0人又はその端数ごとに1 3 m ³ 加えた量	
	カ 個室付浴場	廃止	

水道と井戸水併用時の放流量について（平成24年7月1日改定）

水道水と井戸水の合算使用量を放流量とする。

4 下水普及状況

(1) 年度別推移

区分 年度	行政区域内 (A)			処理区域内 (B)			水洗化 (C)			普及率 (B/A)	水洗化率 (C/B)
	面積 ha	世帯数	人口 人	面積 ha	戸数	人口 人	指数	戸数	人口 人		
13	19,512	153,773	409,141	5,914	129,050	325,480	100.0	119,384	299,990	79.6	92.2
14	19,512	155,662	410,128	6,114	132,420	327,320	100.6	121,149	297,100	79.8	90.8
15	19,512	157,116	410,400	6,739	140,270	339,830	104.4	122,563	292,030	82.8	85.9
16	19,512	158,625	410,493	6,814	143,550	346,640	106.5	126,161	300,020	84.4	86.6
17	20,289	163,814	422,087	7,332	150,940	363,440	111.7	131,075	310,530	86.1	85.4
18	20,289	165,811	422,593	7,511	155,780	371,070	114.0	135,086	316,670	87.8	85.3
19	20,289	166,909	421,759	7,557	158,540	372,790	114.5	137,858	319,100	88.4	85.6
20	20,289	167,943	420,891	7,563	159,700	373,710	114.8	140,280	323,660	88.8	86.6
21	20,289	169,116	419,847	7,588	161,840	373,210	114.7	142,402	324,800	88.9	87.0
22	20,289	170,356	419,306	7,632	163,200	374,740	115.1	143,567	326,180	89.4	87.0
23	20,289	171,713	418,498	7,701	165,630	376,700	115.7	145,450	327,530	90.0	86.9
24	20,289	172,111	416,750	7,740	167,520	378,860	116.4	147,299	329,840	90.9	87.1
25	20,289	173,006	415,113	7,793	169,770	380,180	116.8	148,571	329,940	91.6	86.8
26	20,360	174,490	414,382	7,864	174,530	382,090	117.4	150,201	329,990	92.2	86.4
27	20,360	175,371	412,589	7,896	175,760	381,350	117.2	151,622	330,000	92.4	86.5
28	20,360	177,102	412,254	7,971	179,300	384,630	118.2	153,525	330,500	93.3	85.9
29	20,360	178,392	410,297	7,985	181,680	383,520	117.8	155,788	330,540	93.5	86.2
30	20,360	179,872	408,970	8,000	183,810	383,260	117.8	157,815	330,760	93.7	86.3
元	20,360	179,872	408,109	8,004	185,470	382,890	117.6	159,168	330,630	93.8	86.4
2	20,360	183,288	406,407	8,008	187,530	381,770	117.3	160,994	329,740	93.9	86.4
3	20,360	183,506	402,965	8,020	189,010	379,200	116.5	163,165	328,930	94.1	86.7

注；指数は13年度を100とした人口に対しての数値である。

(2) 県庁所在地及び人口30万人以上都市の普及状況

(令和2年度末現在)

順位	都 市 名	普及率	人 口	順位	都 市 名	普及率	人 口	順位	都 市 名	普及率	人 口
		%	千人			%	千人			%	千人
1※	横浜市	100.0	3,762	30※	広島市	94.6	1,193	59※	四日市市	79.5	311
1※	大阪市	100.0	2,740	31※	所沢市	94.5	344	60※	水戸市	79.1	271
1※	豊中市	100.0	409	32※	さいたま市	94.0	1,328	61※	鹿児島市	78.5	600
1※	尼崎市	100.0	462	33※	岐阜市	93.9	406	62※	松江市	77.9	200
5※	東京都	99.9	9,569	34※	長崎市	93.1	409	63※	佐賀市	77.3	231
5※	吹田市	99.9	377	35※	秋田市	92.8	304	64※	市川市	75.9	492
5※	西宮市	99.9	484	36※	長野市	90.6	372	65※	福山市	75.3	465
8※	福岡市	99.7	1,564	36※	姫路市	90.6	533	66※	富山市	74.2	413
9※	明石市	99.6	304	38※	千葉市	90.3	976	67※	郡山市	73.2	320
10※	川崎市	99.5	1,540	38※	熊本市	90.3	731	67※	豊田市	73.2	421
10※	高槻市	99.5	351	40※	柏市	90.2	430	67※	鳥取市	73.2	185
12※	八王子市	99.4	561	41※	船橋市	90.0	645	70※	浜松市	72.4	798
13※	札幌市	99.3	1,961	42※	盛岡市	89.9	286	71※	前橋市	71.3	335
13※	名古屋市	99.3	2,293	43※	宮崎市	89.0	401	72※	高崎市	71.2	372
15※	京都市	99.2	1,397	44※	川越市	88.7	353	73※	豊橋市	70.9	374
16※	町田市	98.9	430	45※	山形市	88.0	243	74※	春日井市	69.1	310
16※	東大阪市	98.9	485	45※	奈良市	88.0	354	75※	一宮市	68.5	384
18※	北九州市	98.7	940	47※	川口市	87.9	608	76※	岡山市	67.0	707
19※	仙台市	98.5	1,063	48※	岡崎市	87.7	386	77※	福島市	66.4	274
19※	堺市	98.5	830	49※	松戸市	87.2	498	78※	高知市	64.9	323
21※	那覇市	98.2	319	50※	福井市	85.8	260	79※	大分市	64.7	477
22※	金沢市	98.0	450	51※	久留米市	85.7	304	80※	松山市	64.6	508
23※	横須賀市	97.9	395	52※	静岡市	84.8	692	81※	山口市	63.0	190
24※	神戸市	97.7	1,522	53※	越谷市	84.1	345	82※	高松市	61.9	424
25※	枚方市	97.3	398	54※	新潟市	84.0	782	83※	いわき市	54.9	317
26※	旭川市	97.2	330	55※	宇都宮市	83.9	520	84※	津市	43.5	275
27※	相模原市	97.1	718	56※	甲府市	82.9	186	85※	和歌山市	38.1	364
27※	大津市	97.1	344	57※	青森市	81.3	276	86※	徳島市	28.4	251
29※	藤沢市	95.9	440	58※	倉敷市	81.1	481				
注;普及率、人口は令和2年度地方公営企業年鑑による数値。 人口は行政区域内人口。								全 国 平 均		80.1%	
								岐 阜 県 平 均		77.2%	

5 下水利用戸数

(1) 種別下水利用戸数の推移

種 別 年 度	家 事 用 (第1種)		学校・幼稚園・保育 所用 (第2種)		公衆浴場用 (第3種)		第1種・第2種・第3 種に該当しないもの (第4種)		計	
	戸数(戸)	割 合	戸数(戸)	割 合	戸数(戸)	割 合	戸数(戸)	割 合	戸数(戸)	割 合
平成 24	133,264	90.4%	223	0.2%	10	0.0%	13,802	9.4%	147,299	100.0%
25	132,735	89.4%	216	0.1%	9	0.0%	15,611	10.5%	148,571	100.0%
26	134,336	89.4%	221	0.2%	8	0.0%	15,636	10.4%	150,201	100.0%
27	135,679	89.5%	229	0.1%	7	0.0%	15,707	10.4%	151,622	100.0%
28	137,436	89.5%	231	0.2%	7	0.0%	15,851	10.3%	153,525	100.0%
29	139,471	89.5%	244	0.2%	7	0.0%	16,066	10.3%	155,788	100.0%
30	141,378	89.6%	251	0.2%	7	0.0%	16,179	10.2%	157,815	100.0%
令和 元	142,764	89.7%	252	0.2%	7	0.0%	16,145	10.1%	159,168	100.0%
2	144,664	89.8%	258	0.2%	7	0.0%	16,065	10.0%	160,994	100.0%
3	146,801	89.9%	259	0.2%	6	0.0%	16,099	9.9%	163,165	100.0%

注：戸数は、年度末の数値である。

(2) 令和3年度下水利用戸数の種別・水供給形態別内訳

種 別 供 給	家 事 用 (第 1 種)		学校・幼稚園・保育 所用 (第 2 種)		公衆浴場用 (第 3 種)		第 1 種・第 2 種・第 3 種に該当しないもの (第 4 種)		計		
	戸数(戸)	割 合	戸数(戸)	割 合	戸数(戸)	割 合	戸数(戸)	割 合	戸数(戸)	割 合	
水 道	126,142	84.6%	182	74.6%	1	14.3%	11,497	71.2%	137,822	83.3%	
井 水	計測器	3,565	2.4%	24	9.8%	0	0.0%	1,244	7.7%	4,833	2.9%
	認 定	10,491	7.0%	0	0.0%	6	85.7%	1,411	8.7%	11,908	7.2%
併 用	水道と計測器	2,894	1.9%	38	15.6%	0	0.0%	1,071	6.6%	4,003	2.4%
	水道と認 定	6,088	4.1%	0	0.0%	0	0.0%	937	5.8%	7,025	4.2%
計	149,180	100.0%	244	100.0%	7	100.0%	16,160	100.0%	165,591	100.0%	

注：戸数は、2・3月分の調定戸数のため、表(1)の年度末戸数とは一致しない。

6 年度別料金及び水量等の推移

区分 年度	下 水 料 金		排水量（有収水量）		月平均利用戸数		年 間 1 戸 当 た り		
	(円)	指数	(m ³)	指数	(戸)	指数	下 水 料 金	(円)	指数
平成 24	5,210,210,689	100.0	45,277,608	100.0	148,763	100.0	35,024	100.0	304
25	5,209,108,222	100.0	45,013,187	99.4	150,605	101.2	34,588	98.8	299
26	5,270,894,265	101.2	44,315,524	97.9	152,280	102.4	34,613	98.8	291
27	5,257,079,549	100.9	43,986,921	97.1	154,038	103.5	34,128	97.4	286
28	5,795,767,205	111.2	44,033,465	97.3	155,708	104.7	37,222	106.3	283
29	5,812,967,683	111.6	44,097,906	97.4	157,711	106.0	36,858	105.2	280
30	5,838,411,415	112.1	44,209,458	97.6	159,786	107.4	36,539	104.3	277
令和 元	5,871,504,347	112.7	44,091,736	97.4	161,653	108.7	36,322	103.7	273
2	6,494,451,869	124.6	43,985,178	97.1	163,341	109.8	39,760	113.5	269
3	6,532,185,648	125.4	43,406,105	95.9	165,401	111.2	39,493	112.8	262

注 (1) 下水料金は検針等に基づいて算出した料金である。

(2) 下水料金は消費税込みの数値である。

(3) 月平均利用戸数は年間調定戸数/6とする。

(4) 指数は平成24年度を100とした。

7 調定戸数1戸当たり料金及び水量表

(1) 1か月1戸当たり平均下水料金、排水量表

区分 年月	調定戸数 (戸)	下水料金		排水量		月末 下水利用戸数 (戸)
		月別下水料金 (円)	1か月1戸当たり 平均 (円)	月別排水量 (m³)	1か月1戸当たり 平均 (m³)	
令和 3年4月	91,691	584,896,143	3,189	3,912,768	21.3	162,144
5	73,492	505,726,170	3,441	3,348,757	22.8	162,479
6	91,439	589,211,992	3,222	3,933,285	21.5	162,629
7	73,839	502,317,269	3,401	3,310,329	22.4	162,818
8	91,644	596,348,347	3,254	3,981,385	21.7	163,105
9	73,687	518,784,154	3,520	3,437,854	23.3	163,313
10	91,665	577,555,649	3,150	3,858,265	21.0	163,371
11	73,551	499,909,602	3,398	3,297,043	22.4	163,467
12	91,954	580,754,076	3,158	3,875,754	21.1	163,629
4年1月	73,856	506,457,983	3,429	3,345,041	22.6	163,868
2	91,530	590,934,784	3,228	3,952,834	21.6	163,701
3	74,061	479,289,479	3,236	3,152,790	21.3	163,165
計	992,409	6,532,185,648	3,291	43,406,105	21.9	1,957,689
月平均	82,701	544,348,804	3,291	3,617,175	21.9	163,141

注 (1) 下水料金は検針等に基づいて算出した料金である。

(2) 下水料金は消費税込みの数値である。

(3) 隔月検針のため、偶数月と奇数月では検針区域が異なる。

(2) 種別・年度別1か月1戸当たり平均排水量

種 別 年 度	家 事 用 (第1種)			学校・幼稚園・保育所用 (第2種)			公 衆 浴 場 用 (第3種)			第1種・第2種・第3種に 該当しないもの (第4種)				計		
	年	間		年	間		年	間		年	間		1か月 1戸平均	年	間	1か月 1戸平均
		調定戸数	排水量		調定戸数	排水量		調定戸数	排水量		調定戸数	排水量				
		戸	m³		戸	m³		戸	m³		戸	m³		戸	m³	m³
平成 24		807,833	31,041,601	19.2	1,347	1,822,290	676.4	61	73,511	602.5	83,339	12,340,206	74.0	892,580	45,277,608	25.4
25		809,016	30,497,575	18.8	1,339	1,788,604	667.9	56	70,197	626.8	93,222	12,656,811	67.9	903,633	45,013,187	24.9
26		817,930	30,013,366	18.3	1,335	1,627,062	609.4	49	66,559	679.2	94,366	12,608,537	66.8	913,680	44,315,524	24.3
27		828,080	30,034,406	18.1	1,382	1,592,798	576.3	45	63,791	708.8	94,725	12,295,926	64.9	924,232	43,986,921	23.8
28		837,340	30,080,517	18.0	1,396	1,646,889	589.9	42	61,306	729.8	95,474	12,244,753	64.1	934,252	44,033,465	23.6
29		848,538	30,124,014	17.8	1,431	1,640,009	573.0	43	61,577	716.0	96,256	12,272,306	63.7	946,268	44,097,906	23.3
30		859,484	30,133,277	17.5	1,487	1,703,997	573.0	42	61,078	727.1	97,706	12,311,106	63.0	958,719	44,209,458	23.1
令和 元		870,867	30,101,033	17.3	1,506	1,780,485	591.1	42	61,191	728.5	97,508	12,149,027	62.3	969,923	44,091,736	22.7
2		881,579	31,166,110	17.7	1,472	1,616,815	549.2	42	60,905	725.1	96,954	11,141,348	57.5	980,047	43,985,178	22.4
3		893,863	30,806,351	17.2	1,496	1,590,630	531.6	42	60,748	723.2	97,008	10,948,376	56.4	992,409	43,406,105	21.9

(3) 種別・年度別 1 か月 1 戸当たり平均下水料金

種 別 年 度	家 事 用 (第1種)			学校・幼稚園・保育所用 (第2種)			公 衆 浴 場 用 (第3種)			第1種・第2種・第3種に該当しないもの (第4種)			計		
	年 調定戸数	年 間 下水料金	1 か月 1 戸平均	年 調定戸数	年 間 下水料金	1 か月 1 戸平均	年 調定戸数	年 間 下水料金	1 か月 1 戸平均	年 調定戸数	年 間 下水料金	1 か月 1 戸平均	年 調定戸数	年 間 下水料金	1 か月 1 戸平均
平成 24	807,833	3,501,840,060	2,167	1,347	219,217,705	81,373	61	1,570,132	12,870	83,339	1,487,582,792	8,925	892,580	5,210,210,689	2,919
25	809,016	3,453,622,790	2,134	1,339	214,976,295	80,275	56	1,492,028	13,322	93,222	1,539,017,109	8,255	903,633	5,209,108,222	2,882
26	817,930	3,493,888,972	2,136	1,335	200,447,008	75,074	49	1,447,374	14,769	94,366	1,575,110,911	8,346	913,680	5,270,894,265	2,884
27	828,080	3,517,561,041	2,124	1,382	197,438,224	71,432	45	1,386,653	15,407	94,725	1,540,693,631	8,132	924,232	5,257,079,549	2,844
28	837,340	3,869,487,416	2,311	1,396	227,927,512	81,636	42	1,464,480	17,434	95,474	1,696,887,797	8,887	934,252	5,795,767,205	3,102
29	848,538	3,879,029,053	2,286	1,431	227,176,892	79,377	43	1,470,720	17,101	96,256	1,705,291,018	8,858	946,268	5,812,967,683	3,072
30	859,484	3,887,330,526	2,261	1,487	233,453,588	78,498	42	1,458,766	17,366	97,706	1,716,168,535	8,782	958,719	5,838,411,415	3,045
令和 元	870,867	3,919,358,460	2,250	1,506	246,691,589	81,903	42	1,470,235	17,503	97,508	1,703,984,063	8,738	969,923	5,871,504,347	3,027
2	881,579	4,498,341,257	2,551	1,472	251,159,492	85,312	42	1,657,598	19,733	96,954	1,743,293,522	8,990	980,047	6,494,451,869	3,313
3	893,863	4,539,520,237	2,539	1,496	250,166,545	83,612	42	1,686,752	20,080	97,008	1,740,812,114	8,973	992,409	6,532,185,648	3,291

注 (1) 下水料金は検針等に基づいて算出した料金である。

(2) 下水料金は消費税込みの数値である。

8 計測器取付状況

(1) 年度別計測器取付状況と計測器による計測排水量

区分	時間計 100V			時間計 200V			その他の計測器			合 計			計測器による 計測排水量
年度	市有品	先方品	計	市有品	先方品	計	市有品	先方品	計	市有品	先方品	計	
	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	m
平成 19	5		5	535	8	543	3,569	700	4,269	4,109	708	4,817	7,175,098
20	5		5	522	8	530	4,638	1,165	5,803	5,165	1,173	6,338	6,971,626
21	5		5	501	10	511	4,798	936	5,734	5,304	946	6,250	6,954,003
22	4		4	479	10	489	4,997	913	5,910	5,480	923	6,403	6,831,921
23	4		4	469	10	479	5,191	904	6,095	5,664	914	6,578	6,829,849
24	4		4	462	10	472	5,742	892	6,634	6,208	902	7,110	7,152,740
25	4		4	458	10	468	6,114	906	7,020	6,576	916	7,492	7,533,743
26	4		4	446	10	456	6,307	905	7,212	6,757	915	7,672	9,129,833
27	2		2	440	8	448	6,397	906	7,303	6,839	914	7,753	10,373,785
28	1		1	425	9	434	6,473	902	7,375	6,899	911	7,810	12,537,146
29	1		1	408	9	417	6,604	901	7,505	7,013	910	7,923	8,492,647
30	1		1	404	9	413	6,627	895	7,522	7,032	904	7,936	8,523,480
令和 元	1		1	394	9	403	6,666	887	7,553	7,061	896	7,957	8,451,178
2	1		1	386	9	395	6,672	881	7,553	7,059	890	7,949	7,647,658
3	1	1	2	377	9	386	6,711	891	7,602	7,089	901	7,990	7,446,142

注 (1) 個数は、各年度末の数値である。

(2) 計測器による計測排水量には、認定水量(計測器による実績水量)分を含む。

(2) 口径別等計測器明細

令和4年3月31日現在(単位:個)

区 分			市 有 品	先 方 品	計
時間計	100V		1 (0)	1 (0)	2 (0)
	200V		377 (2)	9 (0)	386 (2)
	計		378 (2)	10 (0)	388 (2)
その他の計測器	堰 式 流 量 計		1 (0)	2 (0)	3 (0)
	水道メーター	13mm	337 (4)	148 (62)	485 (66)
		20mm	4,118 (1)	239 (59)	4,357 (60)
		25mm	1,593 (5)	126 (53)	1,719 (58)
		30mm	8 (0)	61 (31)	69 (31)
		40mm	449 (5)	113 (41)	562 (46)
		50mm	156 (1)	84 (23)	240 (24)
		65mm	0 (0)	21 (7)	21 (7)
		75mm	32 (0)	40 (7)	72 (7)
		100mm	11 (0)	20 (3)	31 (3)
		125mm	0 (0)	3 (0)	3 (0)
		150mm	0 (0)	3 (0)	3 (0)
		250mm	0 (0)	2 (0)	2 (0)
		小 計	6,704 (16)	860 (286)	7,564 (302)
	電 磁 式 流 量 計		6	29	35
	計		6,711 (16)	891 (286)	7,602 (302)
合 計		7,089 (18)	901 (286)	7,990 (304)	

注 () は、減量用計測器を再掲したものである。

9 年度別水質料金対象事業場の排水量及び水質料金

区 分 年 度	特定事業場内 監視必要事業場件数						内 水質料金対象事業場		
	中部	北部	南部	流域関連	北西部	計	件 数	排水量 m ³	水質料金 円
平成 19	12	10	27	4	6	59	7	193,011	6,500,475
20	10	9	19	5	6	49	7	180,697	6,648,870
21	10	9	21	5	7	52	8	137,205	5,558,565
22	9	9	21	6	8	53	4	105,250	3,547,455
23	8	9	21	6	8	52	3	113,295	5,265,480
24	7	9	18	6	8	48	4	147,147	7,793,975
25	7	9	19	6	8	49	3	205,513	11,909,385
26	7	3	16	5	8	39	1	75,876	4,258,620
27	8	9	18	5	8	48	3	100,112	5,961,030
28	8	9	17	5	8	47	3	42,920	2,282,865
29	8	8	20	6	8	50	2	38,365	1,726,425
30	8	8	18	5	8	47	3	90,542	4,074,390
令和 元	8	8	16	4	7	43	3	103,520	2,929,035
2	8	8	16	4	7	43	3	76,253	2,113,065
3	8	8	16	4	7	43	0	—	—

注 水質料金は消費税抜きの数値である。

10 管渠布設延長(汚水)

令和4年3月31日現在(単位:m)

区分 口径	中部処理区	北部処理区	南部処理区	北西部処理区	流域関連処理分区 (旧柳津町込)	合 計
φ 2,100mm			482.65			482.65
φ 1,800mm			505.52	231.17		736.69
φ 1,650mm			1,214.94			1,214.94
φ 1,600mm	133.00					133.00
φ 1,500mm	909.90	605.05	1,073.13	972.65		3,560.73
φ 1,350mm	140.34	2,130.27	285.86	3,195.14	359.54	6,111.15
φ 1,200mm		781.48	4,197.39			4,978.87
φ 1,100mm	498.29		1,691.62	1,263.20	431.75	3,884.86
φ 1,000mm	597.20	5,035.92	4,877.98	341.02	5,568.17	16,420.29
φ 900mm	2,019.87	154.82	1,146.86	4,457.40	2,238.19	10,017.14
φ 800mm	5,289.44	5,278.22	(178.00) 2,603.24	2,402.23	12,672.76	(178.00) 28,245.89
φ 700mm	2,117.50	2,182.32	5,026.93	3,202.39	2,555.60	15,084.74
φ 600mm	1,145.12	5,865.90	3,541.98	3,144.69	3,256.89	16,954.58
φ 530mm	600.69					600.69
φ 500mm	13.00	2,833.21	4,696.07	3,867.45	2,808.49	14,218.22
φ 450mm	(0.39) 2,217.61	1,599.27	2,418.60	(△ 0.14) 2,616.19	2,857.93	(0.25) 11,709.60
φ 400mm	256.45	2,977.45	4,155.81	6,814.76	7,295.65	21,500.12
φ 380mm	5,337.54		(△ 144.30) 3,983.71		89.40	(△ 144.30) 9,410.65
φ 350mm	92.59	4,832.36	(144.31) 9,048.14	3,216.43	9,845.38	(144.31) 27,034.90
φ 300mm	9,706.91	(△ 10.40) 9,413.37	(△ 3.40) 12,545.30	4,005.18	10,060.92	(△ 13.80) 45,731.68
φ 250mm	2,761.64	(8.79) 17,745.92	23,580.50	9,955.04	37,626.92	(8.79) 91,670.02
φ 230mm	(△ 752.36) 46,320.85		(△ 18.50) 8,824.98		1,275.72	(△ 770.86) 56,421.55
φ 200mm	(1,059.12) 64,074.67	(382.44) 351,556.88	(871.60) 424,500.85	(31.85) 266,850.83	(2,967.45) 547,919.30	(5,312.46) 1,654,902.53
φ 180mm	36.40		76.36			112.76
φ 150mm	(△ 186.40) 28,472.65	(△ 335.22) 56,042.42	(628.37) 60,513.98	(341.52) 26,328.79	(186.06) 33,306.52	(634.33) 204,664.36
φ 100mm	(△ 15.75) 520.63	565.33	183.92		(28.36) 874.78	(12.61) 2,144.66
φ 80(75)mm	39.63	164.36	181.29	136.82	369.25	891.35
合 計	(105.00) 173,301.92	(45.61) 469,764.55	(1,656.08) 581,357.61	(373.23) 343,001.38	(3,181.87) 681,413.16	(5,361.79) 2,248,838.62

注;上段()は、当年度布設及び廃管延長を再掲したものである。

令和2年度繰越を含み、令和3年度繰越を含まない。

(1) 年度別推移

注；指数は平成24年度を1.0とした。

(2) 令和3年度月別推移

区分	処 理 水 量 (m³)				揚 水 量 (m³)			電 力 量 (kWh)									
	処 理 場				ポ ン プ 場			場 場									
	中 部 プラント	北 部 プラント	南 部 プラント	北 西 部 プラント	計	須 賀 ポンプ場	則 武 ポンプ場	計	中 部 プラント	北 部 プラント	南 部 プラント	北 西 部 プラント	計	須 賀 ポンプ場	則 武 ポンプ場	計	
令和 3年	4月	734,790	1,065,950	1,580,570	338,344	3,719,654	334,278	44,878	379,156	238,521	687,218	581,414	174,820	1,681,973	8,880	1,944.1	10,824.1
	5	799,420	1,255,770	1,909,730	375,279	4,340,199	431,226	51,392	482,618	251,602	709,217	557,923	186,000	1,704,742	11,472	2,112.0	13,584.0
	6	724,200	1,204,110	1,676,680	360,546	3,965,536	338,832	53,259	392,091	252,458	635,900	536,371	184,650	1,609,379	9,048	2,138.1	11,186.1
	7	780,760	1,227,110	1,793,900	358,956	4,160,726	431,406	51,879	483,285	275,413	721,219	545,626	203,000	1,745,258	11,529	2,115.5	13,644.5
	8	998,170	1,390,360	2,301,400	399,240	5,089,170	415,062	60,988	476,050	280,591	633,850	621,960	205,010	1,741,411	11,088	2,533.8	13,621.8
	9	749,020	1,201,890	1,821,020	360,946	4,132,876	405,468	52,571	458,039	265,099	598,802	617,102	188,150	1,669,153	10,860	2,175.4	13,035.4
	10	675,300	963,770	1,368,050	330,298	3,337,418	287,892	39,937	327,829	286,063	570,636	666,062	185,160	1,707,921	7,776	1,851.0	9,627.0
	11	677,860	938,130	1,322,120	318,745	3,256,855	340,470	38,354	378,824	279,847	563,414	633,067	176,260	1,652,588	9,063	1,803.0	10,866.0
	12	755,580	997,610	1,504,290	340,620	3,598,100	307,278	43,042	350,320	280,416	599,995	677,033	181,720	1,739,164	8,304	1,993.1	10,297.1
4年	1月	671,040	966,540	1,356,180	330,518	3,324,278	353,430	51,401	404,831	268,488	665,579	646,522	193,780	1,774,369	9,432	2,241.9	11,673.9
	2	613,380	879,480	1,213,020	298,079	3,003,959	266,364	46,227	312,591	222,401	557,599	633,948	171,510	1,585,458	7,104	1,993.9	9,097.9
	3	709,590	1,034,300	1,418,510	337,536	3,499,936	326,808	40,904	367,712	256,172	611,220	678,842	195,360	1,741,594	8,736	1,859.8	10,595.8
	計	8,889,110	13,125,020	19,265,470	4,149,107	45,428,707	4,238,514	574,832	4,813,346	3,157,071	7,554,649	7,395,870	2,245,420	20,353,010	113,292	24,761.6	138,053.6

日最大 処理量	上 半 期	(m³)	83,020	(m³)	81,830	(m³)	180,150	(m³)	21,337	(m³)	366,337	令和3年8月15日				
	下 半 期	(m³)	42,240	(m³)	48,430	(m³)	67,920	(m³)	12,439	(m³)	171,029	令和4年3月26日				
	晴天時	(m³)	23,050	(m³)	41,010	(m³)	55,270	(m³)	12,399	(m³)	131,729	令和3年6月7日				

12 プラント統計(脱水ケーキ量、焼却ケーキ量、重油使用量等)
(1)年度別推移

	年 度	平成24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3
中部 プラント	処理水量		8,908,280	8,659,530	8,416,720	9,692,430	9,791,840	10,146,710	8,665,020	7,420,530	8,889,110
	脱水ケーキ量	t	4,520	5,069	3,928	4,551	5,094	4,523	3,987	3,597	4,118
	電力量	kWh	2,432,624	2,362,504	2,457,444	3,149,206	3,135,592	3,216,454	2,975,238	2,895,005	3,157,071
	処理水量	m³	13,804,250	14,086,990	13,556,930	13,526,090	13,004,640	12,905,390	13,073,560	12,721,288	13,125,020
北部 プラント	脱水ケーキ量	t	8,825	9,463	9,240	9,707	8,363	8,890	9,181	8,491	8,777
	焼却ケーキ量	t	13,422	14,803	15,146	14,911	13,400	14,937	13,156	12,563	17,323
	重油使用量	l	819,952	703,809	765,731	700,656	662,306	835,747	886,651	674,779	813,624
	焼却灰発生量	t	496	476	423	515	436	424	480	513	534
	りん回収量	kg	110,191	227,128	231,411	228,940	156,322	156,291	140,865	129,837	73,480
	電力量	kWh	7,254,768	7,121,520	7,485,792	7,053,792	6,893,064	7,079,532	7,036,249	6,969,308	7,554,649
	処理水量	m³	20,995,290	20,969,145	21,561,020	20,626,570	19,300,220	18,501,512	21,488,230	22,278,630	19,265,470
	脱水ケーキ量	t	11,337	11,957	10,709	10,765	11,015	10,817	12,232	11,526	9,921
南部 プラント	焼却ケーキ量	t	11,256	11,686	8,875	10,080	11,015	9,342	12,232	11,051	5,493
	重油使用量	l	494,210	496,940	374,350	408,030	502,650	485,280	510,050	417,990	292,430
	焼却灰発生量	t	212	238	194	199	213	160	222	212	110
	電力量	kWh	8,111,496	7,798,848	7,790,064	7,566,432	7,726,632	7,773,508	7,976,992	8,179,229	7,395,870
北 西部 プラント	処理水量	m³	3,703,327	3,817,365	3,831,792	3,817,553	3,847,062	4,070,656	3,922,736	3,962,940	4,149,107
	電力量	kWh	2,197,430	2,192,190	2,135,800	2,170,620	2,194,650	2,235,140	2,262,930	2,167,780	2,245,420
	処理水量	m³	47,411,147	47,533,030	47,366,462	47,662,643	45,943,762	45,624,268	47,149,546	46,383,388	45,428,707
	脱水ケーキ量	t	24,682	26,490	23,878	25,023	24,472	24,230	25,400	23,615	22,816
プラント 計	焼却ケーキ量	t	24,678	26,489	24,020	24,991	24,415	24,279	25,388	23,614	22,816
	重油使用量	l	1,314,162	1,200,749	1,140,081	1,108,686	1,164,956	1,321,027	1,396,701	1,092,769	1,198,489
	焼却灰発生量	t	707	714	617	713	649	584	702	725	643
	電力量	kWh	19,996,318	19,475,062	19,869,100	19,940,050	19,949,938	20,304,634	20,251,409	20,211,322	20,353,010
流域関連処理水量		m³	11,008,349	11,352,789	11,091,072	11,388,217	10,902,850	10,904,807	11,044,399	11,010,756	11,502,046

(2) 令和3年度月別推移

	月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	計
中部 プラント	処理水量	m ³	734,790	799,420	724,200	780,760	998,170	749,020	677,860	755,580	671,040	613,380	709,590	8,889,110
	脱水ケーキ量	t	372.12	347.13	278.68	376.43	319.70	222.28	377.22	380.07	408.17	371.68	377.33	4,118.22
	電力量	kWh	238,521	251,602	252,458	275,413	280,591	265,099	279,847	280,416	268,488	222,401	256,172	3,157,071
	処理水量	m ³	1,065,950	1,255,770	1,204,110	1,227,110	1,390,360	1,201,890	938,130	997,610	966,540	879,480	1,034,300	13,125,020
北部 プラント	脱水ケーキ量	t	887.70	788.63	672.90	706.38	699.10	716.40	677.73	866.15	782.82	679.38	646.64	8,777.03
	焼却ケーキ量	t	1,929.90	2,053.90	1,640.20	2,078.20	1,343.60	1,372.50	1,055.00	1,246.20	1,588.50	1,050.90	1,023.80	17,323.10
	重油使用量	l	85,073	89,151	82,820	104,162	69,100	63,680	48,864	58,420	74,610	45,567	40,199	813,624
	焼却灰発生量	t	49.00	53.00	48.90	77.40	68.00	55.20	34.40	47.30	29.00	21.20	25.90	533.70
南部 プラント	りん回収量	kg	13,210	7,274	7,941	11,243	11,271	10,029	2,582	9,930	0	0	0	73,480
	電力量	kWh	687,218	709,217	635,900	721,219	633,850	598,802	563,414	599,995	665,579	557,599	611,220	7,554,649
	処理水量	m ³	1,580,570	1,909,730	1,676,680	1,793,900	2,301,400	1,821,020	1,322,120	1,504,290	1,356,180	1,213,020	1,418,510	19,265,470
	脱水ケーキ量	t	682.53	918.11	688.43	995.48	762.21	801.60	827.40	881.60	711.21	845.00	918.60	9,921.17
北 西 部 ト	焼却ケーキ量	t	12.80	0.00	0.00	0.00	437.30	367.60	827.40	881.60	313.80	845.00	918.60	5,493.10
	重油使用量	l	2,100	0	0	0	34,100	27,840	39,820	47,660	25,410	40,540	37,530	292,430
	焼却灰発生量	t	1.00	0.00	0.00	0.00	8.70	13.50	16.30	13.70	7.80	14.30	16.90	109.50
	電力量	kWh	581,414	557,923	536,371	545,626	621,960	617,102	633,067	677,033	646,522	633,948	678,842	7,395,870
プラ ント 計	処理水量	m ³	338,344	375,279	360,546	358,956	399,240	360,946	318,745	340,620	330,518	298,079	337,536	4,149,107
	脱水ケーキ量	t	174,820	186,000	184,650	203,000	205,010	188,150	176,260	181,720	193,780	171,510	195,360	2,245,420
	電力量	m ³	3,719,654	4,340,199	3,965,536	4,160,726	5,089,170	4,132,876	3,256,855	3,598,100	3,324,278	3,003,959	3,499,936	45,428,707
	脱水ケーキ量	t	1,942.4	2,053.9	1,640.0	2,078.3	1,781.0	1,740.3	1,882.4	2,127.8	1,902.2	1,896.1	1,942.6	22,816.4
流 域 関 連 処 理 水 量	焼却ケーキ量	t	1,942.7	2,053.9	1,640.2	2,078.2	1,780.9	1,740.1	1,882.4	2,127.8	1,902.3	1,895.9	1,942.4	22,816.2
	重油使用量	l	87,173	89,151	82,820	104,162	103,200	91,520	88,684	106,080	100,020	86,107	77,729	1,106,054
	焼却灰発生量	t	50.00	53.00	48.90	77.40	76.70	68.70	50.70	61.00	36.80	35.50	42.80	643.20
	電力量	kWh	1,681,973	1,704,742	1,609,379	1,745,258	1,741,411	1,669,153	1,652,588	1,739,164	1,774,369	1,585,458	1,741,594	20,353,010
流 域 関 連 処 理 水 量	処理水量	m ³	925,830	1,086,629	1,043,440	1,083,948	1,288,275	1,140,220	839,533	771,624	927,889	747,145	861,120	11,502,046

13 各務原浄化センター流入汚水量

令和3年度月別流入汚水量

単位:m³

区 分	浄化センター	長良川幹線		木曽川幹線	その他
		岐阜市	各務原市の一部、岐南町、笠松町	各務原市の一部、美濃加茂市、可児市、坂祝町等	
3年 4月	3,863,227	925,830	1,068,387	1,851,677	17,333
5月	4,501,891	1,086,629	1,235,948	2,161,311	18,003
6月	4,272,983	1,043,440	1,214,181	1,993,419	21,943
7月	4,658,781	1,083,948	1,323,640	2,226,440	24,753
8月	5,458,215	1,288,275	1,639,907	2,504,452	25,581
9月	4,705,477	1,140,220	1,392,343	2,146,002	26,912
10月	3,531,862	786,393	1,067,302	1,651,770	26,397
11月	3,759,972	839,533	1,114,459	1,785,865	20,115
12月	3,450,219	771,624	1,026,279	1,636,973	15,343
4年 1月	4,008,357	927,889	1,149,240	1,915,133	16,095
2月	3,211,097	747,145	909,564	1,541,273	13,115
3月	3,687,074	861,120	1,021,452	1,788,317	16,185
3年度合計	49,109,155	11,502,046	14,162,702	23,202,632	241,775
2年度合計	49,810,495	11,567,885	14,124,213	23,869,170	249,227

注：その他は、浄化センター及び長森、岐南、川島、兼山ポンプ場での冷却水や雑排水等である。

14 排水設備工事施工状況の推移

(単位:件)

年 度 区 分	平成 24	25	26	27	28	29	30	令和 元	2	3
汚水・水洗便所新設	3,094	3,136	3,095	2,915	2,996	3,393	3,029	3,429	2,771	2,912
水洗便所新設	26	24	20	20	13	21	13	28	32	34
汚水新設	16	12	16	12	11	16	7	20	9	25
水洗便所増設	36	41	34	45	27	29	35	23	27	15
汚水増設	17	20	23	22	15	10	6	8	4	4
位置変更・その他	235	414	234	212	240	240	137	211	132	105
計	3,424	3,647	3,422	3,226	3,302	3,709	3,227	3,719	2,975	3,095

15 修繕件数

(1) 公道分修繕件数

区分 年度	人孔	下水管	下水管詰り	取付管詰り	工事立会	計
19	922	88	87	56	4,778	5,931
20	906	122	111	64	5,747	6,950
21	917	108	88	64	5,364	6,541
22	864	101	89	50	5,020	6,124
23	774	130	102	48	4,268	5,322
24	762	130	95	47	3,897	4,931
25	724	75	75	63	3,328	4,265
26	678	48	142	57	3,036	3,961
27	731	47	119	65	3,239	4,201
28	564	46	139	66	3,045	3,860
29	591	32	163	67	3,085	3,938
30	436	25	172	90	3,176	3,899
元	650	34	164	99	2,904	3,851
2	623	20	126	149	2,098	3,016
3	527	17	210	129	2,302	3,185

注：平成12年4月1日より宅地内修繕を廃止。岐阜市下水道排水設備指定工事店等に対応（有料）

16 下水の水質等の状況

令和3年度 下水水質試験成績表 (年平均)

試 験 項 目	試料名	中部プラント		北部プラント		排水基準
		流入水	放流水	流入水	放流水	
気温	(℃)	19.6	19.6	20.1	20.1	－
水温	(℃)	21.1	22.1	21.6	23.0	－
外観		淡黄色	殆ど無色	黄褐色	殆ど無色	－
透視度	(度)	6.1	50以上	5.5	50以上	－
臭気		微し尿臭	殆ど無臭	し尿臭	殆ど無臭	－
水素イオン濃度(pH)		7.2	6.8	7.3	6.8	5.8～8.6
生物化学的酸素要求量(BOD)	(mg/L)	190	2.3	250	7.1	15
化学的酸素要求量(COD)	(mg/L)	96	7.3	120	7.9	(30〔20〕 _{*1})
浮遊物質量(SS)	(mg/L)	120	1	160	3	40
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	(mg/L)	13	0.5	17	1.1	鉱油5,動植物油30
フェノール類含有量	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	5
銅含有量	(mg/L)	0.02	不検出	0.05	不検出	3
亜鉛含有量	(mg/L)	0.06	0.04	0.11	0.05	2
溶解性鉄含有量	(mg/L)	0.27	0.09	0.14	0.09	10
溶解性マンガン含有量	(mg/L)	0.01	0.01	不検出	0.02	10
クロム含有量	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	2
大腸菌群数	(個/cm ³)	60,000	120	120,000	300	3,000
窒素含有量	(mg/L)	30.5	1.9	38.8	6.9	(20〔15〕 _{*2})
リン含有量	(mg/L)	4.7	0.7	7.7	0.6	1.5
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.03
シアン化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	1
有機リン化合物	(mg/L)		不検出		不検出	1
鉛及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
六価クロム化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.5
砒素及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.005
アルキル水銀化合物	(mg/L)		不検出		不検出	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	(mg/L)		不検出		不検出	0.003
トリクロロエチレン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
テトラクロロエチレン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
ジクロロメタン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.2
四塩化炭素	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.02
1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.04
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	1
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.4
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	3
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.06
1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.02
チウラム	(mg/L)		不検出		不検出	0.06
シマジン	(mg/L)		不検出		不検出	0.03
チオベンカルブ	(mg/L)		不検出		不検出	0.2
ベンゼン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
セレン及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
ふつ素及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	8
ほう素及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	0.02	不検出	10
1,4-ジオキサン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.5
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	アンモニア性窒素	(mg/L)	16.9	0.3	22.0	1.9
	亜硝酸性窒素	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	0.6
	硝酸性窒素	(mg/L)	0.2	0.9	0.1	3.4

注(1)排水基準は、下水道法第8条に定める放流水の水質基準を示す。

(2)*1 は、水質汚濁防止法第4条の5に基づき平成19年6月18日岐阜県告示第437号で示された総量規制基準に係る濃度を示す。

処理方法により基準が異なる。中部、北西部プラントは20、その他の処理場は30。

(3)*2 は、北西部プラントは15、その他の処理場は20。

(4)*3 は、アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量を示す。

令和3年度 下水水質試験成績表 (年平均)

試 験 項 目	試料名	南部プラント		北西部プラント		排水基準
		流入水	放流水	流入水	放流水	
気温	(℃)	18.0	18.0	20.1	20.1	－
水温	(℃)	20.9	21.8	21.2	22.1	－
外観		淡黄色	殆ど無色	淡黄色	殆ど無色	－
透視度	(度)	5.5	48	5.3	50以上	－
臭気		微し尿臭	殆ど無臭	微し尿臭	殆ど無臭	－
水素イオン濃度(pH)		7.4	6.8	7.0	6.6	5.8～8.6
生物化学的酸素要求量(BOD)	(mg/L)	250	5.5	220	2.3	15
化学的酸素要求量(COD)	(mg/L)	110	9.1	100	7.7	(30〔20〕*1)
浮遊物質(SS)	(mg/L)	150	5	110	1	40
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	(mg/L)	12	0.7	16	0.9	鉱油5,動植物油30
フェノール類含有量	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	5
銅含有量	(mg/L)	不検出	不検出	0.06	不検出	3
亜鉛含有量	(mg/L)	0.06	0.03	0.09	0.05	2
溶解性鉄含有量	(mg/L)	0.16	不検出	0.33	0.08	10
溶解性マンガン含有量	(mg/L)	0.09	0.01	0.04	0.02	10
クロム含有量	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	2
大腸菌群数	(個/cm ³)	60,000	130	130,000	100	3,000
窒素含有量	(mg/L)	35.9	6.9	36.5	6.8	(20〔15〕*2)
リン含有量	(mg/L)	7.1	0.7	4.1	0.2	1.5
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.03
シアン化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	1
有機リン化合物	(mg/L)		不検出		不検出	1
鉛及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
六価クロム化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.5
砒素及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.005
アルキル水銀化合物	(mg/L)		不検出		不検出	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	(mg/L)		不検出		不検出	0.003
トリクロロエチレン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
テトラクロロエチレン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
ジクロロメタン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.2
四塩化炭素	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.02
1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.04
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	1
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.4
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	3
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.06
1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.02
チウラム	(mg/L)		不検出		不検出	0.06
シマジン	(mg/L)		不検出		不検出	0.03
チオベンカルブ	(mg/L)		不検出		不検出	0.2
ベンゼン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
セレン及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1
ふっ素及びその化合物	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	8
ほう素及びその化合物	(mg/L)	0.02	不検出	0.03	不検出	10
1,4-ジオキサン	(mg/L)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.5
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	アンモニア性窒素	(mg/L)	19.3	0.4	25.6	100 *3
	亜硝酸性窒素	(mg/L)	不検出	0.8	不検出	
	硝酸性窒素	(mg/L)	0.3	4.3	不検出	

注(1)排水基準は、下水道法第8条に定める放流水の水質基準を示す。

(2)*1 は、水質汚濁防止法第4条の5に基づき平成19年6月18日岐阜県告示第437号で示された総量規制基準に係る濃度を示す。

処理方法により基準が異なる。中部、北西部プラントは20、その他の処理場は30。

(3)*2 は、北西部プラントは15、その他の処理場は20。

(4)*3 は、アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量を示す。

用語の解説

1 水素イオン濃度 (pH)

水が、酸性かアルカリ性を示すものです。

pH 7 は中性で、7 より大きい値はアルカリ性、7 より小さい値は酸性です。

4 浮遊物質 (SS)

水の中にある、固形物の量です。

この数値が大きいほど水が汚れていて、小さいほど水はきれいです。

2 生物化学的酸素要求量 (BOD)

水の中の有機物が、微生物の働きにより分解されるときに、必要な酸素の量のことです。

この数値が大きいほど水が汚れていて、小さいほど水はきれいです。

5 ノルマルヘキサン抽出物質含有量

水中の油分の量です。

鉱油類と、動植物の油脂との、合計した量のことです。

この数値が大きいと、下水道管のつまり、悪臭や爆発の原因となります。

3 化学的酸素要求量 (COD)

水の中の有機物が、酸化剤（過マンガン酸カリウム）で、分解されるときに必要な酸素の量です。

この数値が大きいほど水が汚れていて、小さいほど水はきれいです。

6 フェノール類含有量

フェノール類は、フェノール（石炭酸）・フェノール化合物の総称です。フェノール化合物は、クレゾール液や消毒用薬剤に使われています。

この数値が大きいと、悪臭の原因となります。

VI 下水道經營狀況

1 下水道事業令和元～3年度比較損益計算書

年 度 科 目	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度		令 和 3 年 度		すう 勢 比 較		
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	令和元年度を100とする		
							R元	R2	R3
	円	%	円	%	円	%			
収 益	8,282,013,195	100.0	8,341,653,660	100.0	8,303,674,361	100.0	100	100.7	100.3
(営 業 収 益)	5,764,861,213	69.6	6,275,082,575	75.2	6,289,861,615	75.7	100	108.9	109.1
下 水 料 金	5,403,616,433	65.2	5,904,286,966	70.8	5,938,568,534	71.5	100	109.3	109.9
雨水処理負担金	340,161,516	4.1	331,322,019	4.0	327,225,451	3.9	100	97.4	96.2
受託工事収益	10,683,346	0.2	17,094,900	0.2	1,577,900	0.0	100	160.0	14.8
他会計負担金	1,938,126	0.0	1,888,750	0.0	1,844,974	0.0	100	97.5	95.2
その他営業収益	8,461,792	0.1	20,489,940	0.2	20,644,756	0.3	100	242.1	244.0
(営 業 外 収 益)	2,517,151,982	30.4	2,064,147,957	24.8	2,013,812,746	24.3	100	82.0	80.0
受取利息及び配当金	161,126	0.0	182,509	0.0	80,840	0.0	100	113.3	50.2
一般会計補助金	975,189,075	11.8	493,961,225	5.9	365,582,419	4.4	100	50.7	37.5
県補助金	5,226	0.0	0	－	0	－	100	皆減	皆減
長期前受金戻入	1,524,695,780	18.4	1,556,494,330	18.7	1,631,628,182	19.7	100	102.1	107.0
雑 収 益	17,100,775	0.2	13,509,893	0.2	16,521,305	0.2	100	79.0	96.6
(特 別 利 益)	0	－	2,423,128	0.0	0	－	－	皆増	－
固定資産売却益	0	－	2,423,128	0.0	0	－	－	皆増	－
費 用	7,689,212,262	100.0	7,656,497,325	100.0	7,804,270,545	100.0	100	99.6	101.5
(営 業 費 用)	6,670,151,650	86.7	6,723,802,753	87.8	6,968,157,312	89.3	100	100.8	104.5
管 渠 維 持 費	309,583,369	4.0	288,588,318	3.8	338,270,721	4.3	100	93.2	109.3
ポンプ 場 費	9,140,481	0.1	12,585,393	0.2	12,477,814	0.2	100	137.7	136.5
処 理 場 費	1,465,958,446	19.1	1,468,049,354	19.2	1,523,636,314	19.5	100	100.1	103.9
水 質 管 理 費	41,467,298	0.5	40,797,314	0.5	40,254,818	0.5	100	98.4	97.1
受 託 工 事 費	3,103,937	0.1	9,388,901	0.1	14,568,300	0.2	100	302.5	469.3
業 務 費	246,481,892	3.2	238,466,799	3.1	244,701,576	3.1	100	96.7	99.3
総 係 費	271,393,967	3.5	250,499,079	3.3	289,110,690	3.7	100	92.3	106.5
普及促進費	16,175,709	0.2	14,603,915	0.2	15,138,278	0.2	100	90.3	93.6
負担金事務費	47,710,089	0.6	38,816,839	0.5	34,910,440	0.5	100	81.4	73.2
流域下水道 維持管理負担金	616,602,336	8.0	647,801,560	8.4	644,114,576	8.3	100	105.1	104.5
減 価 償 却 費	3,598,574,297	46.8	3,668,745,573	47.9	3,767,908,798	48.3	100	101.9	104.7
資 産 減 耗 費	34,574,689	0.5	44,553,848	0.6	41,578,907	0.5	100	128.9	120.3
その他営業費用	9,385,140	0.1	905,860	0.0	1,486,080	0.0	100	9.7	15.8
(営 業 外 費 用)	1,019,060,612	13.3	932,694,572	12.2	836,113,233	10.7	100	91.5	82.0
支払利息及び 企業債取扱諸費	1,003,657,187	13.1	910,573,838	11.9	824,008,612	10.6	100	90.7	82.1
雑 支 出	15,403,425	0.2	22,120,734	0.3	12,104,621	0.1	100	143.6	78.6
当 年 度 純 利 益	592,800,933		685,156,335		499,403,816				

2 下水道事業令和元～3年度資本的収支決算の状況

科 目	年 度		令 和 元 年 度		令 和 2 年 度		令 和 3 年 度		すう 勢 比 較		
			金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	令和元年度を100とする		
			円	%	円	%	円	%	R元	R2	R3
収 入			4,703,317,525	100.0	4,521,633,389	100.0	4,095,537,701	100.0	100	96.1	87.1
企 業 債			2,882,400,000	61.3	2,859,400,000	63.2	2,440,400,000	59.6	100	99.2	84.7
下水道拡張企業債			1,438,900,000	30.6	400,700,000	8.9	472,700,000	11.5	100	27.8	32.9
下水道改良企業債			78,200,000	1.7	0	-	0	-	100	皆減	皆減
流域下水道企業債			165,300,000	3.5	144,700,000	3.2	83,600,000	2.0	100	87.5	50.6
下水道資本費平準化債			1,200,000,000	25.5	1,200,000,000	26.5	1,100,000,000	26.9	100	100.0	91.7
下水道整備企業債			0	-	1,114,000,000	24.6	784,100,000	19.2	-	皆増	皆増
国庫補助金			1,318,323,398	28.0	833,867,752	18.5	824,126,000	20.1	100	63.3	62.5
国庫補助金			1,318,323,398	28.0	833,867,752	18.5	824,126,000	20.1	100	63.3	62.5
一般会計補助金			391,420,956	8.3	691,964,951	15.3	704,542,455	17.2	100	176.8	180.0
負 担 金			111,173,171	2.4	108,617,666	2.4	126,469,246	3.1	100	97.7	113.8
受益者負担金			67,928,800	1.5	57,829,289	1.3	43,773,477	1.1	100	85.1	64.4
工事負担金			43,244,371	0.9	50,788,377	1.1	82,695,769	2.0	100	117.4	191.2
固定資産売却代金			0	-	27,783,020	0.6	0	-	-	皆増	-
支 出			7,548,049,872	100.0	7,673,896,902	100.0	6,951,539,020	100.0	100	101.7	92.1
建設改良費			3,309,600,175	43.9	3,299,710,955	43.0	2,521,480,755	36.3	100	99.7	76.2
下水道改良費			279,647,781	3.7	214,866,201	2.8	215,839,930	3.1	100	76.8	77.2
下水道改良事務費			0	-	201,880,701	2.6	203,166,720	2.9	-	皆増	皆増
営業用設備費			19,900,614	0.3	12,985,500	0.2	12,673,210	0.2	100	65.3	63.7
下水管渠設備改良費			228,531,834	3.0	0	-	0	-	100	皆減	皆減
下水処理設備改良費			31,215,333	0.4	0	-	0	-	100	皆減	皆減
下水道拡張費			2,851,142,040	37.8	642,267,221	8.4	709,411,967	10.2	100	22.5	24.9
事務費			124,887,249	1.7	0	-	0	-	100	皆減	皆減
下水管渠布設工事費			908,695,600	12.0	244,835,162	3.2	325,716,497	4.7	100	26.9	35.8
下水処理場施設工事費			1,817,559,191	24.1	0	-	0	-	100	皆減	皆減
雨水渠築造工事費			0	-	397,432,059	5.2	383,695,470	5.5	-	皆増	皆増
下水道整備費			0	-	2,274,861,747	29.6	1,490,951,349	21.4	-	皆増	皆増
下水管渠整備工事費			0	-	790,600,306	10.3	1,111,786,530	16.0	-	皆増	皆増
下水処理場施設工事費			0	-	1,484,261,441	19.3	379,164,819	5.4	-	皆増	皆増
流域下水道負担金			178,810,354	2.4	158,255,786	2.1	94,684,509	1.4	100	88.5	53.0
事業調査費			0	-	9,460,000	0.1	10,593,000	0.2	-	皆増	皆増
企業債償還金			4,238,449,697	56.1	4,374,185,947	57.0	4,430,058,265	63.7	100	103.2	104.5
下水道企業債償還金			3,432,465,638	45.5	3,461,862,718	45.1	3,441,843,355	49.5	100	100.9	100.3
流域下水道企業債償還金			153,784,059	2.0	151,923,229	2.0	143,614,910	2.1	100	98.8	93.4
下水道資本費平準化債償還金			652,200,000	8.6	760,400,000	9.9	844,600,000	12.1	100	116.6	129.5
不 足 額			3,185,541,367	100.0	3,231,479,338	100.0	3,139,677,076	100.0	100	101.4	98.6
資本的収支差引額			2,844,732,347	89.3	3,152,263,513	97.5	2,856,001,319	91.0	100	110.8	100.4
翌年度繰越充当額			340,809,020	10.7	79,215,825	2.5	283,675,757	9.0	100	23.2	83.2
補填財源											
繰越工事資金			109,644,173	3.5	340,809,020	10.6	79,215,825	2.5	100	310.8	72.2
減債積立金			607,632,202	19.1	608,037,614	18.8	592,800,933	18.9	100	100.1	97.6
消費税調整額			118,533,128	3.7	146,792,151	4.5	79,934,595	2.5	100	123.8	67.4
過年度留保資金			994,899,261	31.2	753,456,563	23.3	774,170,016	24.7	100	75.7	77.8
当年度留保資金			1,354,832,603	42.5	1,382,383,990	42.8	1,613,555,707	51.4	100	102.0	119.1

3 下水道事業令和元～3年度比較貸借対照表

資 産 の 部									
年 度 科 目	令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度		すう勢 比 較		
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	令和元年度を100とする		
							R元	R2	R3
	円	%	円	%	円	%			
固定資産	118,128,237,543	96.8	117,471,040,705	96.6	116,015,745,724	96.8	100	99.4	98.2
有形固定資産	114,767,122,620	94.0	114,077,403,531	93.8	112,650,861,488	94.0	100	99.4	98.2
土地	7,745,266,438	6.3	7,721,813,362	6.4	7,722,917,729	6.5	100	99.7	99.7
建物	12,512,958,157	10.3	12,208,903,907	10.0	11,916,715,643	10.0	100	97.6	95.2
構築物	81,094,553,290	66.4	83,120,591,435	68.4	82,160,203,956	68.5	100	102.5	101.3
機械及び装置	10,222,885,831	8.4	10,582,026,855	8.7	9,961,532,168	8.3	100	103.5	97.4
車両運搬具	2,847,352	0.0	2,511,281	0.0	2,102,485	0.0	100	88.2	73.8
工具、器具及び備品	34,588,313	0.0	32,408,293	0.0	35,758,092	0.0	100	93.7	103.4
建設仮勘定	3,154,023,239	2.6	409,148,398	0.3	851,631,415	0.7	100	13.0	27.0
無形固定資産	3,357,614,923	2.8	3,390,137,174	2.8	3,361,384,236	2.8	100	101.0	100.1
施設利用権	3,357,398,123	2.8	3,389,920,374	2.8	3,361,167,436	2.8	100	101.0	100.1
電話加入権	216,800	0.0	216,800	0.0	216,800	0.0	100	100.0	100.0
投資その他資産	3,500,000	0.0	3,500,000	0.0	3,500,000	0.0	100	100.0	100.0
出資金	3,500,000	0.0	3,500,000	0.0	3,500,000	0.0	100	100.0	100.0
流動資産	3,905,665,881	3.2	4,150,630,627	3.4	3,882,051,824	3.2	100	106.3	99.4
現金預金	2,181,432,043	1.8	2,833,602,263	2.3	2,268,762,879	1.9	100	129.9	104.0
未収金	1,090,915,283	0.9	1,081,477,494	0.9	971,737,533	0.8	100	99.1	89.1
貯蔵品	5,276,055	0.0	7,105,870	0.0	6,876,080	0.0	100	134.7	130.3
その他流動資産	628,042,500	0.5	228,445,000	0.2	634,675,332	0.5	100	36.4	101.1
資産計	122,033,903,424	100.0	121,621,671,332	100.0	119,897,797,548	100.0	100	99.7	98.2

負債・資本の部									
年 度 科 目	令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度		すう勢 比 較		
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	令和元年度を100とする		
							R元	R2	R3
	円	%	円	%	円	%			
固定負債	54,889,965,075	45.0	53,355,572,338	43.9	51,402,625,350	42.9	100	97.2	93.6
企業債	54,429,892,525	44.6	52,859,234,260	43.5	50,870,021,744	42.4	100	97.1	93.5
引当金	460,072,550	0.4	496,338,078	0.4	532,603,606	0.5	100	107.9	115.8
退職給付引当金	460,072,550	0.4	496,338,078	0.4	532,603,606	0.5	100	107.9	115.8
流動負債	5,542,188,148	4.5	5,971,357,705	4.9	5,764,440,320	4.8	100	107.7	104.0
企業債	4,374,185,947	3.5	4,430,058,265	3.6	4,429,612,516	3.7	100	101.3	101.3
未払金	1,095,470,032	0.9	1,464,105,106	1.2	1,256,503,579	1.0	100	133.7	114.7
引当金	66,317,000	0.1	67,579,000	0.1	68,301,000	0.1	100	101.9	103.0
賞与引当金	66,317,000	0.1	67,579,000	0.1	68,301,000	0.1	100	101.9	103.0
預り金	6,215,169	0.0	9,615,334	0.0	10,023,225	0.0	100	154.7	161.3
繰延収益	45,828,407,541	37.6	45,836,242,294	37.7	45,772,829,067	38.2	100	100.0	99.9
長期前受金	45,828,407,541	37.6	45,836,242,294	37.7	45,772,829,067	38.2	100	100.0	99.9
負債計	106,260,560,764	87.1	105,163,172,337	86.5	102,939,894,737	85.9	100	99.0	96.9
資本金	11,274,046,970	9.2	11,881,679,172	9.8	12,489,716,786	10.4	100	105.4	110.8
剰余金	4,499,295,690	3.7	4,576,819,823	3.7	4,468,186,025	3.8	100	101.7	99.3
資本剰余金	2,690,824,941	2.2	2,690,824,941	2.2	2,690,824,941	2.3	100	100.0	100.0
国庫補助金	2,276,716,480	1.8	2,276,716,480	1.8	2,276,716,480	1.9	100	100.0	100.0
県補助金	65,684,870	0.1	65,684,870	0.1	65,684,870	0.1	100	100.0	100.0
一般会計補助金	228,148,655	0.2	228,148,655	0.2	228,148,655	0.2	100	100.0	100.0
工事負担金	53,237,493	0.0	53,237,493	0.0	53,237,493	0.0	100	100.0	100.0
受贈財産評価額	67,037,443	0.1	67,037,443	0.1	67,037,443	0.1	100	100.0	100.0
利益剰余金	1,808,470,749	1.5	1,885,994,882	1.5	1,777,361,084	1.5	100	104.3	98.3
減 債 積 立 金	608,037,614	0.5	592,800,933	0.5	685,156,335	0.6	100	97.5	112.7
当年度未処分 利益剰余金	1,200,433,135	1.0	1,293,193,949	1.0	1,092,204,749	0.9	100	107.7	91.0
資本計	15,773,342,660	12.9	16,458,498,995	13.5	16,957,902,811	14.2	100	104.3	107.5
負債・資本計	122,033,903,424	100.0	121,621,671,332	100.0	119,897,797,548	100.1	100	99.7	98.2

4 令和3年度下水道事業剰余金計算書

(令和3年4月1日から)

	資本金	資 本 剰 余 金			
		国庫補助金	県補助金	一般会計 補助金	工事負担金
前年度末残高	11,881,679,172	2,276,716,480	65,684,870	228,148,655	53,237,493
前年度処分額	608,037,614	0	0	0	0
条例第5条による処分額	608,037,614	0	0	0	0
資本金の組入	608,037,614	0	0	0	0
減債積立金の積立	0	0	0	0	0
処分後残高	12,489,716,786	2,276,716,480	65,684,870	228,148,655	53,237,493
当年度変動額	0	0	0	0	0
減債積立金の取崩	0	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0	0
当年度末残高	12,489,716,786	2,276,716,480	65,684,870	228,148,655	53,237,493

5 令和3年度下水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分 利益剰余金
当年度末残高	12,489,716,786	2,690,824,941	1,092,204,749
条例第5条による処分額	592,800,933	0	△ 1,092,204,749
資本金の組入	592,800,933	0	△ 592,800,933
減債積立金の積立	0	0	△ 499,403,816
処分後残高	13,082,517,719	2,690,824,941	(繰越利益剰余金) 0

令和4年3月31日まで)

(単位：円)

（単位：千円）

剰 余 金					資本合計
		利 益 剰 余 金			
受贈財産 評価額	資本剰余金 合計	減債積立金	未処分 利益剰余金	利益剰余金 合計	
67,037,443	2,690,824,941	592,800,933	1,293,193,949	1,885,994,882	16,458,498,995
0	0	685,156,335	△ 1,293,193,949	△ 608,037,614	0
0	0	685,156,335	△ 1,293,193,949	△ 608,037,614	0
0	0	0	△ 608,037,614	△ 608,037,614	0
0	0	685,156,335	△ 685,156,335	0	0
67,037,443	2,690,824,941	1,277,957,268	(繰越利益剰余金) 0	1,277,957,268	16,458,498,995
0	0	△ 592,800,933	1,092,204,749	499,403,816	499,403,816
0	0	△ 592,800,933	592,800,933	0	0
0	0	0	499,403,816	499,403,816	499,403,816
67,037,443	2,690,824,941	685,156,335	(当年度未処分利益剰余金) 1,092,204,749	1,777,361,084	16,957,902,811

6 令和元～3年度下水道事業費用構成比較及び推移

(受託工事費を含む)

年 度 区 分		令和元年度		令和2年度		令和3年度		すう勢比較		
		金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	令和元年度を100とする		
								R元	R2	R3
職 員 給 与 費	給料手当等	千円 458,214	% 5.9	千円 470,656	% 6.1	千円 470,301	% 6.0	100	102.7	102.6
	退職給付費	108,196	1.4	93,358	1.2	126,722	1.6	100	86.3	117.1
	法定福利費	97,662	1.3	98,236	1.3	97,595	1.3	100	100.6	99.9
	計	664,072	8.6	662,250	8.6	694,618	8.9	100	99.7	104.6
動 力 費	光熱水費	312,009	4.1	271,909	3.6	290,247	3.7	100	87.1	93.0
	通信運搬費	5,071	0.1	4,508	0.1	4,682	0.0	100	88.9	92.3
	修 繕 費	13,032	0.2	13,194	0.2	12,708	0.2	100	101.2	97.5
	工事請負費	172,871	2.2	224,048	2.9	217,233	2.8	100	129.6	125.7
	材 料 費	9,620	0.1	15,552	0.2	35,964	0.5	100	161.7	373.8
	薬 品 費	88,802	1.2	83,264	1.1	79,353	1.0	100	93.8	89.4
	委 託 料	109,933	1.4	116,547	1.5	109,087	1.4	100	106.0	99.2
	流域下水道維持管理負担金	824,716	10.7	807,371	10.5	895,134	11.5	100	97.9	108.5
	減価償却費	616,602	8.0	647,802	8.5	644,115	8.2	100	105.1	104.5
	資産減耗費	3,598,574	46.8	3,668,746	47.9	3,767,909	48.3	100	101.9	104.7
	支払利息	34,575	0.4	44,553	0.6	41,579	0.5	100	128.9	120.3
	支払利息	1,003,657	13.1	910,574	11.9	824,009	10.6	100	90.7	82.1
そ の 他 の 費 用	旅 費	761	0.0	270	0.0	517	0.0	100	35.5	67.9
	報 償 費	4,768	0.1	3,854	0.1	852	0.0	100	80.8	17.9
	備用品費	9,855	0.1	8,594	0.1	7,932	0.1	100	87.2	80.5
	燃 料 費	103,716	1.4	88,954	1.2	104,666	1.3	100	85.8	100.9
	印刷製本費	1,155	0.0	745	0.0	726	0.0	100	64.5	62.9
	手 数 料	14,612	0.2	12,656	0.2	12,602	0.2	100	86.6	86.2
	賃 借 料	10,803	0.1	8,074	0.1	8,365	0.1	100	74.7	77.4
	負 担 金	4,087	0.1	3,782	0.0	4,810	0.1	100	92.5	117.7
	補助交付金	4,110	0.1	2,283	0.0	2,670	0.0	100	55.5	65.0
	保 険 料	2,828	0.0	2,764	0.0	2,811	0.0	100	97.7	99.4
	雑 支 出	15,404	0.2	22,121	0.3	12,104	0.2	100	143.6	78.6
	そ の 他	63,579	0.8	32,083	0.4	29,577	0.4	100	50.5	46.5
計		235,678	3.1	186,180	2.4	187,632	2.4	100	79.0	79.6
合 計		7,689,212	100.0	7,656,498	100.0	7,804,270	100.0	100	99.6	101.5

7 令和元～3年度処理原価及び使用料単価比較表

(受託工事費を除く)

年 度 年間総有収水量 処理原価 区 分	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	(A) 44,091,736 m ³			(A) 43,985,178 m ³			(A) 43,406,105 m ³		
	事業費 (B)	原価 $\frac{B}{A}$	構成比率	事業費 (B)	原価 $\frac{B}{A}$	構成比率	事業費 (B)	原価 $\frac{B}{A}$	構成比率
	千円	円	%	千円	円	%	千円	円	%
	7,686,108	174.32	100.0	7,647,109	173.86	100.0	7,789,702	179.46	100.0
職員給与費	662,994	15.04	8.6	661,135	15.03	8.6	694,618	16.00	8.9
動力費	312,009	7.08	4.1	271,909	6.18	3.5	290,247	6.69	3.7
修繕費	180,465	4.09	2.4	231,326	5.26	3.0	238,629	5.50	3.1
薬品費	109,933	2.49	1.4	116,547	2.65	1.5	109,087	2.51	1.4
委託料	824,716	18.71	10.7	807,371	18.36	10.6	895,134	20.62	11.5
燃料費	103,716	2.35	1.3	88,954	2.02	1.2	104,666	2.41	1.3
流域下水道維持管理負担金	616,602	13.98	8.0	647,802	14.73	8.5	644,115	14.84	8.3
減価償却費	3,598,574	81.62	46.8	3,668,746	83.41	48.0	3,767,909	86.81	48.4
支払利息	1,003,657	22.76	13.1	910,574	20.70	11.9	824,009	18.98	10.6
その他	273,442	6.20	3.6	242,745	5.52	3.2	221,288	5.10	2.8
雨水処理費等	2,245,019	50.92	29.2	2,301,566	52.33	30.1	2,254,049	51.93	28.9
汚水処理費	5,441,089	123.40	70.8	5,345,543	121.53	69.9	5,535,653	127.53	71.1
使用料単価	下水料金 (C)	単価 $\frac{C}{A}$		下水料金 (C)	単価 $\frac{C}{A}$		下水料金 (C)	単価 $\frac{C}{A}$	
	5,403,616	122.55		5,904,287	134.23		5,938,569	136.81	
処理原価と使用料単価の差	-2,282,492	-51.77		-1,742,822	-39.63		-1,851,133	-42.65	

8 下水処理量1m³当たり処理原価

(受託工事費を除く)

損 益 計 算 書				費 用 構 成 表				
科 目	金 額	構成比率	処理原価	科 目		金 額	構成比率	処理原価
	千円	%	円			千円	%	円
(営 業 費 用)	6,953,589	89.3	160.20	職 基 本 給		309,078	4.0	7.12
管渠維持費	338,270	4.3	7.79	員 手 当		161,223	2.0	3.71
ポンプ場費	12,478	0.2	0.29	給 法定福利費		97,595	1.3	2.25
処理場費	1,523,636	19.6	35.10	与 退職給付費		126,722	1.6	2.92
水質管理費	40,255	0.5	0.93	費 小 計		694,618	8.9	16.00
業 務 費	244,702	3.1	5.64					
総 係 費	289,111	3.7	6.66					
普及促進費	15,138	0.2	0.35	減 価 償 却 費		3,767,909	48.4	86.81
負担金事務費	34,910	0.5	0.80	委 託 料		895,134	11.5	20.62
流域下水道 維持管理負担金	644,115	8.3	14.84	流域下水道 維持管理負担金		644,115	8.3	14.84
減価償却費	3,767,909	48.4	86.81	動 力 費		290,247	3.7	6.69
資産減耗費	41,579	0.5	0.96	修 繕 費		238,629	3.1	5.50
その他	1,486	0.0	0.03	薬 品 費		109,087	1.4	2.51
(営業外費用)	836,113	10.7	19.26	燃 料 費		104,666	1.3	2.41
支払利息及び 企業債取扱諸費	824,009	10.6	18.98	支 払 利 息		824,009	10.6	18.98
雑 支 出	12,104	0.1	0.28	そ の 他		221,288	2.8	5.10
小 計	7,789,702	100.0	179.46	小 計		7,789,702	100.0	179.46
雨水処理費等	-2,254,049	-28.9	-51.93	雨水処理費等		-2,254,049		
計	5,535,653	71.1	127.53	計		5,535,653	71.1	127.53

(総費用) (受託工事費) (雨水処理費等)

7,804,270 千円 - 14,568 千円 - 2,254,049 千円

= 127.53 円

43,406 千m³

(年間総有収水量)

(汚水処理原価)

(下水料金)

5,938,569 千円

= 136.81 円

136.81 円 - 127.53 円 = 9.28 円

43,406 千m³

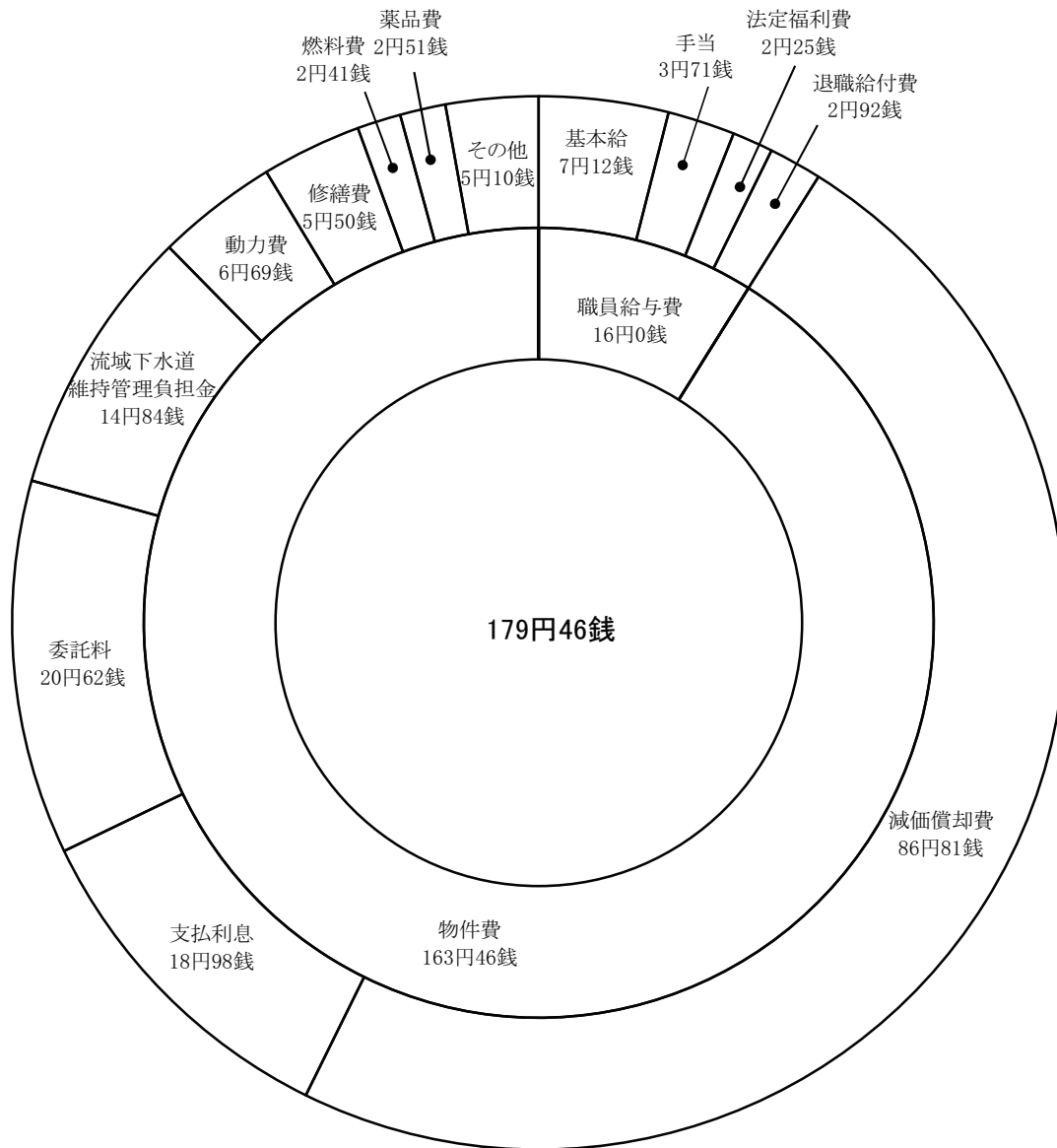
(年間総有収水量)

(使用料単価)

(使用料単価) (汚水処理原価)

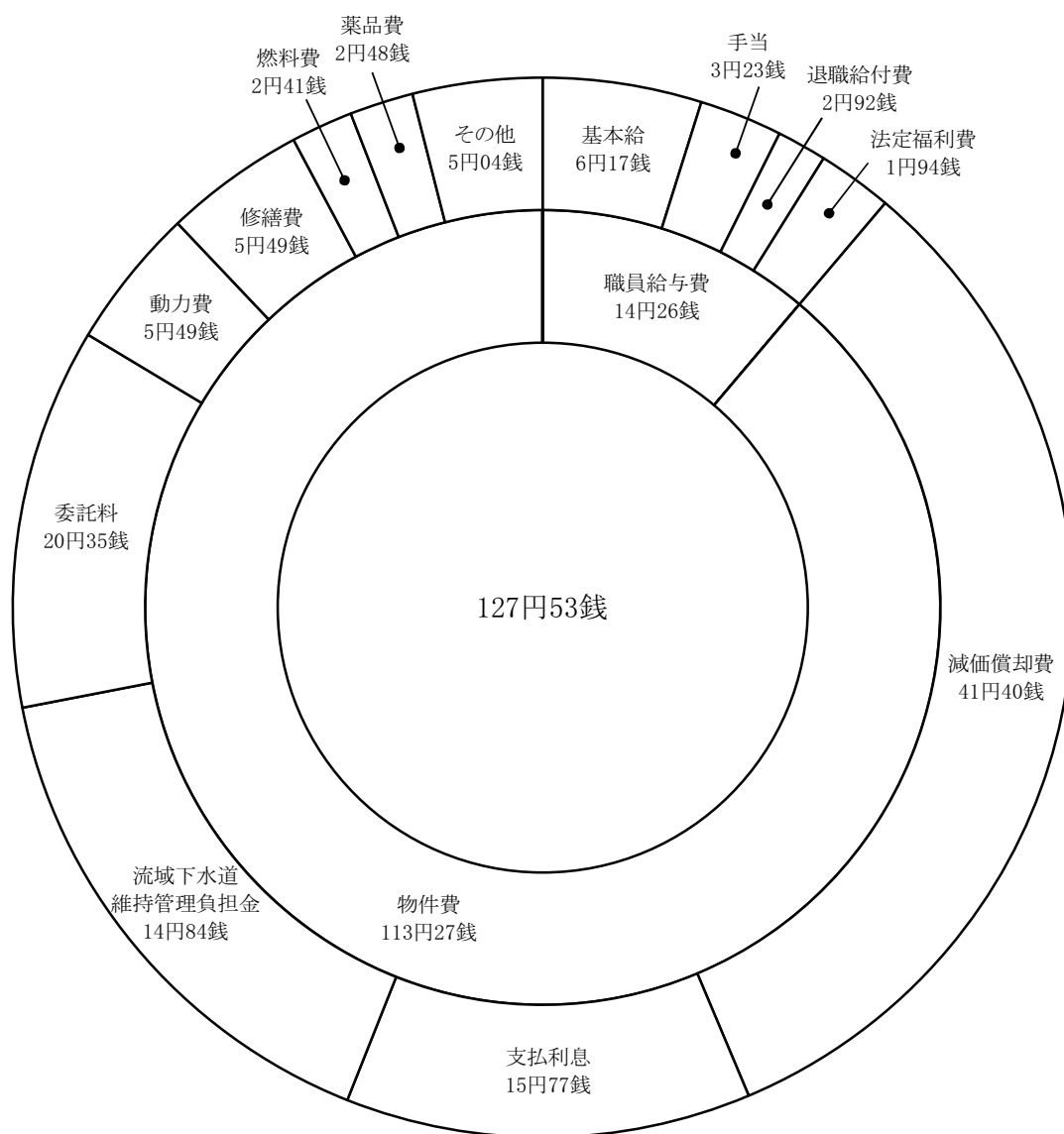
下水処理量 1 m³ 当たり処理原価

(受託工事費を除く)



下水処理量 1 m³ 当たり 汚水処理原価

(受託工事費及び雨水処理費等を除く)



VII 下水道經營分析

1 岐 阜 市 下 水 道 事 業 業 務 実 績 表

令和4年3月31日

項 目		本 年 度	前々年度	前年度に 対する比率	す う 勢 比 率		備 考	
			前 年 度		本 年 度	前 年 度		
行政区域内人口		402,965 人	408,109 人	99.2	98.7	99.6	年度末現在推計市内人口	
			406,407 人					
処理区域内人口		379,200 人	382,890 人	99.3	99.0	99.7	年度末現在	
			381,770 人					
水洗化人口		328,930 人	330,630 人	99.8	99.5	99.7	年度末現在 （水洗便所設置済人口）	
			329,740 人					
普及率		94.1 %	93.8 %	100.2	100.3	100.1	処理区域内人口 / 行政区域内人口	
			93.9 %					
水洗化率（人口）		86.7 %	86.4 %	100.3	100.3	100.0	水洗化人口 / 処理区域内人口	
			86.4 %					
処理区域内戸数		189,010 戸	185,470 戸	100.8	101.9	101.1	年度末現在	
			187,530 戸					
水洗化戸数		163,165 戸	159,168 戸	101.3	102.5	101.1	年度末現在	
			160,994 戸					
水洗化率（戸数）		86.3 %	85.8 %	100.6	100.6	100.0	水洗化戸数 / 処理区域内戸数	
			85.8 %					
下水管総延長		2,292.0 km	2,281.2 km	100.2	100.5	100.2		
			2,286.4 km					
内 訳	汚水管	2,248.8 km	2,238.6 km	100.2	100.5	100.2		
			2,243.5 km					
	雨水管	43.2 km	42.6 km	100.7	101.4	100.7		
			42.9 km					
業 務	年間総処理水量	45,428,707 m³	46,383,388 m³	96.5	97.9	101.5	単独公共下水道のみ	
			47,061,003 m³					
	一日最大処理水量	131,729 m³	153,963 m³	97.8	85.6	87.5	単独公共下水道のみ	
			134,649 m³					
	一日平均処理水量	110,883 m³	118,010 m³	97.9	94.0	96.0	単独公共下水道のみ	
			113,263 m³					
	流域関連公共下水道 総処理水量		11,502,046 m³	11,010,756 m³	99.4	104.5	105.1	浄化センター流入汚水量
				11,567,885 m³				
年間総有収水量		43,406,105 m³	44,091,736 m³	98.7	98.4	99.8		
			43,985,178 m³					
有収率		76.2 %	76.8 %	101.6	99.2	97.7	年間総有収水量 / 年間総処理水量	
			75.0 %					
職員数		96 人	95 人	101.1	101.1	100.0	年度末現在 （臨時職員を除く）	
			95 人					
1 m³あたり使用料単価		136.8 円	122.6 円	101.9	111.6	109.5	下水料金 / 年間総有収水量	
			134.2 円					
1 m³あたり汚水処理原価		127.5 円	123.4 円	104.9	103.3	98.5	汚水処理費 / 年間総有収水量	
			121.5 円					

注1 すう勢比率は令和元年度を基準年度とする。

2 下水道事業主要経営比率

(1) 平成 29 ～ 令和 3 年度の推移

年 度 岐阜市							全 国 平 均(公 共 下 水 道)		
							法適企業	法非適企業	合 計
							906事業所	283事業所	1,189事業所
項 目	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	2 年 度	2 年 度	2 年 度	
行政区域内人口 (人)	410,297	408,970	408,109	406,407	402,965	130,984	13,569	103,038	
全体計画人口 (人)	387,140	387,140	387,140	377,640	378,360	109,766	9,241	85,840	
現在水洗便所設置済人口 (人)	330,540	330,760	330,630	329,740	328,930	100,882	6,359	78,384	
現在処理区域内人口 (人)	383,520	383,260	382,890	381,770	379,200	105,299	7,489	82,019	
普及率 (%)	93.5	93.7	93.8	93.9	94.1	80.4	55.2	79.6	
水洗化率 (%)	86.2	86.3	86.4	86.4	86.7	95.8	84.9	95.6	
下水管布設延長 (km)	2,227	2,276	2,282	2,287	2,292	458	64	364	
污水管 (km)	2,185	2,233	2,239	2,244	2,249	333	60	268	
雨水管 (km)	42	43	43	43	43	57	4	44	
合流管 (km)	0	0	0	0	0	68	0	52	
*現在晴天時処理能力 (m³／日)	170,600	170,600	170,600	170,600	170,600	41,107	2,355	31,883	
*現在晴天時平均処理水量 (m³／日)	115,302	117,434	118,010	113,263	110,882	25,480	1,207	19,703	
*終末処理場施設利用率 (%)	67.6	68.8	69.2	66.4	65.0	62.0	51.3	61.8	
年間総処理水量(汚水分) (千m³)	56,529	58,194	57,394	58,629	56,931	14,181	857	11,010	
年間総有収水量 (千m³)	44,098	44,209	44,092	43,985	43,406	11,388	719	8,848	
有収率 (%)	78.0	76.0	76.8	75.0	76.2	80.3	83.9	81.2	
職員1人当りの汚水処理水量 (千m³)	774	808	797	690	647	774	540	718	
使用料単価 (円／m³)	122.06	122.29	122.55	134.23	136.81	132.34	163.42	139.74	
処理原価 (円／m³)	124.33	123.79	123.40	121.53	127.53	132.87	212.09	151.73	
内維持管理費分 (円／m³)	61.87	61.74	64.16	63.29	69.36	70.21	139.19	86.63	
内資本費分 (円／m³)	62.46	62.05	59.24	58.24	58.17	62.66	72.90	65.10	
汚水処理費に対する使用料割合 (%)	98.18	98.78	99.31	110.45	107.28	99.60	77.10	94.24	
内維持管理費汚水処理費割合 (%)	197.31	198.07	191.00	212.10	197.25	188.49	117.40	171.57	
固定資産対長期資本比率 (%)	101.1	101.3	101.4	101.6	101.6	101.5	—	—	
企業債元金償還金対料金収入比率 (%)	65.4	65.8	66.4	61.2	60.4	94.3	—	—	
企業債利息対料金収入比率 (%)	21.9	20.2	18.6	15.4	13.9	19.3	—	—	
企業債元利償還金対料金収入比率 (%)	87.4	86.1	84.9	76.6	74.3	113.6	—	—	
職員給与と費対料金収入比率 (%)	11.8	11.7	12.3	11.2	11.7	9.0	—	—	

注 (1) 決算統計による数値により算出。

注 (2) * 印の項目については単独公共下水道のみの数値。

(2) 下水道事業の主要経営比率の算出方法

$$\text{① 普及率} \quad (\%) = \frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$$

$$\text{② 水洗化率} \quad (\%) = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

$$\text{③ 終末処理場施設利用率} \quad (\%) = \frac{\text{現在晴天時平均処理水量 (m}^3\text{/日)}}{\text{現在晴天時処理能力 (m}^3\text{/日)}} \times 100$$

※単独公共下水道のみ

$$\text{④ 有収率} \quad (\%) = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総処理水量}} \times 100$$

$$\text{⑤ 使用料単価} \quad (\text{1m}^3\text{当たり円}) = \frac{\text{年間総有料水量}}{\text{年間総有収水量}}$$

$$\text{⑥ 処理原価} \quad (\text{1m}^3\text{当たり円}) = \frac{\text{年間総処理費}}{\text{年間総有収水量}}$$

$$\text{⑧ 固定資産対長期資本比率} \quad (\%) = \frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+固定負債+繰延収益}} \times 100$$

$$\text{⑨ 企業債元金償還金対料金収入比率} \quad (\%) = \frac{\text{建設改良のための企業債元金償還金}}{\text{下水料金}} \times 100$$

※建設改良のための企業債元金償還金の内特定資金公共事業費を除く

$$\text{⑩ 企業債利息対料金収入比率} \quad (\%) = \frac{\text{企業債利息}}{\text{下水料金}} \times 100$$

$$\text{⑪ 企業債元利償還金対料金収入比率} \quad (\%) = \frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{下水料金}} \times 100$$

※建設改良のための企業債元金償還金の内特定資金公共事業費を除く

$$\text{⑫ 職員給与費対料金収入比率} \quad (\%) = \frac{\text{職員給与費}}{\text{下水料金}} \times 100$$

VIII そ の 他

1 水道のあゆみ

年 次				事 項
明 治	末 期			一部識者の間に水道、下水道の必要性が叫ばれる
大 正	末 期			市民から水道布設の要望高まる
大 正	12 年			水道布設の調査研究始まる
昭 和	元 年			佐野工學博士により最初の計画案がまとめられる
昭和	3. 3. 3			岐阜振興会を中心に水道会社設立案が提示される
	3. 10. 24			第10代松尾国松市長水道建設案を市議会に提出
	4. 9. 9			水道創設工事内務省認可（計画給水人口55,000人）
	5. 3. 7			水道給水条例公布（定額給水、従量給水）
	5. 11. 18			鏡岩水源地通水
	7. 7. 22			第2期工事内務省認可（計画給水人口125,000人）
	10. 4. 1			水道給水奨励金交付規定を制定し水道の普及を図る
	17. 4. 1			臨時水道課を廃止し、水道課を設置
	20. 7. 9			水道課が水道部に昇格、経理課、工務課設置
	20. 10. 1			岐阜空襲により市中心部焼失、水道施設大被害
	21. 4. 1			工作課を設置
	22. 5. 29			戦災復興事業に着手
	23. 4. 1			機構改革により、工務課を上水課、下水課に分課し、工作課は建築部へ移管
	24. 2. -			上（下）水道普及促進を図るため工事費分納制度実施
	25. 4. 14			公認工事店制度設立（10社）
	26. 7. 26			第3期拡張工事厚生省、建設省認可（計画給水人口148,000人）
	28. 1. 1			第4期拡張工事厚生省、建設省認可（計画給水人口125,000人に修正）
	28. 5. 7			昭和27.10.1地方公営企業法施行に伴い同法の適用を受ける（企業会計採用）
	28. 9. 15			雄総水源地通水（長良川以北に初めて給水）
	29. 1. 29			厚生大臣から「保健文化賞」を受賞
	29. 9. 25			美江寺町に水道部新庁舎落成
	29. 9. 30			日本水道協会岐阜県支部設立
	30. 7. 1			上（下）水道分納工事条例制定
	30. 7. -			第5期拡張工事厚生省、建設省認可（計画給水人口160,000人）
	31. 3. -			西郷簡易水道設立
	32. 3. -			網代北簡易水道設立
	32. 3. 22			下奈良簡易水道設立
	33. 2. -			第5期拡張変更工事厚生省認可（計画給水人口192,000人）
	33. 3. -			日野簡易水道設立
	33. 9. -			前一色簡易水道設立、市橋・爪簡易水道設立
	33. 10. -			水海道・岩地簡易水道設立
	34. 2. -			黒野第2簡易水道設立
	34. 4. 1			方県簡易水道設立
	34. 6. -			業務課設置
	34. 8. -			茜部簡易水道設立
	34. 9. 26			岩・芥見簡易水道設立
	34. 10. -			伊勢湾台風により水道施設にも被害が出る
	34. 11. -			上芥見第1簡易水道設立
	34. 12. -			柿ヶ瀬・三ッ又簡易水道設立
	35. 3. -			古津簡易水道設立
	35. 10. -			木田・尻毛簡易水道設立、今嶺・藪田簡易水道設立、岩野田簡易水道設立
	35. 12. -			三輪第1簡易水道設立、三輪第2簡易水道設立
	36. 3. -			常盤簡易水道設立
	36. 8. -			芥見野村簡易水道設立、一日市場簡易水道設立
	36. 9. -			黒野第1簡易水道設立
	37. 10. -			鶉簡易水道設立
	37. 12. -			志段見簡易水道設立
	38. 10. 10			岩井簡易水道設立
	40. 3. -			企業局設置
	40. 10. 1			芥見加野簡易水道設立
	41. 2. 10			料金徴収事務を銀行に委託
	42. 11. 15			今沢町市庁舎完成、水道部移転
	43. 3. 30			公営企業経営審議会規則制定
	43. 4. 1			第6期拡張事業厚生省認可（計画給水人口332,000人）
	44. 4. 1			隔月検針、隔月徴収制度導入
	44. 6. 20			料金徴収事務を個人委託に変更
	45. 4. 1			料金の口座振替制度導入
	46. 3. 31			料金計算事務の電算委託開始、検針事務の個人委託開始
				第6期拡張1次変更事業厚生省認可（計画給水人口334,000人）

年次	事 項
昭和 47. 4. 1	企業局制廃止、上水課を水道課、下水課を下水道課に改称
48. 4. -	上芥見第2簡易水道設立
49. 3. -	石谷簡易水道設立
49. 4. 1	工務課設置
52. 4. 1	水質管理室を新設
53. 12. -	則松簡易水道設立
54. 3. -	日置江簡易水道設立
54. 3. 31	第6期拡張2次変更事業厚生省認可（計画給水人口295,000人）
54. 4. 1	業務課を料金課、衛生工事課に分課
56. 3. -	上雛倉簡易水道設立
56. 3. 28	本荘水源地通水
56. 10. -	水道部南庁舎に移転
57. 5. 17	第33回全国水道研究会岐阜市に於いて開催
57. 7. 7	下川手水源地通水
59. 3. 30	第7期拡張事業厚生省認可（計画給水人口295,000人）
60. 3. 28	主力水源一帯の長良川中流域が環境庁の「名水百選」に選定される
60. 4. 28	鏡岩水源の原水が厚生省の「おいしい水」に選定される
61. 10. 1	上（下）水道料金管理のオンラインシステム稼動
62. 3. 31	第7期拡張1次変更事業厚生省認可（計画給水人口386,700人）
62. 4. 1	下奈良、爪、茜部、鶉、今嶺藪田、日置江、前一色、水海道、岩芥見、上芥見第1、上芥見第2、芥見加野、岩井、岩野田、黒野第1、黒野第2、柿ヶ瀬、西郷、日野、常盤、芥見野村、三輪第1、三輪第2、志段見の24簡易水道を上水道に統合
62. 4. 1	水道行政の一元化により、衛生部簡易水道課を水道部に統合し、衛生工事課を設備課、水道課を水道一課、簡易水道課を水道二課に改称、水質管理室を下水道管理課に統合
63. 3. 15	水道部分庁舎完成
63. 4. 1	水道整備事業着手
平成 2. 2. 13	前一色水源地廃止
2. 3. 31	城見ヶ丘団地専用水道を上水道に統合
2. 4. 11	爪及び今嶺藪田水源地廃止
2. 11. 29	茜部第2水源地廃止
3. 4. 1	建設、施設、維持管理部門を明確化するため、水道部機構改革により、水道一課、水道二課、下水道建設課、下水道管理課、工務課を廃止し、水道課、水道施設課、下水道課、下水道施設課、維持管理課を新設
3. 4. 1	財務会計システム稼動
3. 5. 1	志段見水源地廃止
3. 12. 21	岐阜市水道給水例の一部を改正し、第一給水区域と第二給水区域及び簡易水道区域の料金格差を段階的に是正（格差33%相当を4.8%相当に是正）
4. 4. 20	下奈良水源地廃止
4. 6. 2	市橋水源地通水
4. 10. 16	粕森水源地廃止
	粕森増圧ポンプ場通水
4. 11. 25	岩野田浄水施設通水
4. 12. 21	水質基準に関する省令の改正
5. 4. 1	水海道水源地廃止
5. 8. 27	第8期拡張事業厚生省認可（計画給水人口397,000人）
5. 12. 1	新水質基準による検査施行期日
6. 4. 1	木田、石谷、一日市場の3簡易水道を上水道に統合
	水質検査の自主検査体制を確立し、水質管理室を水質管理課に名称変更
7. 3. 22	石谷増圧ポンプ場通水
7. 4. 1	第2期水道整備事業着手
7. 9. 29	岐阜市水道給水条例の一部を改正（第一給水区域と第二給水区域及び簡易水道給水区域の料金体系を統合し、料金格差を是正）
8. 4. 1	曾我屋組合簡易水道を上水道に統合
8. 4. 1	新財務会計システム稼動
8. 5. 15	第47回全国水道研究会岐阜市に於いて開催
8. 9. 30	鏡岩配水池建設工事着手
8. 10. 16	（仮称）西部水源地築造工事着手
11. 10. 1	河渡組合簡易水道を上水道に統合
11. 10. 7	第8期拡張1次変更事業厚生省認可（計画給水人口400,400人）
11. 12. 22	岐阜市水道給水条例の一部を改正し、水道料金を改定（平均改定率9.79%）
12. 10. 2	市役所南庁舎から旧北保健センター及び水道部分庁舎へ移転
13. 1. 5	水道部ホームページを開設
13. 4. 1	古津簡易水道を上水道に統合

年	次	事	項
平成	13.	11.	1
	14.	1.	1
	14.	3.	29
	14.	4.	1
	15.	4.	1
			寺田水道消費生活組合（簡易水道）を上水道に統合 コンビニ収納始まる 鏡岩配水池完成 網代北・則松の2簡易水道を上水道に統合 機構改革により、水道部を上下水道事業部、水道総務課を上下水道事業政策室と上下水道事業総室、営業課を営業室、水道課を上水道事業室、水道施設課を上水道施設室、下水道課を下水道事業室、下水道施設課を下水道施設室、維持管理課を維持管理室、水質管理課を水質管理室に改称 新財務会計システム稼動 日置江水源地廃止 手力組合簡易水道を上水道に統合 曾我屋及び河渡水源地廃止 鶉水源地廃止 第9期拡張事業厚生労働省認可（計画給水人口374,600人） 機構改革により、上下水道事業総室を上下水道事業政策室に統合し、上水道施設室と下水道施設室を統合し、施設室と鏡岩水源事務所を新設 方県及び上雛倉簡易水道を上水道に統合 上雛倉水源地廃止 第3期水道整備事業着手 ペットボトル水“清流長良川の雫”製造 第9期拡張事業厚生労働省届出（計画給水人口388,770人） （市町村合併による水道事業の全部譲り受け） 柳津町を編入、合併 上下水道事業部中期経営プラン策定（平成17～21年度） 上芥見第2水源地廃止 芥見加野水源地廃止 「岐阜市上下水道事業部経営健全化計画」財務大臣(12/21)、総務大臣(12/22)承認 第9期1次変更拡張事業厚生労働省認可（計画給水人口381,500人） 機構改革により、上下水道事業政策室を上下水道事業政策課、営業室を営業課、上水道事業室を上水道事業課、下水道事業室を下水道事業課、施設室を施設課、水質管理室を水質管理課、維持管理室を維持管理課に改称 岐阜市水道ビジョン策定 窓口、検針、料金収納等営業関連業務の包括的外部委託に伴い「岐阜市上下水道料金センター」を開設 雄総第2配水池完成 上下水道事業部中期経営プラン策定（平成22～26年度） 八代本庁舎、則武分庁舎、水質管理課を中部プラント地内の新庁舎に統合移転 鏡岩及び雄総水源地紫外線処理施設完成 切通西組組合簡易水道を上水道に統合 第4期水道整備事業着手 鏡岩水源事務所を中部プラント地内の本庁舎に移転 岐阜市水道給水条例の一部を改正し、水道料金を改定（平均改定率9.47%、平成26年6月30日施行、平成26年10月1日新料金適用） 第10期拡張事業厚生労働省認可（計画給水人口356,100人） 上下水道事業部中期経営プラン策定（平成27～31年度） 黒野第1南水源地廃止 黒野第1加圧施設通水 第5期水道整備事業着手 岐阜市新水道ビジョン策定 岩野田加圧施設通水 岐阜市上下水道事業経営戦略策定（令和2～11年度） 第6期水道整備事業着手
令和	2.	2.	13
令和	3.	4.	1

2 下水道のあゆみ

年 次	事 項
明 治 末 期	一部識者の間に水道、下水道の必要性が叫ばれる
大 正 末 期	市民から下水道布設の要望高まる
大 正 14 年	合流式下水道計画が立案されたが、水利問題及び莫大な工事費が理由で実現せず
昭和 5. - -	下水道事業調査開始
9. 3. 31	下水道築造内務省認可
9. 7. 17	下水道築造事業着手
12. 7. 1	下水処理開始(中部下水処理場)
12. 7. 12	小下水工事の施工開始(神田町7丁目)
13. 3. 30	日本で最初の下水料金制度を制定(徴収開始4月1日)
13. 3. -	小下水工事施工基準の制定
13. 4. 1	岐阜市下水道条例を制定
16. - -	下水道利用戸数10,000戸に達する
17. 4. 1	水道課が水道部に昇格、経理課、工務課設置
18. 3. -	下水道当初計画完工(面積 490ha、工費 300万円)
20. 6. -	中部下水処理場内に塵埃処理場完成
20. 7. 9	岐阜空襲により市中心部焼失、下水道施設大被害
20. 10. 1	工作課を設置
21. 4. 1	戦災復興事業に着手
21. 10. 1	工業廃液に料金を課す
22. 5. 29	機構改革により、工務課を上水課、下水課に分課し、工作課は建築部へ移管
22. 7. 1	し尿料金が制定される
23. 4. 1	上(下)水道普及促進を図るため工事費分納制度実施
24. 2. -	公認工事店制度設立(10社)
24. 4. -	戦災復興及び都市計画下水道事業に伴う小下水管切り替え工事開始
25. 7. 10	岐阜市が戦災復興及び都市計画下水道事業について建設大臣から表彰
27. 9. 1	下水道第1期拡張事業変更認可(東栄地区下水道整備開始)
28. 1. 1	昭和27.10.1 地方公営企業法施行に伴い同法の適用を受ける(企業会計採用)
28. 9. 15	厚生大臣から「保健文化賞」を受賞
28. - -	戦災復興及び都市計画下水道事業完成
29. 1. 29	美江寺町に水道部新庁舎落成
29. 9. 30	上(下)水道分納工事条例制定
31. 4. -	小下水道直営工事を廃止
31. 5. 18	下水道第1次拡張事業変更認可(本郷、木之本、西広江地区下水道整備開始)
32. 3. 29	下水道第2次拡張事業変更認可(本荘一部地区下水道整備開始)
32. 4. 1	中部処理場拡張事業始まる
33. 4. 11	下水道第3次拡張事業変更認可(厚見、加納、三里の一部地区)
33. 4. 24	下水道法公布
34. 4. 1	業務課設置
34. - -	中部処理場においてステップエアレーション処理法始まる
34. 9. 26	伊勢湾台風により下水道施設にも被害が出る
35. - -	北部下水道事業調査開始
35. 5. 21	下水道第4次拡張事業変更認可(中部処理場拡張、加温消化槽、機械脱水)
35. - -	中部処理場において機械脱水による汚泥処理開始(遠心脱水機5台設置)
37. 2. 5	下水道第5次拡張事業変更認可(北部処理区新規)(中部処理区内厚見地区の一部増)
37. 9. 26	北部処理区下水道事業起工
38. 10. 10	企業局設置
40. 4. 1	日本下水道協会岐阜県支部設立
40. 10. 1	料金徴収事務を銀行に委託
41. 2. 10	今沢町市庁舎完成、水道部移転
41. 4. -	南部地区下水道事業調査開始
41. 7. 1	北部下水処理場処理開始
42. 11. 15	公営企業経営審議会規則制定
43. 4. 1	隔月検針、隔月徴収制度導入
43. 10. 22	水質料金制度の制定
43. 11. 1	汚水料金に従量制を導入
44. 4. 1	料金徴収事務を個人委託に変更
44. 6. 20	料金の口座振替制度導入
45. 2. 16	下水道第6次拡張事業変更認可(北部処理場内汚泥処理設備)(南部処理区事業着手し処理場及び鶯、茜部、三里、加納、厚見、本荘地区の整備)
45. 4. 1	岐阜都市計画下水道事業受益者負担に関する条例制定 料金計算事務の電算委託開始、検針事務の個人委託開始
45. 9. 28	南部処理区下水道事業起工
45. 12. 25	水質汚濁防止法公布
46. 5. -	日本下水道協会岐阜県支部において排水設備工、責任技術者の統一試験を実施

年	次	事	項
昭和	47. 3. 29	島区画整理事業認可	
	47. 4. 1	企業局制廃止、上水課を水道課、下水課を下水道課に改称	
	48. 3. 27	下水道第7次拡張事業変更認可(北部処理区内島、早田、鷺山、長良の整備、北部処理場の拡張)	
	48. 4. -	水処理施設の清掃業務委託開始	
	48. 6. 7	南部下水処理場処理開始、処理場をプラントに改称	
	48. 6. -	南部鶉地区排水設備工事開始	
	49. - -	汚泥焼却開始と脱水焼却の業務委託開始	
	49. 4. 1	工務課を設置	
	49. 8. 5	木曽川右岸流域浄水事業都市計画決定	
	50. 10. 1	汚水料金の従量制、通増制を導入し、井戸水利用者(大口)に対し時間計測器の測定による料金調定開始	
	51. 9. 12	9.12水害発生により北部プラント浸水(災害復旧費 192,000,000円)	
	52. 2. -	木曽川右岸流域浄水事業、都市計画、下水道の事業認可	
	52. 4. 1	水質管理室を新設	
	53. 4. 1	機構改革により下水道課を下水道管理課及び下水道建設課に分課	
	54. 4. 1	業務課を料金課、衛生工事課に分課	
	54. 10. 23	南部プラント屋上公苑の開苑	
	55. 2. 8	下水道第8次拡張事業変更認可(北部は鷺山、則武、上土居地区、南部は三里、茜部、鶉地区の一部)雨水貯溜槽(梶川町、伊奈波)	
	55. 3. 28	木曽川右岸流域浄水事業より、中部プラントを除外する検討を表明	
	55. 7. -	木曽川右岸流域浄水事業幹線管渠工事着手	
	56. - -	伊勢湾汚濁負荷総量規制開始	
	56. 10. -	水道部南庁舎に移転	
	57. 10. 21	北部プラント第2期拡張事業開始	
	57. 12. 13	下水道第9次拡張事業変更認可(市橋、鏡島全域)	
	59. 3. 1	流域関連下水道事業認可(東部処理区)	
	59. 6. 29	岐阜市が下水道事業に対する多大な功績により建設大臣表彰を受賞(新下水道法25周年記念)	
	59. 10. 17	東部処理区幹線管渠工事着手	
	59. 10. 19	下水道第10次拡張事業変更認可(長良、雄総の一部地区、則武、正木地区、則武ポンプ場)	
	59. 11. -	木曽川右岸流域浄水事業の岐阜県各務原浄化センター着工	
	59. 11. 9	須賀ポンプ場起工	
	61. 4. -	下水管渠内テレビカメラ調査始まる (仮称)北西部処理区事業調査着手	
	61. 4. 26	須賀ポンプ場通水	
	61. 10. 1	上(下)水道料金管理のオンラインシステム稼働	
	62. 4. 1	水道行政の一元化により、衛生部簡易水道課を水道部に統合し、衛生工事課を設備課、水道課を水道一課、簡易水道課を水道二課に改称、水質管理室を下水道管理課に統合	
	63. 3. 15	水道部分庁舎完成	
平成	元. 1. 13	則武ポンプ場起工	
	元. 4. -	東部処理区面整備工事着手	
	元. 4. 27	流域関連下水道事業変更認可(東部、芥見処理分区)	
	元. 11. 18	芥見処理区幹線管渠着手	
	2. 4. 20	則武ポンプ場通水	
	2. 8. 10	下水道第11次拡張事業変更認可	
	2. 9. 17	木曽川右岸流域下水道の維持管理に要する費用に関する覚書締結(岐阜県知事と4市9町、一般排水 75円/㎡、特定排水 90円/㎡)	
	2. 9. 17	各務原浄化センター周辺地域整備交付金に関する協定書締結(岐阜県知事と4市9町、平成3年度から平成8年度までの岐阜市負担分 28,304 千円)	
	2. 9. 20	岐阜県議会に、岐阜県流域下水道条例について、木曽川右岸流域下水道の維持管理に要する費用の市町の負担についての2議案が提出され可決される	
	2. 12. 21	岐阜都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正(負担区制の導入 単位負担金第1負担区50円 第2負担区150円)	
	3. 3. 25	木曽川右岸流域下水道通水式	
	3. 4. -	芥見処理区面整備工事着手	
	3. 4. 1	木曽川右岸流域下水道供用開始	
	3. 4. 1	岐阜市流域関連公共下水道供用開始(東部第1処理分区 東部第2処理分区)	
	3. 4. 1	建設、施設、維持管理部門を明確化するため、水道部機構改革により、水道一課、水道二課、下水道建設課、下水道管理課、工務課を廃止し、水道課、水道施設課、下水道課、下水道施設課、維持管理課を新設	
	3. 4. 1	財務会計システム稼働	
	4. 1. 30	下水道第12次拡張事業変更認可	
	4. 3. 31	岐阜市流域関連公共下水道供用開始(芥見処理分区)	
	4. 11. 30	焼成れんが製造施設建設着手	

年	次	事	項
平成	5. 1. 13	緊急下水道整備特定事業着手(平成4～7年度)	
	6. 4. 1	水質検査業務の自主検査体制を確立し、水質管理室を水質管理課に名称変更	
	6. 5. 30	焼成れんが製造施設の完成に伴い焼成れんが製造販売係を北部プラント内に新設	
	7. 3. 31	焼成れんが製造施設稼働	
		下水道第13次拡張事業変更認可	
		流域関連下水道事業第2次変更認可(日置江処理分区)	
	7. 8. -	下水道利用戸数 100,000戸に達する	
	8. 1. -	南部プラント水処理業務の一部を民間に委託	
	8. 3. 29	岐阜都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正(日置江処理分区を第2負担区に編入)	
	8. 4. 1	新財務会計システム稼働	
	9. 3. 31	岐阜市流域関連公共下水道供用開始(日置江処理分区)	
	9. 4. 1	設備課、料金課を廃止し、営業課を新設	
	10. 4. 1	し尿料金制度及び下水道の検査料制度を廃止	
	10. 4. 1	水道衛生工事業者制度を排水設備指定工事店制度に改正	
	10. 7. 24	下水道第14次拡張事業変更認可	
	11. 9. 30	岐阜都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正(北西部処理区を第3負担区として設定 単位負担金230円)	
	12. 1. 20	下水道第15次拡張事業変更認可	
	12. 2. 23	岐阜市水道部下水暗さよの目的外使用に関する規程の制定	
	12. 3. 7	流域関連下水道事業第3次変更認可	
	12. 10. 2	市役所南庁舎から旧北保健センター及び水道部分庁舎へ移転	
	13. 1. 10	下水道第16次拡張事業変更認可	
	13. 1. 15	木曽川右岸流域下水道の維持管理に要する費用に関する覚書再締結(岐阜県知事と4市9町、一般排水 66円/㎡、特定排水 74円/㎡)	
	14. 5. 17	下水道第17次拡張事業変更認可	
	14. 12. 24	岐阜市下水道条例の一部を改正し、下水料金を改定(平均改定率9.93%、平成15年4月1日施行)	
	14. 12. 22	北西部処理区(掛斐線南)一部供用開始	
	15. 4. 1	機構改革により、水道部を上下水道事業部、水道総務課を上下水道事業政策室と上下水道事業総室、営業課を営業室、水道課を上水道事業室、水道施設課を上水道施設室、下水道課を下水道事業室、下水道施設課を下水道施設室、維持管理課を維持管理室、水質管理課を水質管理室に改称	
	15. 4. 1	新財務会計システム稼働	
	16. 2. 7	北西部処理区供用開始	
	16. 3. 8	流域関連下水道事業第4次変更認可	
	17. 4. 1	機構改革により、上下水道事業総室を上下水道事業政策室に統合し、上水道施設室と下水道施設室を統合して施設室を新設し、鏡岩水源事務所を新設	
	17. 12. 21	下水道第18次拡張事業変更認可	
	18. 1. 1	羽島郡柳津町を編入し、編入前の柳津町の区域における料金その他供給条件として、料金は旧柳津町の例により算定、下水道受益者負担金については、岐阜市における新たな排水区(柳津東、柳津西、佐波及び高桑排水区)に対する負担区の名称を第4負担区とし、単位負担金を旧柳津町の例により420円とする	
	18. 1. 13	流域関連下水道事業第5次変更認可	
	18. 2. 15	木曽川右岸流域下水道の維持管理に要する費用に関する覚書再締結(岐阜県知事と4市6町、一般排水 64円/㎡、特定排水 72円/㎡)	
	. . .		
	18. 3. 24	上下水道事業部中期経営プラン策定(平成17～21年度)	
	19. 3. 30	岐阜都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正(北東部処理分区を第3負担区に編入 単位負担金230円)	
	. . .		
	19. 12. -	「岐阜市上下水道事業部経営健全化計画」財務大臣(12/21)、総務大臣(12/22)承認	
	20. 2. 8	中部プラント改築工事(第1期)着手(平成19～22年度)	
	20. 2. 28	下水道第19次拡張事業変更認可	
	20. 2. 28	流域関連下水道事業第6次変更認可	
	20. 3. 14	雄総排水ポンプ場完成	
	20. 4. 1	機構改革により、上下水道事業政策室を上下水道事業政策課、営業室を営業課、上水道事業室を上水道事業課、下水道事業室を下水道事業課、施設室を施設課、水質管理室を水質管理課、維持管理室を維持管理課に改称	
	21. 1. 4	窓口、検針、料金収納等営業関連業務の包括的外部委託に伴い、「岐阜市上下水道料金センター」を開設	
	21. 2. 12	流域関連下水道事業第7次変更認可	
	21. 3. 5	下水道第20次拡張事業変更認可	
	21. 3. 31	焼成れんが製造終了	
	22. 2. 17	下水道第21次拡張事業変更認可	
	22. 2. 17	流域関連下水道事業第8次変更認可	

年	次	事	項
平成	22. 3. 25	りん回収施設完成	
	22. 3. 31	岐阜都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正(市街化調整区域を第5負担区として設定 単位単価250円)	
	22. 3. 31	上下水道事業部中期経営プラン策定(平成22～26年度)	
	22. 9. 21	八代本庁舎、則武分庁舎、水質管理課を中部プラント地内の新庁舎に統合移転	
	23. 1. 31	中部プラント改築工事(第1期)完了	
	23. 2. 7	流域関連下水道事業第9次変更認可	
	23. 3. 30	岐阜市下水道条例の一部を改正(直接投入型ディスポーザーの導入)	
	24. 3. 9	下水道第22次拡張事業変更認可	
	24. 3. 29	岐阜市下水道条例の一部を改正し、下水料金を改定(平均改定率2.97%、平成24年7月1日施行)	
	25. 2. 21	下水道第23次拡張事業計画変更	
	25. 8. 12	下水道第24次拡張事業計画変更	
	26. 7. 18	下水道第25次拡張事業計画変更	
	26. 10. 31	梶川町貯留槽完成	
	27. 3. 31	上下水道事業部中期経営プラン策定(平成27～31年度)	
	27. 3. 27	中部プラント改築工事(第2期)完了	
	27. 12. 14	岐阜市下水道条例の一部を改正し、下水料金を改定(平均改定率10.24%、平成28年4月1日施行)	
	28. 2. 29	流域関連下水道事業第10次事業計画変更	
	29. 3. 3	下水道第26次拡張事業計画変更	
令和	元. 6. 28	中部プラント改築工事(第3期)完了	
	元. 12. 17	岐阜市下水道条例の一部を改正し、下水料金を改定(平均改定率11.58%、令和2年4月1日施行)	
	2. 2. 13	岐阜市上下水道事業経営戦略策定(令和2～11年度)	
	3. 2. 24	下水道第27次拡張事業計画変更	
	3. 2. 24	流域関連下水道事業第11次事業計画変更	
	4. 3. 8	下水道第28次拡張事業計画変更	

3 上下水道事業部事務所一覧表

名 称	住 所	連 絡 先
上下水道事業部	〒500-8156 岐阜市祈年町4丁目1番地	TEL (058)259-7878 (代) FAX (058)259-7522
中部プラント	〒500-8156 岐阜市祈年町4丁目1番地	TEL (058)245-2529 FAX (058)259-7527
北部プラント	〒502-0916 岐阜市西中島6丁目3番25号	TEL (058)232-1992 FAX (058)233-7207
南部プラント	〒500-8285 岐阜市南鶉6丁目78番地	TEL (058)272-1033 FAX (058)273-2044

《参 考》

- ・岐阜市上下水道料金センター

〒500-8701

岐阜市司町40-1 岐阜市役所 庁舎2階

TEL (058)266-8835 FAX (058)269-3909

- ・公益財団法人 岐阜県浄水事業公社

〒504-0923

各務原市前渡西町1521番地

TEL (058)386-8330 FAX (058)386-8483

岐阜市上下水道事業部上下水道事業政策課

〒500-8156

岐阜市祈年町4丁目1番地

TEL (058) 259-7878 (代)

FAX (058) 259-7522

令和4年11月 120部発行